

かすみがうら市 公共施設等マネジメント計画 (基本計画)

「まちの魅力」や「市民生活の質」が高まる施設へ

はじめに

当市には、学校教育施設をはじめとする様々な公共施設があり、1970年代から1980年代を中心に整備され、その数は施設数で147、建築棟数では368となっており、大半の施設が建築から30年以上を経過し、老朽化への対応が必要な時期を迎えています。

また、生活の基盤施設である道路や上下水道などのインフラ施設も、高度経済成長期から、人口の集積などに応じて整備が進められてきました。

こうした公共施設やインフラ施設は、その時代に必要な施設として整備され活用されてきましたが、少子高齢化による人口構造の変化や人口減少、生活スタイルの変化などにより、必要とされる役割や量にも変化が予想されています。

さらに、税収の減少や社会保障費用の増大などの厳しい財政状況から、すべての施設をこれまでどおり維持することは極めて困難な状況で、上下水道や学校など、特に公共性の高い施設でさえも、良好な状態で維持できなくなる可能性が高い状況となっています。

こうした公共施設等を取り巻く環境の変化は、当市に限らず全国的な課題でもあり、総務省では、2014年4月22日に『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針』を示し、関係機関に対し、インフラを含む公共施設等を総合的かつ計画的に管理するよう要請を行いました。

このようなことから、当市においても、公共的施設の適正配置に関するこれまでの取組みに加え、総務省からの要請も踏まえ、まちづくりや市民生活の視点で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくために、この計画を策定いたしました。

この計画では、これから30年間を見通し、基本理念を『まちの魅力や市民生活の質が高まる施設へ』とし、基本方針として「総量縮減と機能複合化」「まちづくりとの連動」「施設保全の適正化」「効率的・効果的な管理運営」を掲げるとともに、当面10年間に取組む基本的な方向性を取りまとめ、市民との連携により計画を推進していくこととしています。

今後は、市民の皆さんにも参加をいただきながら、具体的な実行計画を定め、「より多くの市民が快適に利用できる施設」「適正な規模と配置で整備されている施設」「効率的・効果的に管理運営されている施設」を目指した取組みを進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

また、この計画の策定にあたって、市民アンケート調査や懇談会などにご協力をいただきました皆さんに、厚く御礼を申し上げます。

2015年3月

かすみがうら市長 坪井 透

目次

第1章 公共施設等の現状と課題	1
1-1 公共施設の状況（建物）	1
1-2 公共施設の状況（土地）	3
1-3 インフラの状況	4
2 各種計画における位置付け	6
3 長期財政見通し	7
4 更新シミュレーション	9
(1) 更新シミュレーション（公共施設）	
(2) 更新シミュレーション（インフラ）	
(3) 更新シミュレーション（公共施設+インフラ）	
5 公共施設等の課題	15
第2章 公共施設等マネジメント計画	18
1 対象施設等	18
2 計画期間	19
3 計画の方針	20
(1) 計画の概要	
(2) 基本理念	
(3) 基本方針（4項目）	
(4) 取組み方針（13項目）	
第3章 施設分類別の現状と方向性	24
1 施設分類別の現状	24
(1) 市民文化・社会教育系施設	
-1 コミュニティ施設	
-2 図書館	
-3 資料館	
(2) スポーツ・レクリエーション施設	
-1 スポーツ施設	
-2 農村公園	
(3) 観光系施設	
(4) 学校教育系施設	
-1 小学校	
-2 中学校	
(5) 保健福祉系施設	
-1 保健衛生施設	

- 2 社会福祉施設	
- 3 高齢者福祉施設	
- 4 保育所	
- 5 児童館	
(6) 行政系施設	
- 1 庁舎・出張所	
- 2 消防署	
- 3 消防団詰所	
(7) 都市基盤系施設（都市公園等）	
(8) 上水道施設	
(9) 下水道施設	
(10) その他の施設	
(11) 道路・橋梁	
2 主な公共施設の課題と方向性	51
(1) 公民館	
(2) スポーツ施設	
(3) 小中学校	
(4) 保育所	
(5) 保健センター	
(6) 児童館	
(7) 公園（都市公園等・農村公園）	
(8) 上水道	
(9) 下水道	
(10) 道路・橋梁	
第4章 基本計画の実現に向けて	55
1 計画のロードマップ	55
2 計画の推進体制	56
資料編	57

*この計画における数値等は、特に明記しているものを除き下記のとおりとなります。

・建物、土地の面積及びインフラ施設の状況	2013 年度末
・施設、建物の配置の状況	2013 年度末
・歳入歳出に関する数値	2013 年度決算
・長期財政見通しの数値	2013 年 9 月作成
・施設の利用状況	2013 年度

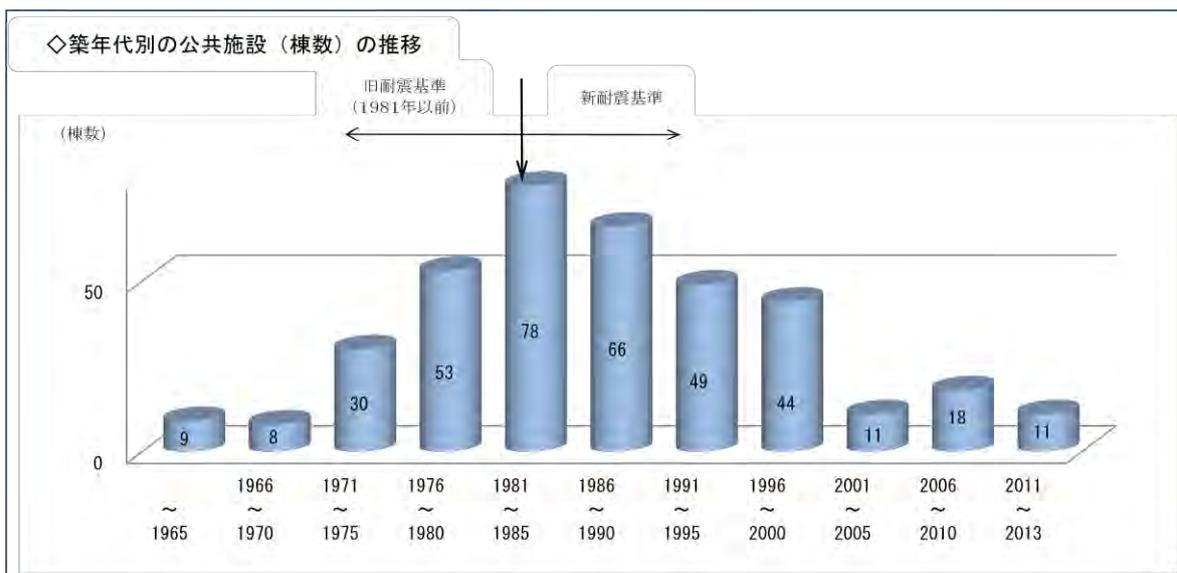
*年及び年度については、西暦での表記を基本としています。

第1章 公共施設等の現状と課題

1-1 公共施設の状況（建物）

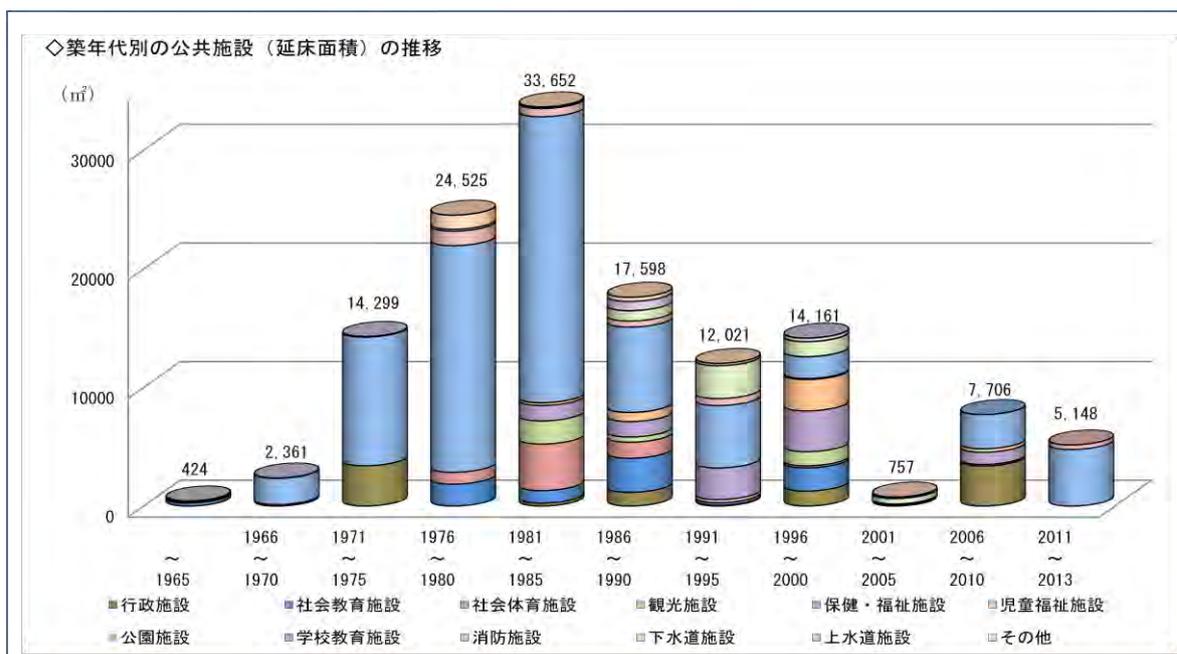
① 築年代別の公共施設（棟数）の推移

公共施設の棟数は、1970年代以降から増加し、1980年代には、学校教育系施設を中心に144棟が建設され、公共施設整備のピークであった。1990年代以降は建設される公共施設数は減少しているが、2005年3月の合併後においては、地域福祉センターやまゆり館や霞ヶ浦庁舎が建設され、現在においても小中学校統合に係る学校施設等の整備を進めている。



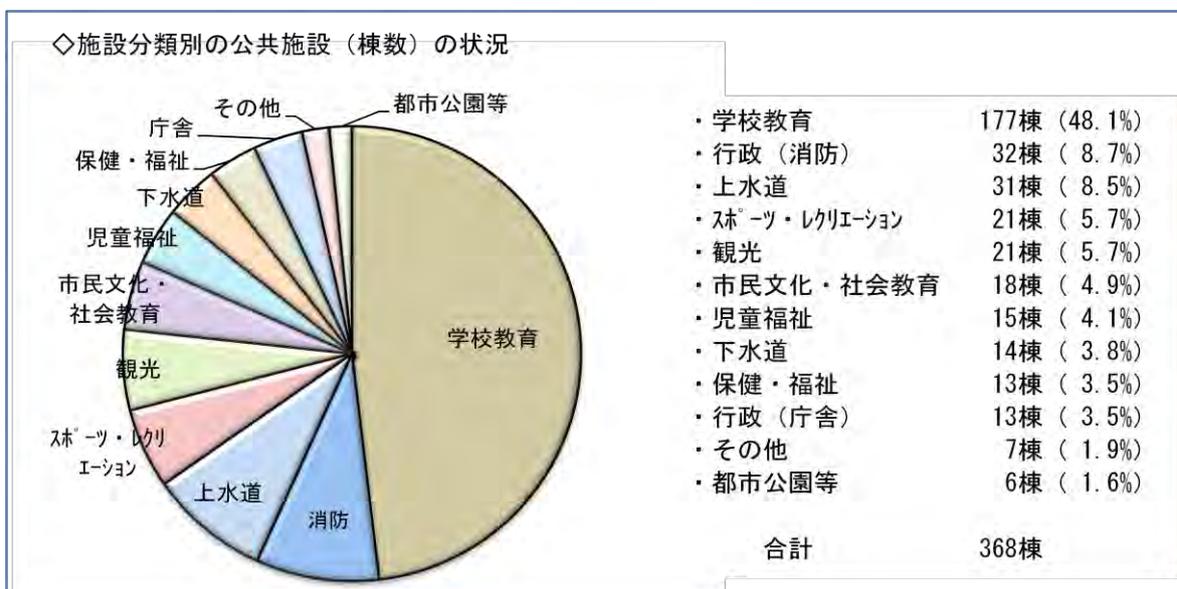
② 築年代別の公共施設（延床面積）の推移

公共施設の延床面積は、建築棟数に比例し1970年代から学校施設を中心に増加傾向にあり、1985年頃にピークを迎えた。この時期までに建築された施設は既に30年を経過している。1995年前後においては、保健福祉系施設の割合が高くなっている。



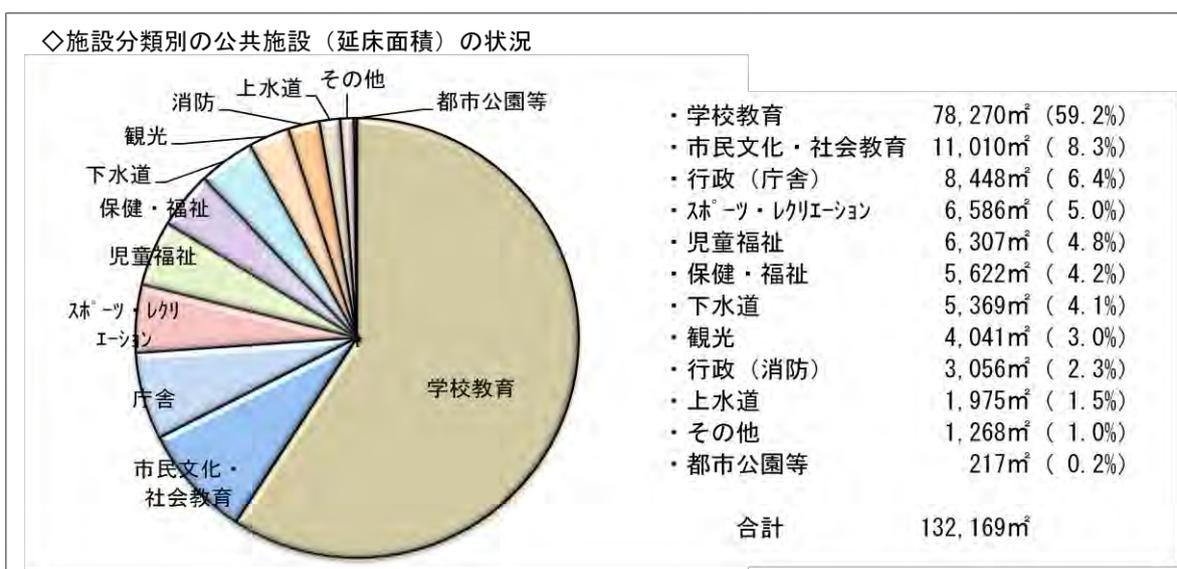
③ 施設分類別の公共施設（棟数）の状況

公共施設（棟数）の施設分類でみると、同一施設内に棟数が多い学校教育系施設が177棟と最も多く、全体の48.1%を占めている。学校教育系施設以外の公共施設の棟数割合は低く、消防施設の32棟（8.7%）、上水道施設の31棟（8.5%）、スポーツ・レクリエーション施設の21棟（5.7%）となっている。



④ 施設分類別の公共施設（延床面積）の状況

公共施設の総延床面積は132,169㎡で、施設分類によって建物の量（延床面積）が大きく異なっている。最も量（延床面積）が多い施設分類は小学校、中学校等の学校教育系施設で78,270㎡、市公共施設全体の59.2%を占めている。次いで多いのは、市民文化・社会教育施設の11,010㎡で8.3%を占めている。以下、行政系施設（庁舎等）の8,448㎡（6.4%）、スポーツ・レクリエーション施設の6,586㎡（5.0%）、児童福祉施設の6,307㎡（4.8%）が続いている。

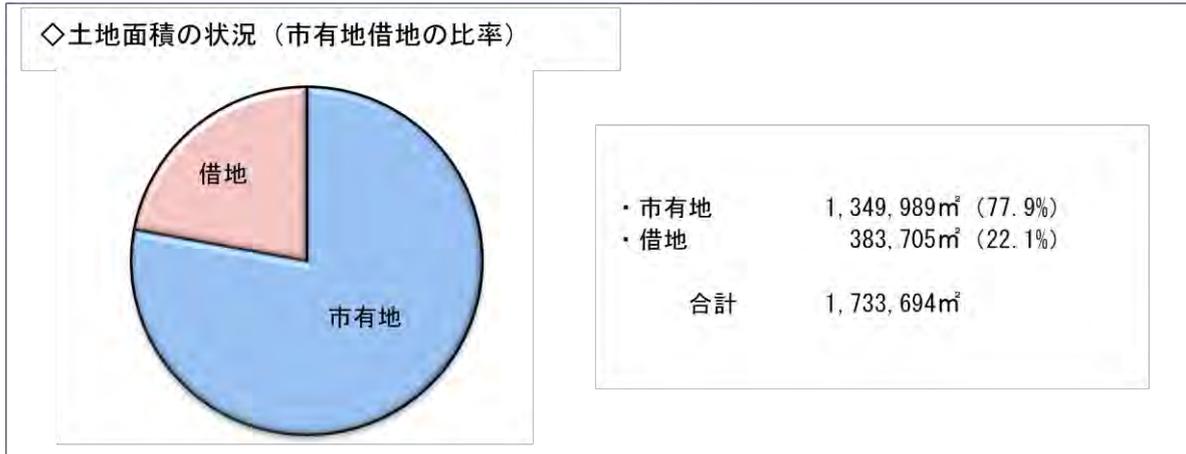


1-2 公共施設の状況（土地）

① 土地面積の状況

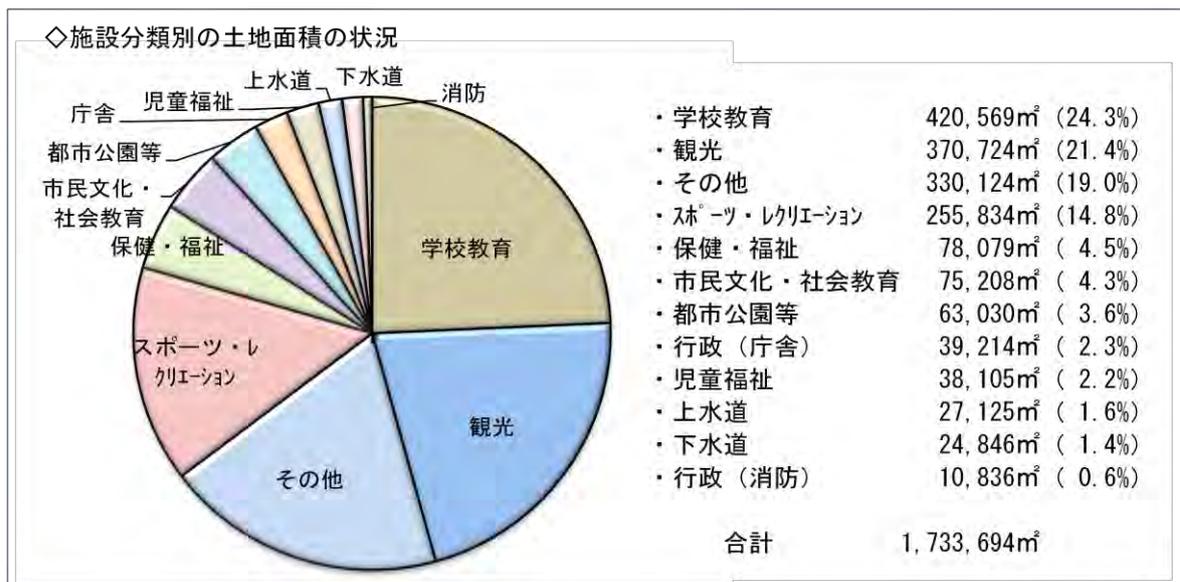
市が保有する土地面積は、公共施設が立地する土地と普通財産などのその他の土地（道路用地等を除く）を含め、1,733,694㎡である。市内公共施設のすべてが市の保有している土地に立地していると限らず、市が民有地を賃貸借契約し立地している施設も多く存在している。所有区分別では、市所有地が1,349,989㎡（77.9%）、借地が383,705㎡（22.1%）となっている。

【参考】2013年度土地借上料：4,779万円



② 施設分類別の土地面積

公共施設等に係る土地総面積の1,733,694㎡を施設分類別で見ると、最も面積が多いのは小学校、中学校などの学校教育系施設420,569㎡で、24.3%を占めている。次いで多いのは、観光系施設の370,724㎡で21.4%を占めている。以下、普通財産などのその他の330,124㎡（19.0%）、スポーツ・レクリエーション施設の255,834㎡（14.8%）、保健福祉系施設の78,079㎡（4.5%）が続いている。



1-3 インフラの状況

① 道路

市道の実延長は1,443,482m、路線数6,131を有している。

常磐自動車道、国道6号、国道354号及び県道などの広域道路網と連携した幹線道路の整備を推進するとともに、市民生活と直接かかわる地域の生活道路の整備により、安全性と利便性の向上に向けた取組みを進めている。

② 橋梁

橋梁の実延長は2,444m、橋数165を有している。

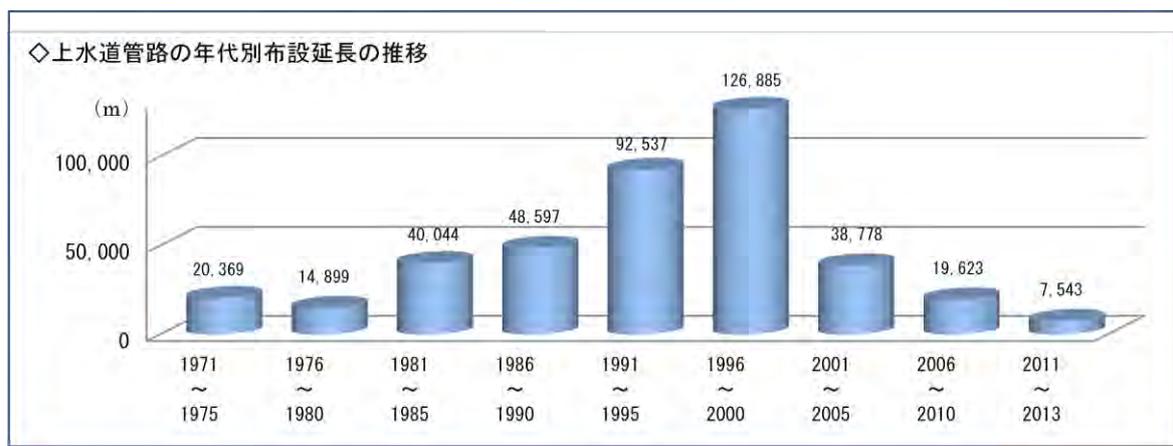
延長の短い橋梁が多く存在するという特徴がある一方、常磐自動車道に架かる跨道橋が11橋あり、建設から30年以上が経過している。

③ 上水道

霞ヶ浦地区は、その中央部に浄水施設を有し配水を行っている。主な水源は地下水であるが、県中央用水からの受水も行っている。千代田地区は、浄水場や配水施設が数か所ありエリア内に点在している。水源は、地下水と県西用水からの受水によって賄われている。

東日本大震災を受け、水道水源の確保を図り災害に強い水道の構築を目的に、霞ヶ浦地区と千代田地区を結ぶ送水管が布設され、安定的な給水が確保された。

管種別の整備状況は、配水管395,218m、導水管6,116m、送水管10,510mとなっている。このうち、1990年代に敷設された配水管の延長は219,422mで、配水管の過半数を占め、2030年以降に順次更新時期を迎えることとなる。



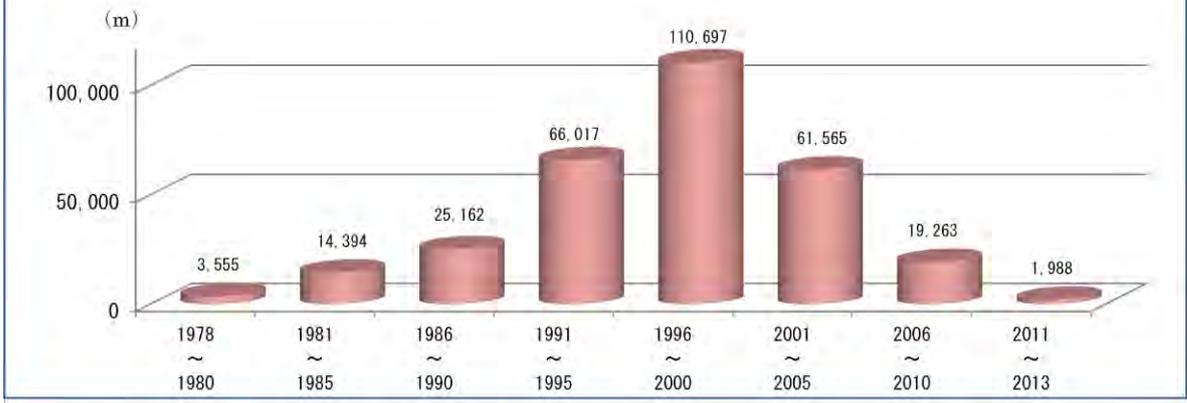
④ 下水道

公共下水道の整備は1970年代後半から始まり、その後特定環境保全公共下水道の整備が進められた。公共下水道並びに、志戸崎・田伏地区を除く特定環境保全公共下水道は、湖北流域下水道に属している。

農業集落排水は1990年代後半から整備が始まり、8地区で供用されており、地区ごとに処理場を有している

管路の整備状況は、総延長で306,943m、このうち公共下水道は182,137m、農業集落排水は124,806m、1990年代に敷設された管路の延長は176,714mで、全体の約6割を占め、2040年以降に順次更新時期を迎えることとなる。

◇下水道管路の年代別布設延長の推移



2 各種計画における主な位置付け

当市は、各種計画において公共施設等に関する方針や方向性を掲げ取組みを進めており、この計画では、こうした各種計画との整合性を図り策定をするものです。

○新市建設計画（2005年度～2024年度）

《公共的施設の適正配置と整備》

『公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情等を勘案し、適正配置と整備を図っていきます。適正配置と整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現在の公共的施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの向上を図るよう配慮するものとします。

○総合計画基本構想（2007年度～2016年度）

《適正な土地利用の推進》

- ・計画的な土地利用の推進
- ・都市計画の推進
- ・中心市街地の整備
- ・街なみ景観の保全

《行政サービスの向上》

- ・行政課題や多様な市民ニーズに対応した適切な行政運営
- ・最適な行政サービスの効果的安定的な供給
- ・効率的な行財政運営

○都市計画マスタープラン（2009年度～2028年度）

《公共・公益施設の整備方針》

- ・利便性が高く、質の高いサービスを提供する公益サービスの提供
- ・高齢化の進展や都市防災、景観に配慮した公共・公益施設の整備推進
- ・環境に配慮した施設整備

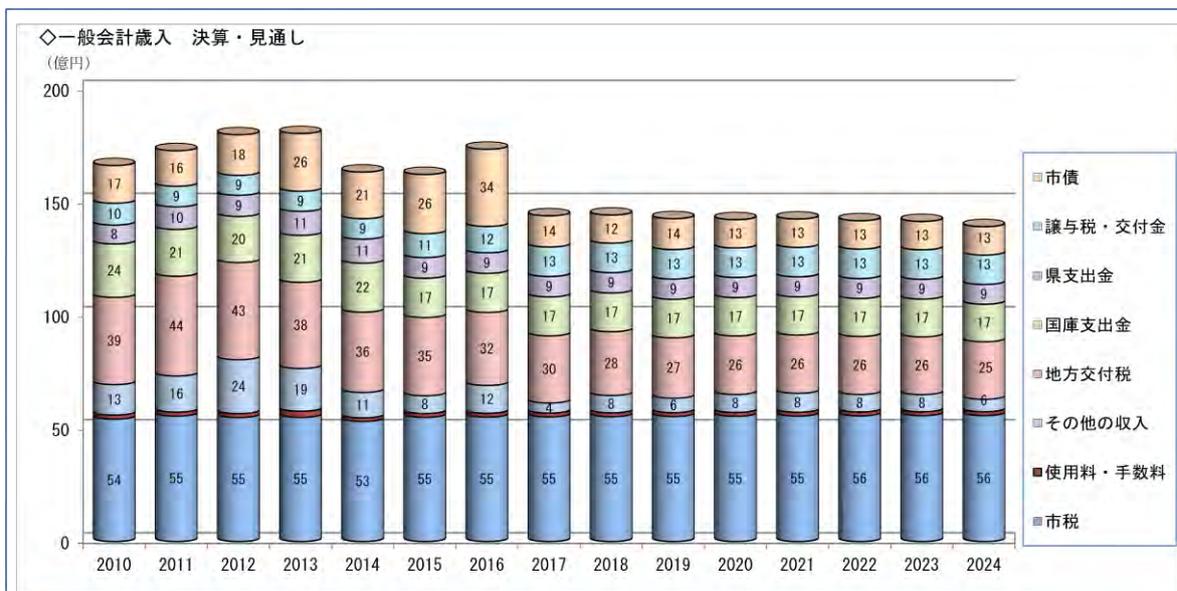
○行政改革大綱（2010年度～2014年度）

《公共施設の有効利用・運営合理化》

- ・公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画の策定
- ・施設の管理形態の再検証
- ・公共施設の運営合理化

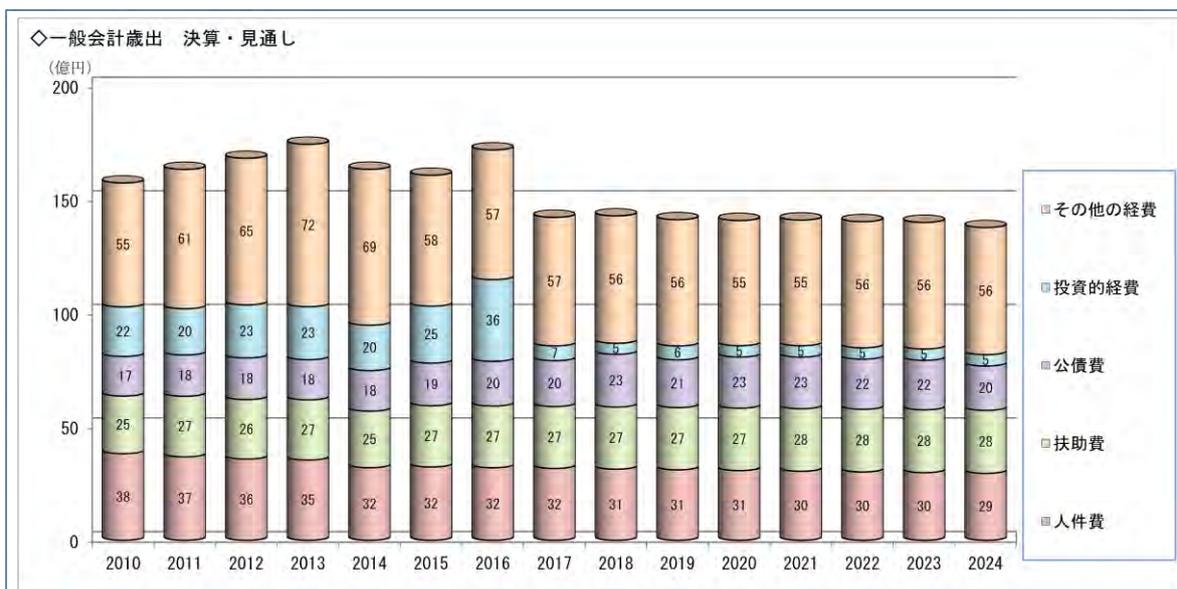
3 長期財政見通し

① 歳入



- ・2010年度から2013年度は決算額、2014年度は当初予算額、2015年度以降は長期財政見通しの数値。
- ・項目別でみると地方交付税が減少している一方で、市債は2011年度以降増加傾向にある。
- ・長期財政の見通しでは、2017年度には前年から29億円減少し、2017年度以降は歳入総額が140億円台となることが予測され、それ以降も減少傾向となる。ただし、歳出の投資的経費の動向により増加することも想定される。
- ・長期財政見通しにおける主な減額要因としては、市債の減少が大きく、国庫支出金及び地方交付税も減少傾向となる。特に地方交付税は2015年度から合併算定替えが始まり、2019年度まで段階的に減額される。また、人口減少等により基準財政需要額が減少するため、これ以降も減少することが予想される。

② 歳出



- ・ 2010年度から2013年度は決算額、2014年度は当初予算額、2015年度以降は長期財政見通しの数値。
- ・ 投資的経費は街路整備事業、神立駅周辺整備事業、小中学校整備事業等大規模事業の動向により変動することが予想されるため流動的であるが、合併算定替が終了した2020年度以降は毎年5.0億円の見通しとしている。一方、扶助費は増加傾向にあり、2024年度には2010年度と比較して約2.4億円の増加が見込まれる。
- ・ 2021年度の公債費は、2010年度に比べ4.4億円増加し、実質公債費比率が上昇する。今後投資的経費が見通しを上回った場合は、公債費もこれ以上に増加することとなる。

4 更新シミュレーション

(1) 更新シミュレーション（公共施設）

① シミュレーションの前提条件

一般財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設等更新費用試算ソフトの設定条件・算定方法を参照して、建築物の将来の更新費用についてシミュレーションを行う。

■推計期間

40年（2015年度～2054年度）

※施設データを確認した2014年度の翌年度から40年間で推計。

■対象施設

一般会計に係る公共施設

（上水道施設、下水道施設は、設備に係る更新に特殊性があるため対象外とする。）

■積残し分の処理

シミュレーション時点で築年数が31年以上50年までの施設については、当初10年間で均等に大規模改修を行うものと想定する。

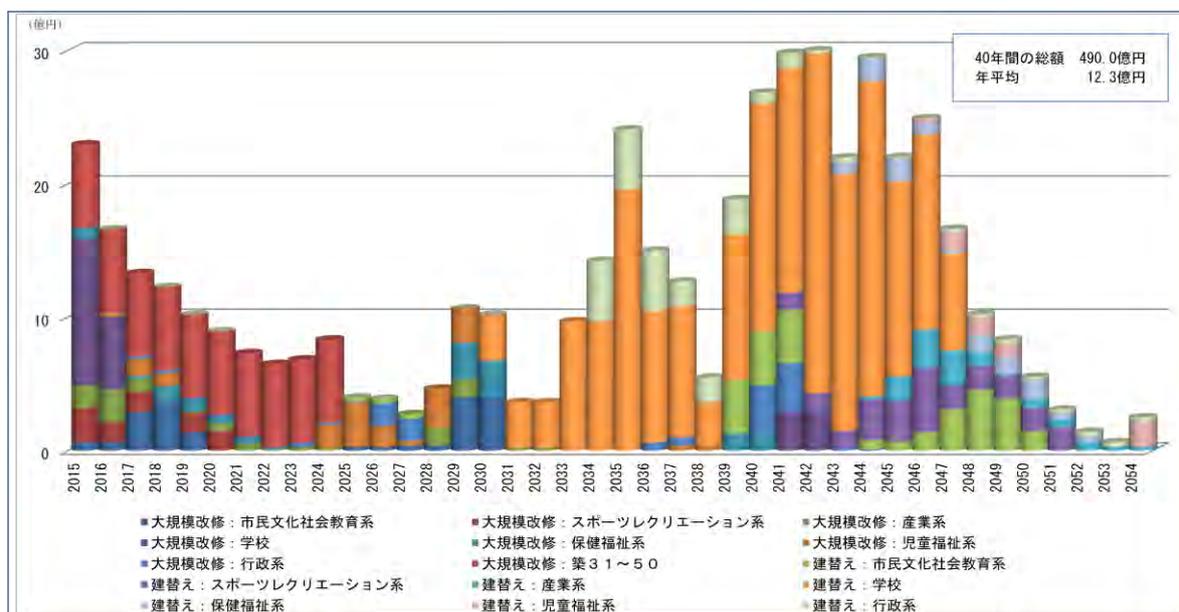
■単価設定

用途	大規模改修	建替え
市民文化系・社会教育系・行政系等施設	25万円/㎡	40万円/㎡
体育施設	20万円/㎡	36万円/㎡
学校	15万円/㎡	30万円/㎡

② シミュレーション結果

○シミュレーション1（全施設）

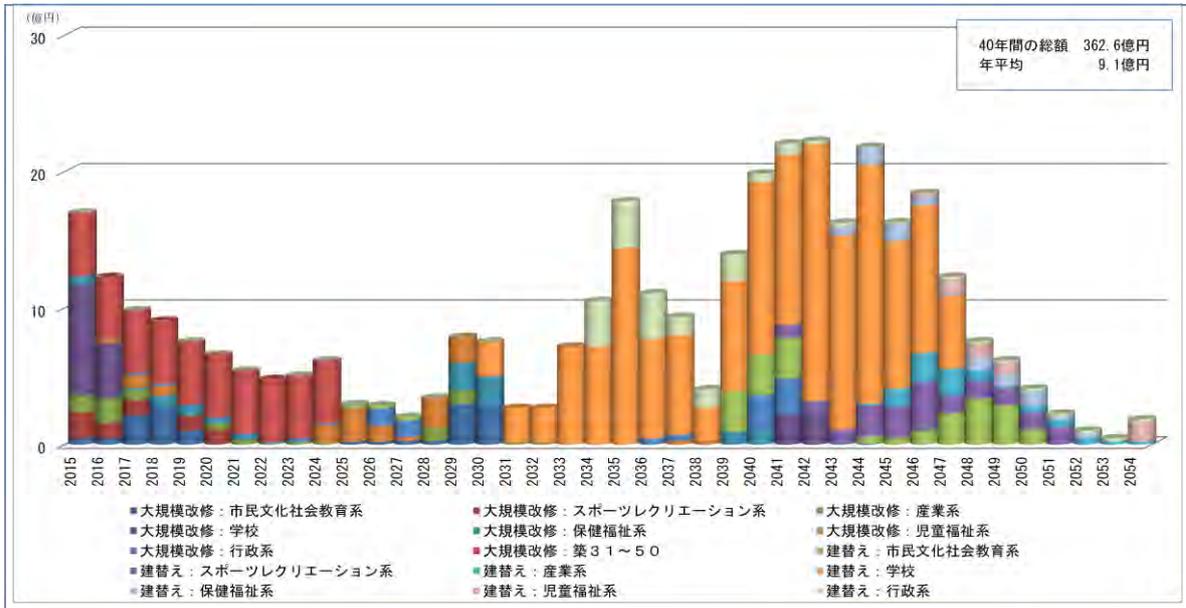
現在保有する施設を、築30年で大規模改修、築60年で建替えとし試算したもの。



- ・40年間の更新費用総額は約490.0億円、1年当たりの更新費用額は約12.3億円と推計される。
- ・公共施設の建替えが増える2034年度以降に更新費用が増加し、年間20億円から30億円の推計結果となっている。

○シミュレーション2 (総量縮減)

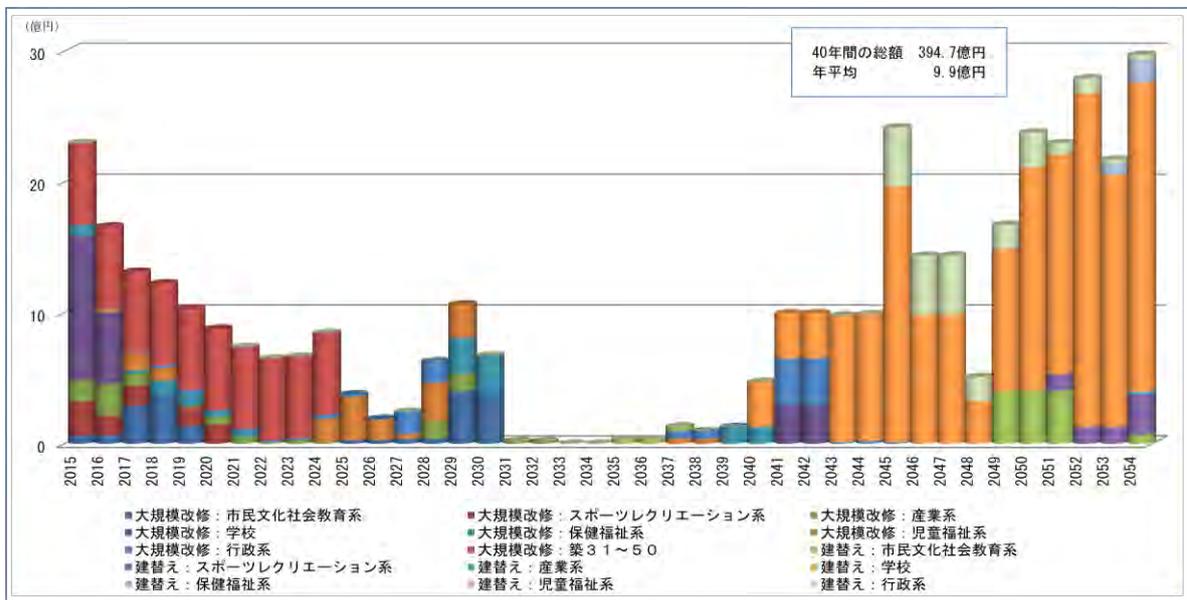
シミュレーション1から人口推計を考慮し、26%総量を縮減し試算したもの。



- ・40年間の更新費用総額は約362.6億円、1年当たりの更新費用額は約9.1億円と推計される。

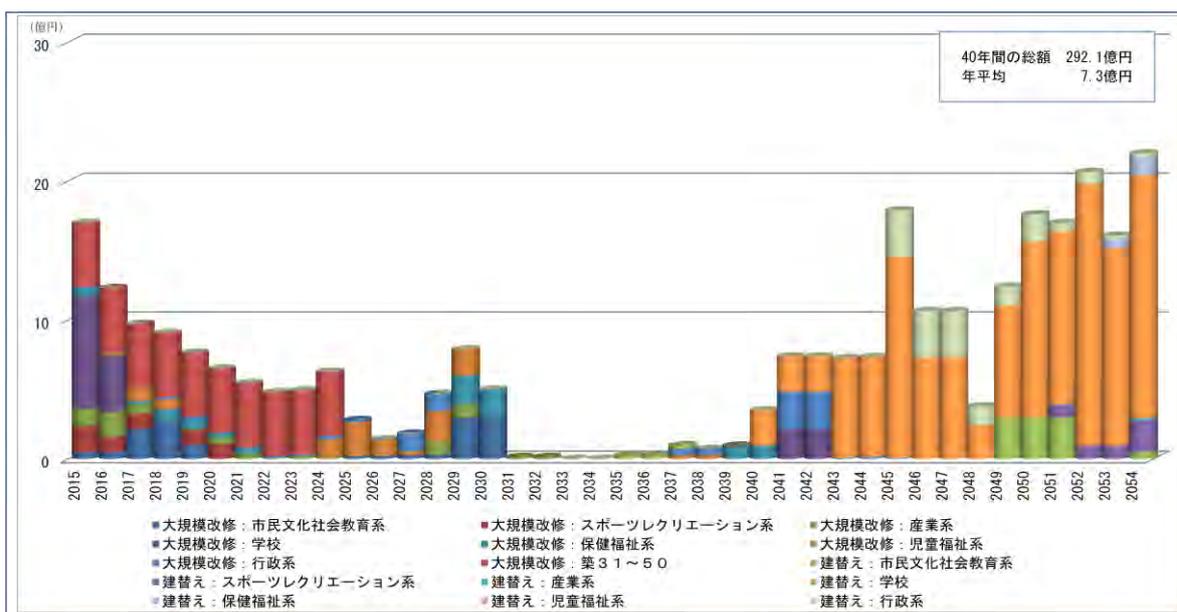
○シミュレーション3 (長寿命化)

シミュレーション1の建替え時期築60年を築70年としたもの。



- ・40年間の更新費用総額は約394.7億円、1年当たりは約9.9億円と推計される。
- ・建替えが増える2045年度以降に更新費用が増加し、2050年度以降は年間25億円前後となる。
- ・長寿命化のための修繕費用は含んでいない。

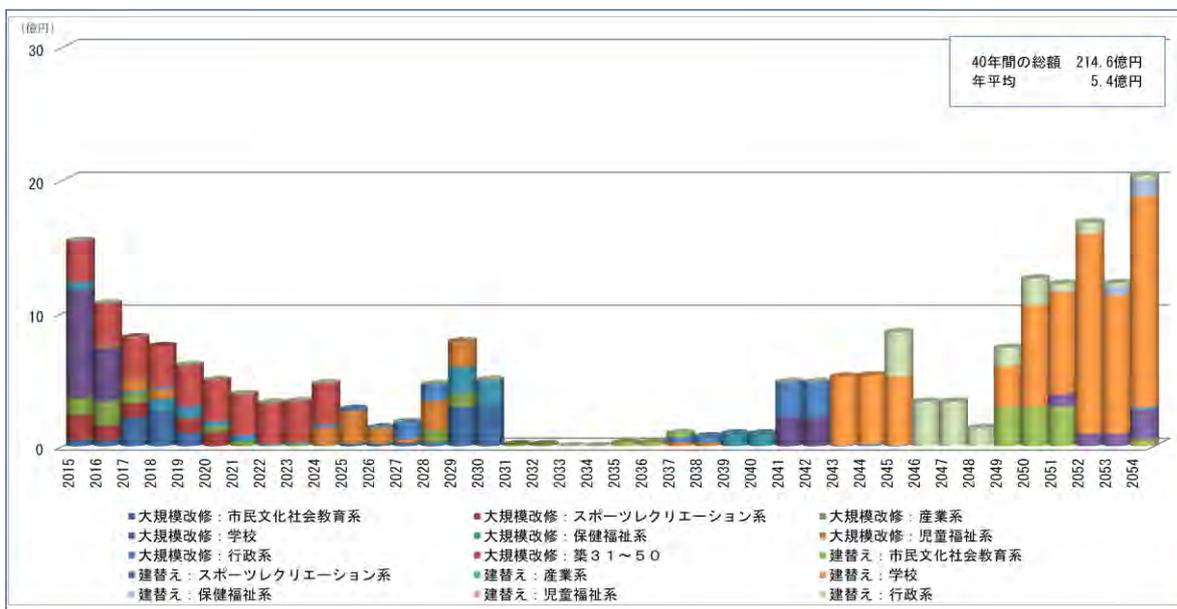
○シミュレーション4（総量縮減（シミュレーション2）＋長寿命化（シミュレーション3））



- ・40年間の更新費用総額は約292.1億円、1年当たり約7.3億円と推計される。
- ・公共施設の建替えが増える2045年度以降に更新費用が増加し、2050年度以降は年間15億円から20億円程度となる。

○シミュレーション5（総量縮減・長寿命化・小中学校適正規模化）

シミュレーション4にさらに小中学校適正規模化計画を計画に沿って試算したもの。



- ・40年間の更新費用総額は約214.6億円、1年当たり約5.4億円と推計される
- ・公共施設の建替えの波は緩やかとなり、2050年度以降増加傾向にあり年間10億円から20億円となることが予想される。

(2) 更新シミュレーション（インフラ）

① シミュレーションの前提条件

一般財団法人地域総合整備財団が提供する公共施設等更新費用試算ソフトを使用して、将来の更新費用についてシミュレーションを行う。単価及び更新年数は、同ソフトの初期設定値を使用している。

■推計期間

40年（2015年度～2054年度）

※施設データを確認した2014年度の翌年度から40年間で推計。

■対象施設のデータ把握

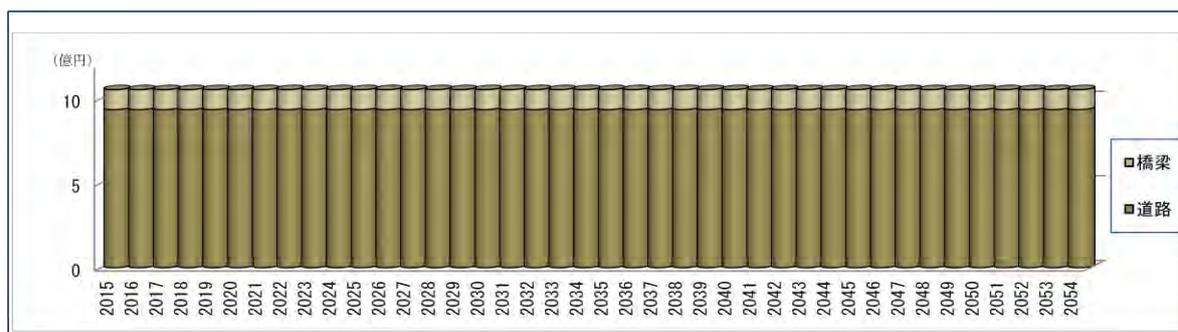
- ・道路：総量データによる。
- ・橋梁：総量データによる。
- ・上水道：「かすみがうら市水道配水管敷設状況表」の年度整備量により按分して設定。
- ・下水道：「減価償却対象有形固定資産（有形固定資産台帳・減価償却計算表）」の年度別の金額により按分して設定。

■単価・更新年数

道路		更新年数	単価
道路	一般道路	15年～30年	4,700円/m ²
橋梁	PC橋	60年	425千円/m ²
	鋼橋		500千円/m ²
	その他		448千円/m ²
上水道	導水管・送水管（300mm未満）	40年	100千円/m
	配水管（～150mm以下）		97千円/m
	配水管（～200mm以下）		100千円/m
下水道		50年	124千円/m

② シミュレーション結果

○道路・橋梁

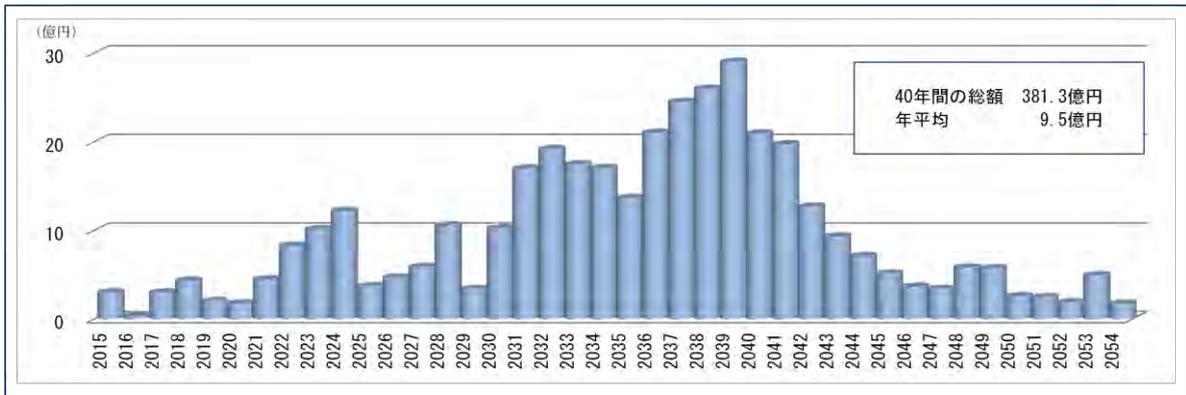


年度別の整備量が不明であるため、道路についてはその面積5,293,341m²を道路種別に応じ更新期間15年～30年で区分し試算を行い、40年間の整備費用総額は374億円の試算結果となった。これを平準化し1年当たりで平均すると、約9.3億円と推計される。橋梁についても同様に165橋を構造区分別に試算し、40年間の整備費用総額は47.2億円で、1年当たり約1.2億円と推計される。道路・橋梁を合計すると年間10.5億円となる。

○上水道

管種管径の区分別に試算し、40年間の整備費用総額は381.3億円で、1年当たりで約9.5億円が見込まれ、2031年から2041年に更新時期が集中しており、2039年のピークには

約30億円が必要となる試算結果となった。



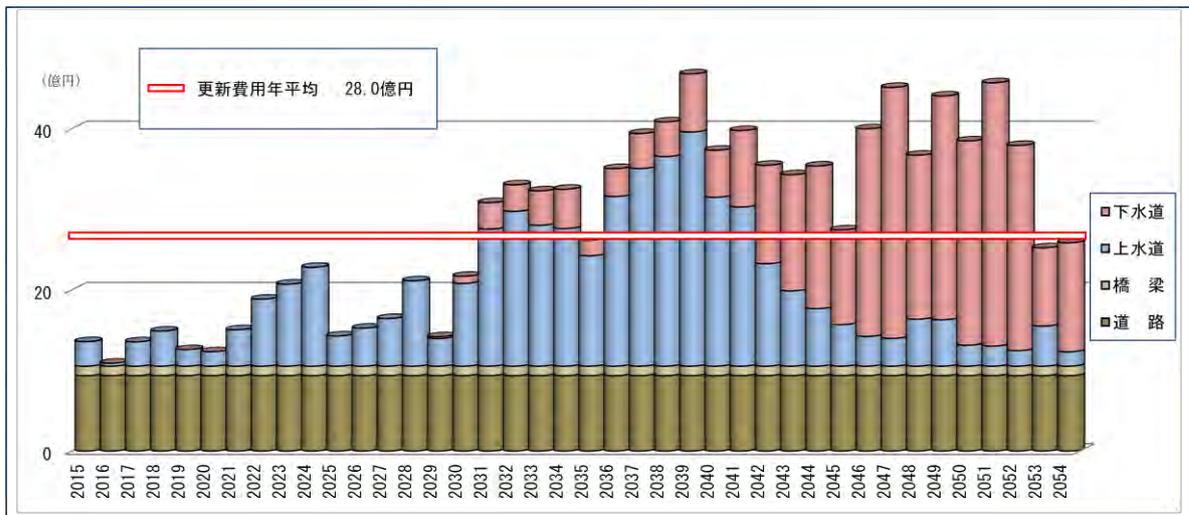
○下水道

40年間の整備費用総額は321.3億円で、1年当たりで約8.0億円と推計される。
2029年度に更新時期を迎え、徐々に年度当たりの更新費用が増加する傾向にあり、2046年度以降には、年間25億円以上の試算結果となっている。



○インフラ全体

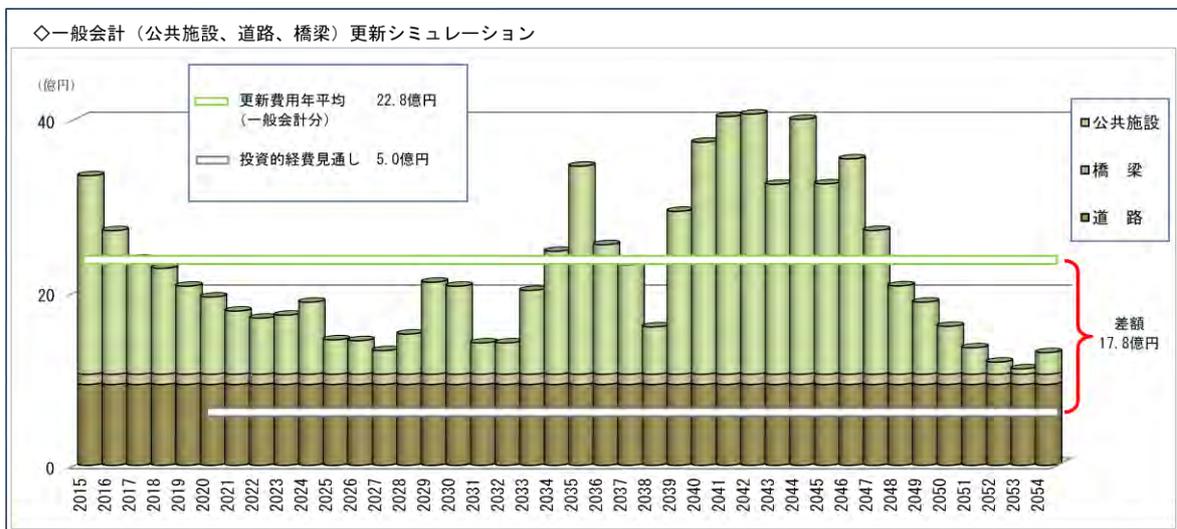
道路、橋梁、上水道、下水道のインフラの更新シミュレーションを合計したもの。
40年間の整備費用総額は1,121.8億円で、1年当たりで約28.0億円と推計される。



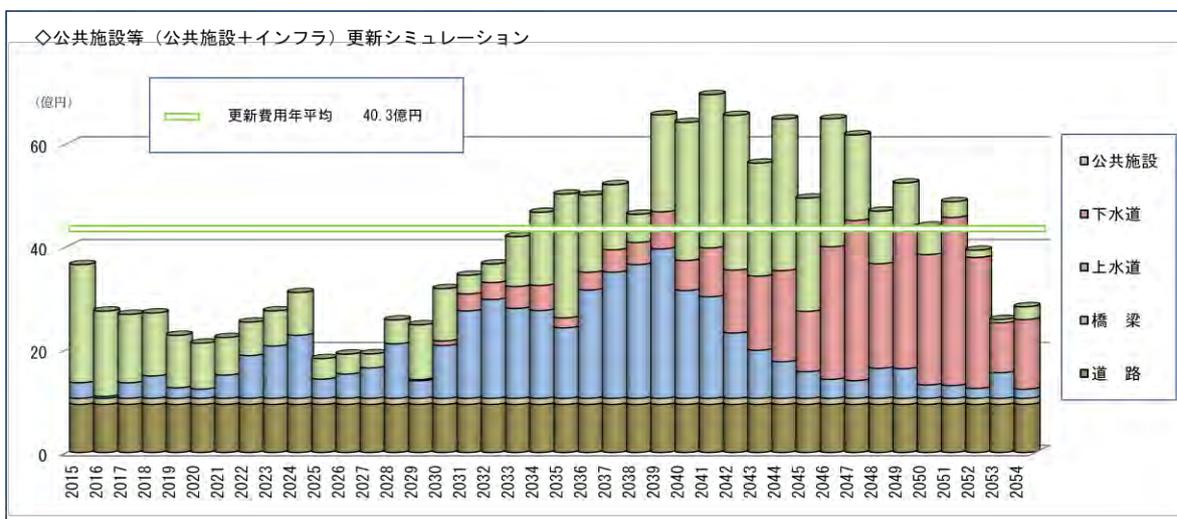
(3) 更新シミュレーション（公共施設+インフラ）

公共施設（シミュレーション1）とインフラの推計結果を整理すると、一般会計に係るもの（公共施設・道路・橋梁）が40年間で必要とされる更新費用の総額は911億円で、1年あたりでは22.8億円と推計される。

長期財政見通しの投資的経費は2020年度以降約5億円で、その差額が17.8億円となる。



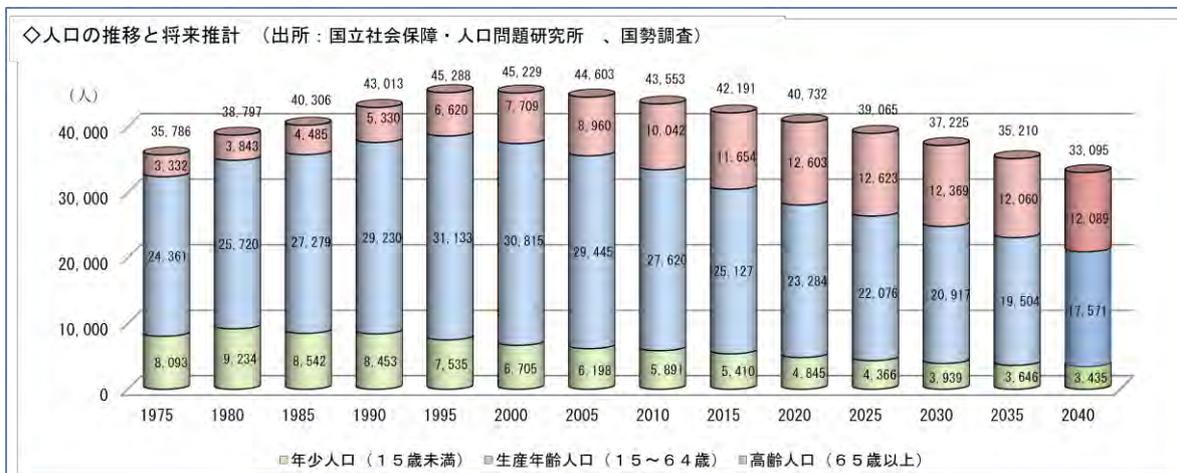
さらに、一般会計以外（上水道・下水道）の40年間の更新費用総額702.6億円、1年あたり17.5億円を加えると、合計で40.3億円と推計される。



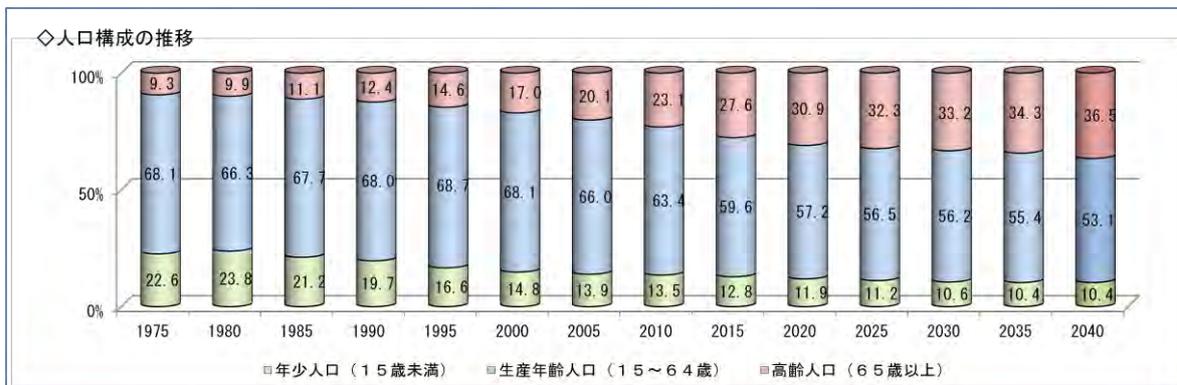
5 公共施設等の課題

① 人口構造の変化による施設保有量への影響

当市の人口は1995年頃をピークに減少傾向にあり、2040年には33,095人と予測されている。高齢者人口は2020年以降には減少に転じるものの、生産年齢人口及び年少人口がこれを上回る減少率であるため、高齢化率が上昇する傾向にある。



公共施設建築のピークを過ぎた2000年の人口構成と2040年を比較すると、年少人口は14.8%から10.4%に、生産年齢人口は68.1%から53.1%にそれぞれ減少することが予測される。

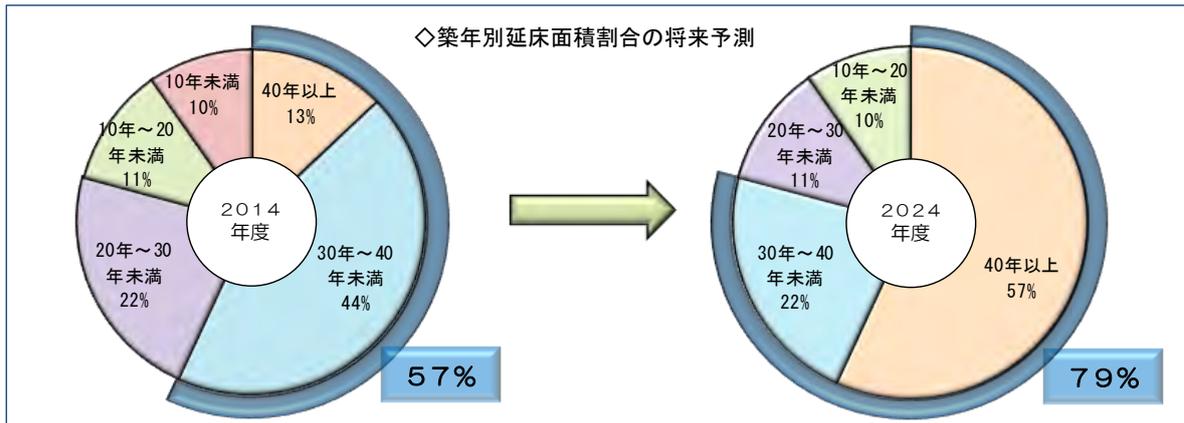


こうした人口減少や人口構成の変化により、これまで整備してきた公共施設の保有量と、今後の需要量のバランスが崩れることが予想され、公共施設の維持運営に及ぼす影響は少なくない。

生産年齢人口の減少による税収の減少、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加等、将来的に財政状況は更に厳しくなると見込まれることから、歳出の削減や行政運営の効率化等を進めるなかで、投資的経費は限定的となることが想定される。このため、現在保有している公共施設すべての改修や更新にかかる経費の確保が困難と見込まれることから、人口推計も踏まえ必要な公共施設の総量を設定し取組みを進めることが求められる。

② 施設等の老朽化の進行

公共施設は築30年以上、あるいはまもなく築30年を迎えるものが多く、2014年度の時点で57%が築30年以上を経過している。さらに10年後の2024年度には79%が30年以上となることから、年々老朽化が進行している状況にあり、徐々に大規模改修、更新の時期を迎えつつあるため対策が急務である。



改修・更新費用の推計結果からは財源不足が見込まれることから、施設の履歴や質の状態等を総体的に捉え、長寿命化による費用の抑制や、施設の優先順位を設定した計画的な改修更新を検討する必要がある。

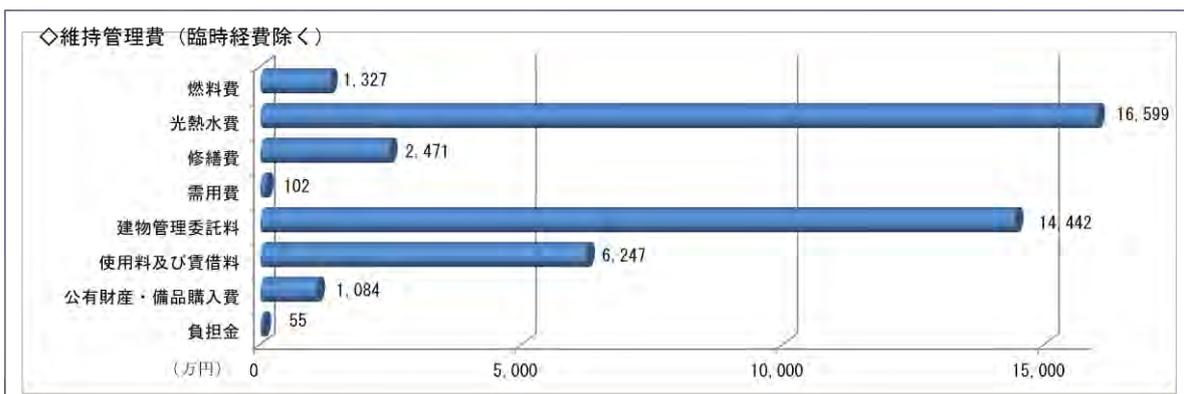
上下水道施設のうち、1990年代に整備された管路は全体の過半数を占めており、上水道は2030年以降、下水道については2040年以降に順次更新時期を迎えることとなり、長寿命化への取組みや、計画的な更新の検討が必要である。

③ 施設の維持管理コスト（上下水道施設を除く）

維持管理費の総額は4億2,327万円で、このうち光熱水費の割合が高くなっており、今後も増加が見込まれることから、省エネルギー対応設備への更新等の対策を講じる必要がある。

当市の公共施設の特徴として、施設用地として土地を借上げている施設が多く、コストに占める借地料の割合が比較的高いことが挙げられる。使用料及び賃借料の6,247万円のうち4,779万円が土地の賃借料で、借地を利用している施設のあり方を検討していく余地がある。

また、指定管理者制度等の民間活力の導入は一部の用途・施設に限られているため、今後は維持管理運営への更なる民間活力の導入など、コスト縮減に向けた多様な方策が必要である。

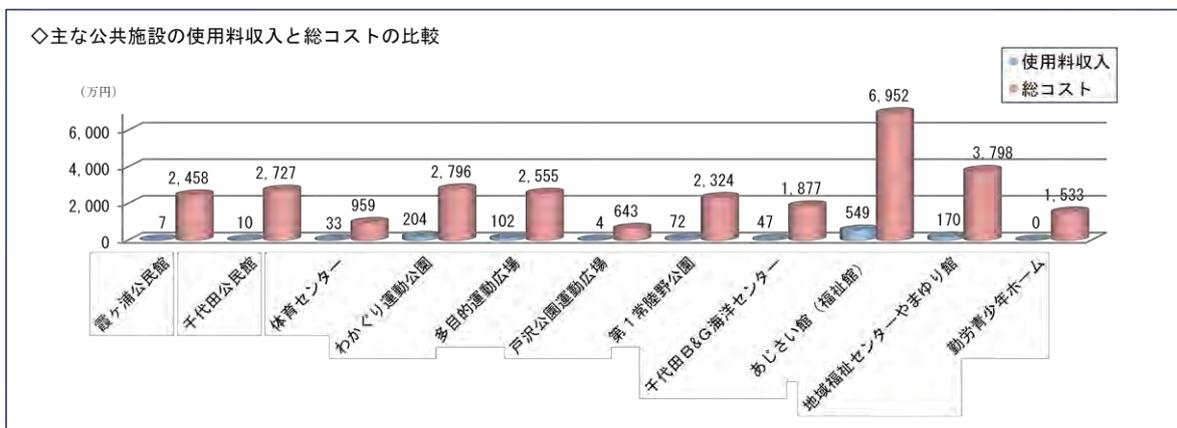


④ 総コストと使用料収入

主な施設における総コスト（臨時経費除く）に対する使用料収入の割合を比較したところ、大部分の施設は1割にも満たない状況である。使用料収入は維持管理費の財源であり、将来の財政状況を考慮すれば、この収入を適正に確保することが、今後重要になると考えられる。

施設の使用料免除制度により使用料収入が極めて少ない施設や、類似する施設でありながら均衡を欠く料金設定がされている施設、また、無料施設があるなど、施設の使用料金のあり方、受益者負担のあり方を見直すなど、新たな料金体制の構築が必要である。

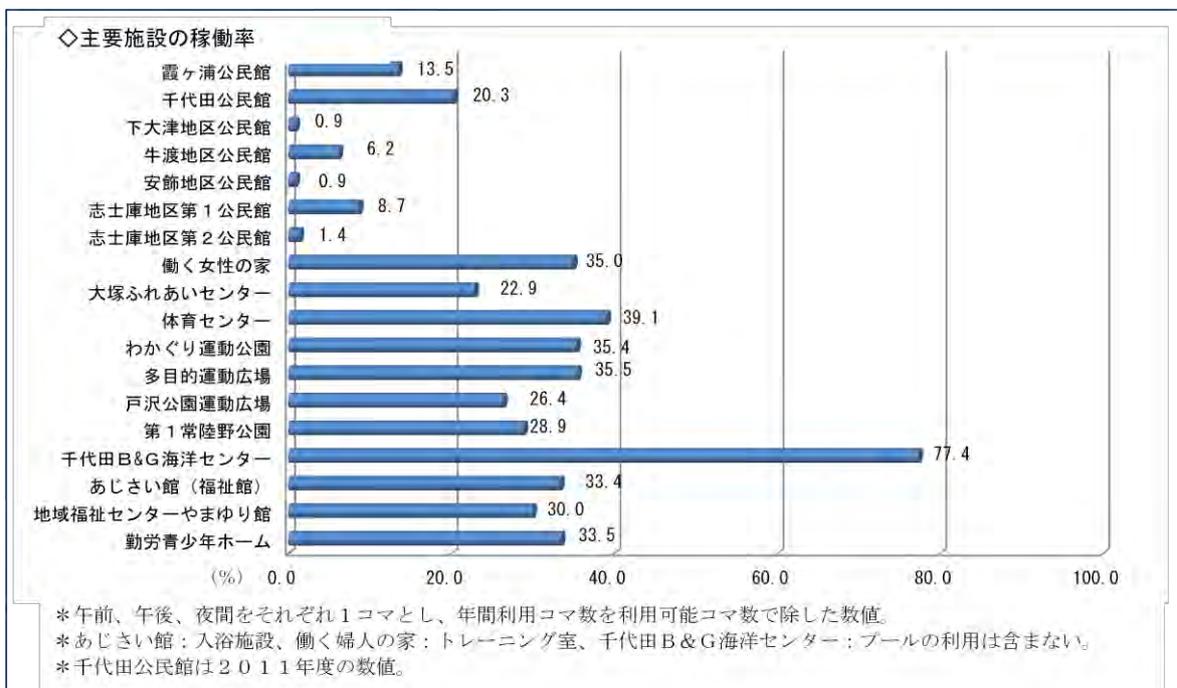
上下水道については、一般会計からの補助金及び繰入金によって歳入不足が補填されており、独立採算制の原則や受益者負担の観点から、適切な使用料金に設定により、自立した財政運営が望まれる。



⑤ 施設の利用状況

公共施設は時代や社会の要請、市民ニーズに応じ、行政サービスの分野ごとに住民サービスの拠点として整備されている。しかしながら、市民利用系の公共施設の稼働率は、30%前後の施設が大半を占めるものの、10%に満たない施設もあり、総体的には有効に活用されていない状況にある。

人口構造の変化や、社会情勢、市民ニーズなど公共施設に求められる役割は、時代の経過とともに変化しつつあり、施設の現状や稼働率の低さの原因について調査・分析を行い、サービスの内容や必要性、提供方法などの視点から、そのあり方の検討を進める必要がある。



第2章 公共施設等マネジメント計画

1 対象施設等

この計画は、次の表に示す公共施設やこれに付随する土地、インフラ施設、その他の公有財産等を対象とします。

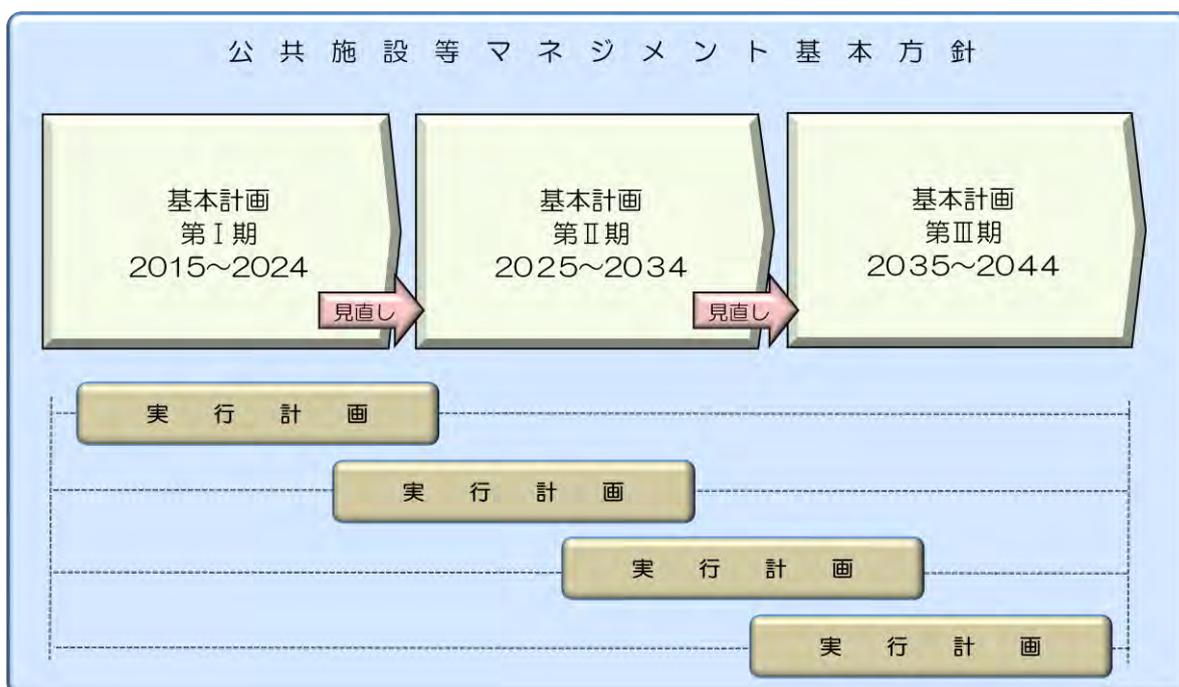
分類		施設数	施設名
市民文化・社会教育施設	コミュニティ関連施設	11	霞ヶ浦公民館、千代田公民館、下大津地区公民館、美並地区公民館、牛渡地区公民館、佐賀地区公民館、安飾地区公民館、志士庫地区第1公民館、志士庫地区第2公民館、働く女性の家、大塚ふれあいセンター
	図書館	2	図書館、図書館千代田分館
	資料館	2	郷土資料館、富士見塚古墳公園
スポーツレクリエーション施設	体育館・スポーツ施設	6	体育センター、わかぐり運動公園、多目的運動広場、戸沢公園運動広場、第1常陸野公園、千代田B&G海洋センター
	農村公園	15	松本、西成井、柏崎、南野原、三ツ木、宍倉、深谷、大平、崎浜、赤塚、田伏、堂山、牛渡上郷、神立住宅、東宝ランド
観光系施設	観光施設	12	水族館、歩崎公園、歩崎森林公園、雪入りふれあいの里公園、三ツ石森林公園、あゆみ庵、民家園、生産物直売所、活性化センター生産物直売所、農村環境改善センター、歩崎公園ビジターセンター、艇格納庫
学校教育系施設	小学校	13	下大津、美並、牛渡、佐賀、安飾、志士庫、宍倉、志筑、新治、七会、上佐谷、下稲吉、下稲吉東
	中学校	3	霞ヶ浦、千代田、下稲吉
保健・福祉施設	保健	2	霞ヶ浦保健センター、千代田保健センター
	社会福祉	3	あじさい館、地域福祉センターやまゆり館、勤労青少年ホーム
	高齢福祉	2	霞ヶ浦高齢者センター、千代田高齢者センター
児童福祉施設	保育所	4	第一保育所、やまゆり保育所、さくら保育所、わかぐり保育所
	児童館	3	大塚児童館（大塚ふれあいセンター）、稲吉児童館、新治児童館
行政施設	庁舎	2	千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎
	出張所	1	中央出張所（働く女性の家）
	消防署	2	消防本部（西消防署）、東消防署
	消防団施設	17	消防詰所
公園施設	都市公園等	6	逆西第一児童公園、稲吉ふれあい公園、大塚ファミリー公園、桜塚公園、第2常陸野公園、フルーツ公園通り
道路（市道）			実延長 1,443,482m、道路面積5,293,341㎡
橋梁			実延長 2,445m（165本：RC橋 97本・PC橋 52本・鋼橋 10本・その他 6本）
上水道施設		25	上水道施設（取水場、浄水場、配水場） 管路延長 411,844m（導水 6,116m、送水 10,510m、配水395,218m）
下水道施設	下水道	3	志戸崎・田伏地区処理施設、逆西中継ポンプ場、清水入ポンプ場 管路延長 182,137m
		8	柏崎、大和田、深谷、土田、志筑、上稲吉、新治、千代田東部 管路延長 124,806m
	農業集落排水		
その他		5	教職員住宅、旧歯科診療所、旧千代田町立第5保育所、旧宍倉出張所、旧北中学校 その他の公有財産

2 計画期間

公共施設等の耐用年数が長期であることから、中長期的な視点から取組みを進めることが重要となるため、この計画では、大規模改修や更新のサイクルとなる30年間(2015年度から2044年度)を見通した基本理念と基本方針を掲げることとします。

さらに、当初の10年を第Ⅰ期(2015年度～2024年度)、その後10年ごとに第Ⅱ期(2025年度～2034年度)、第Ⅲ期(2035年度～2044年度)を基本計画の期間として、それぞれ基本的な方向性を取りまとめることとし、第Ⅰ期、第Ⅱ期の最終年度には推進状況や社会情勢に応じて、この計画の見直しを行います。

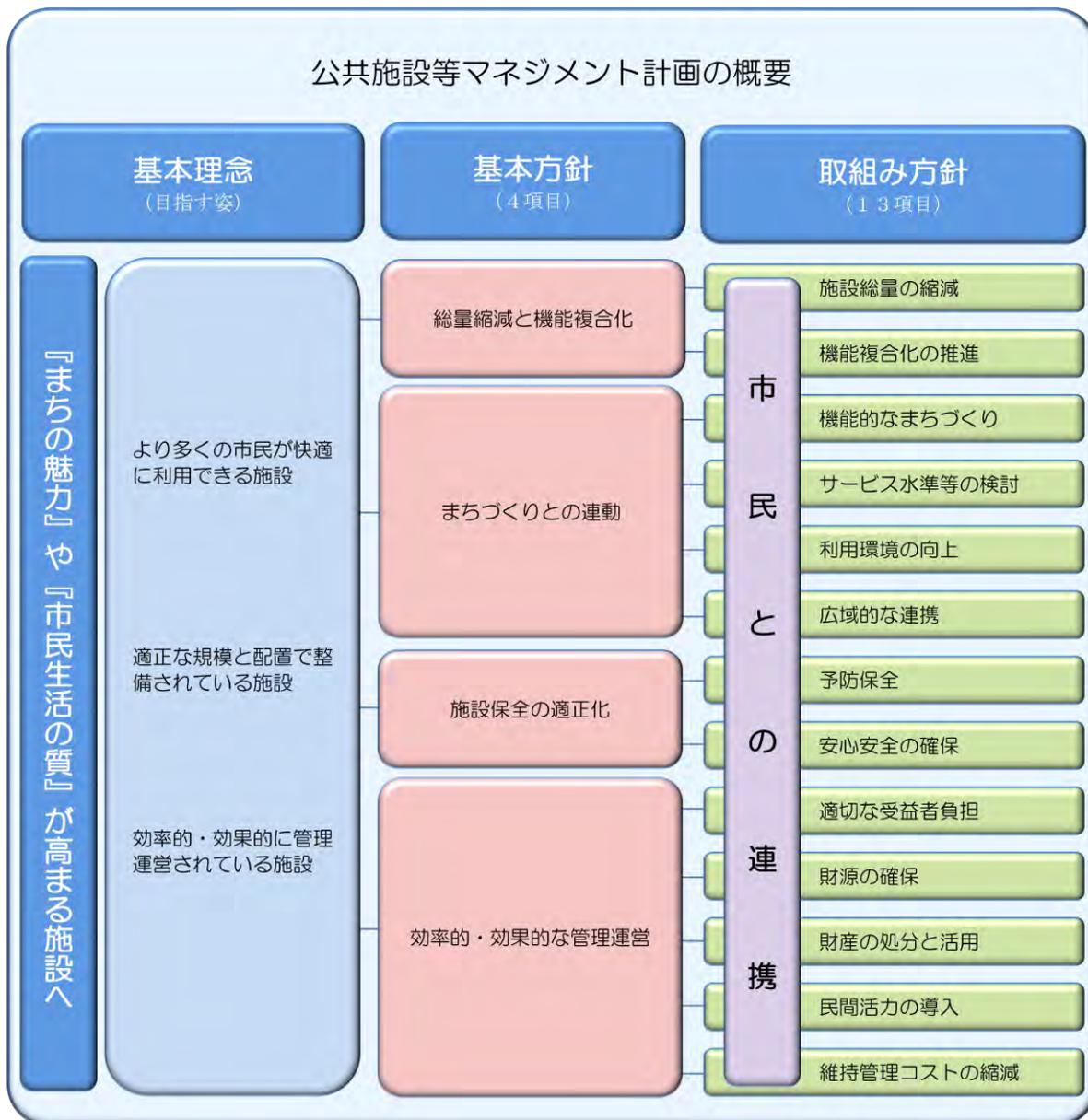
実行計画については、分野別地域別の視点から具体的な取組みとしてその策定を行い、取組みを進めます。



3 計画の方針

(1) 計画の概要

まず、計画の基本的な理念を掲げ、その方向性を示す「基本方針」を掲げることとします。さらに、この基本方針ごとにと組みの手法や視点を内容とする「取組み方針」を定めます。



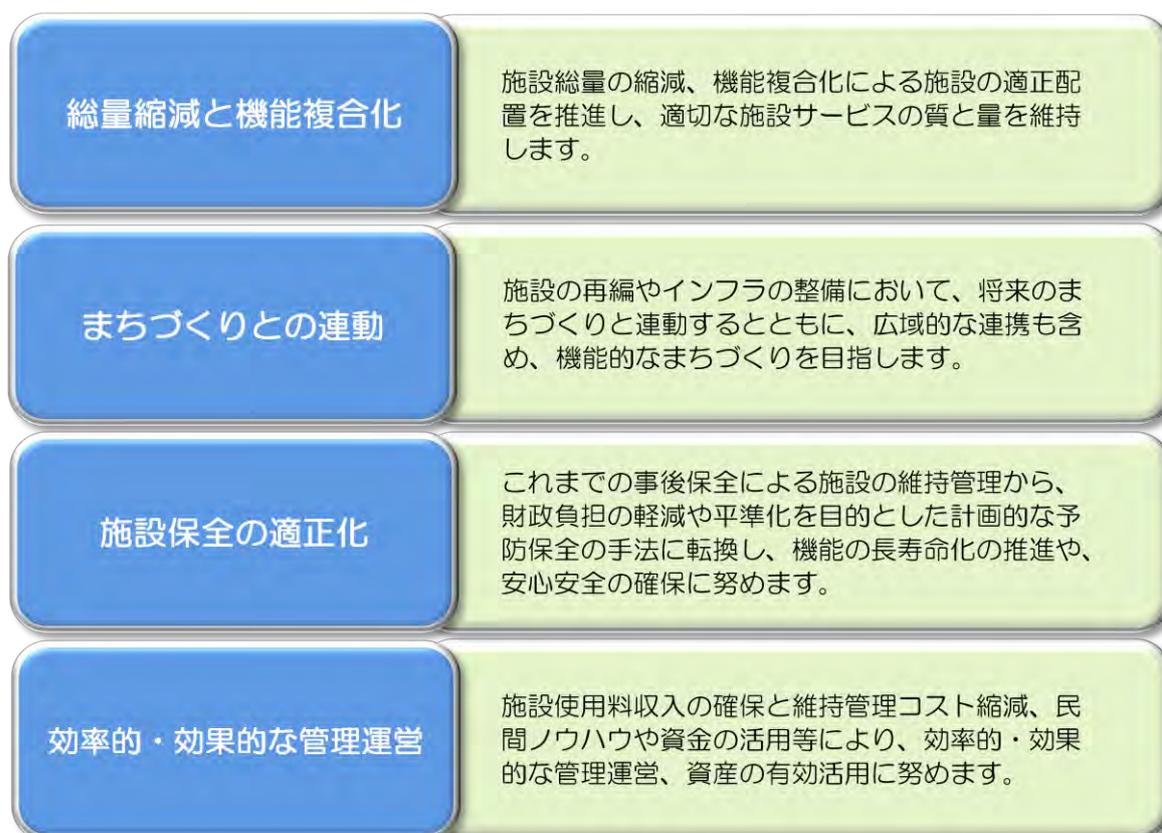
(2) 基本理念

今後の人口減少等による公共施設等の需給バランスの変化に対応するとともに、地域の実情にあった将来のまちづくりを進めるために、この計画では『まちの魅力や市民生活の質が高まる施設へ』を基本理念に掲げ、さらに、「質」・「量」・「コスト」の視点から、次の3つを公共施設の目指す姿とします。

- ◆ より多くの市民が快適に利用できる施設
- ◆ 適正な規模と配置で整備されている施設
- ◆ 効率的・効果的に管理運営されている施設

(3) 基本方針（4項目）

基本理念に掲げた目指す姿の実現に向けた総合的かつ長期的な方向性として、公共施設等マネジメントの基本方針を定めます。



(4) 取組み方針（13項目）

基本方針（4項目）ごとにその具体的な取組みとして、取組み方針（13項目）を定めます。

この取組み方針の推進にあたっては、市民に対する説明と情報提供のため、説明会や懇談会等を開催し、広く市民の意見を聴き、市民と連携しながら取組みを進めます。

● 総量縮減と機能複合化

① 施設総量の縮減

施設の質的状況や利用状況、地域性や施設の必要性等を見極め、施設の廃止・統合等に取り組むとともに、既存施設の効果的な活用による新規整備の抑制により、施設総量の適正な数値目標を定め、施設総量の縮減を図ります。

現在提供されている施設サービスは、稼働率の低さにも表れているように、周辺環境の変化等により市民ニーズから乖離した施設も少なくありません。施設の設置目的の再確認、稼働率、維持管理コスト、質的な状態等包括的な視点から、統合や廃止の検討を進めます。

総量縮減については、人口のピークであった1995年度の人口45,288人と2040年度の人口推計33,095人の比較を目安とし延床面積の縮減を目指します。

② 機能複合化の推進

これまでの公共施設は目的ごとに設置され、その多くは独立した建物となっていました。今後

は、施設の大規模修繕や更新に併せ目的の異なる施設の集約を進めます。ひとつの施設に複数の機能を持たせる機能複合化を推進することにより、効率的な維持管理による経費縮減を目指します。これにより、稼働率の向上や、利用者の利便性や利用環境の向上も期待されます。

● まちづくりとの連動

① 機能的なまちづくり

市の土地利用構想では、地域の特性を共有する地域のまとまりとして「ゾーン」を設定し、それぞれのもつ地域資源の可能性を活かしたバランスのとれたまちづくりを目指すとともに、これまでにつながりのなかった地域や資源の特性を生かした役割分担として、地域資源や公共施設の集積ポイントごとに「拠点」を設定しています。

こうしたまちづくりの方向性と連動して、施設の再編やインフラ整備を進めることにより、機能的なまちづくりの形成を目指します。

② サービス水準等の検討

公共施設ごとに提供している行政サービスについて、今後のニーズの変化等を見通し、その内容や水準、必要性を検討します。また、そのサービスが公共施設を維持しなければ提供できないものかなど、公共施設とサービスや事業の関係について検証を行います。

③ 利用環境の向上

公共施設に対する市民ニーズを集約し、既成の考え方に捉われることなく、市民生活に身近なものとなるよう、施設のあり方の検討を進めます。

主にコミュニティ関連施設を中心に、施設の機能やこれに関連した事業内容について、有効的な利用に繋がるよう、その環境の向上に努めます。

④ 広域的な連携

公共施設を市のエリアだけでなく、広域的な連携も視野に入れた検討を進めます。これまで各自自治体ごとに整備していたものも、種類によっては近隣の自治体と利用し合うことが可能な施設もあり、これにより相互に機能が補完され、市民サービスの向上とコスト縮減の効果が期待されます。

また、生活スタイルの変化や通勤、通学等により生活圏が広域化し、施設サービスを利用したい時間と場所の変化が考えられるため、この点からも広域的な視点は重要であり、市民ニーズや利用実態を踏まえて検討を進めます。

● 施設保全の適正化

① 予防保全

長寿命化に向け、これまで行ってきた事後保全から予防保全の手法を取り入れ、改修台帳の整備や改修計画を作成し計画的に取り組み、財政負担の軽減と平準化を目指します。

公共施設やインフラを長期間有効活用するためには、常に良好な状態を維持する必要があり、施設点検マニュアルを作成し、適切な保全の継続に努めます。特にインフラについては、市民生活に密着したものであり、安定した供給や安全の確保が求められるため、この手法による保全管理を進めます。

また、すべての施設を対象とするのではなく、施設の状況を包括的に判断し、優先順位を付け長寿命化への対応を進めます。

② 安心安全の確保

公共施設利用者の安心安全の確保は重要であり、日常の点検はもとより、定期的な点検・診断を行うことにより、良好な施設環境の維持に努めます。

また、施設の更新改修にあたっては、利用者の安全や利用しやすい環境を確保するため、ユニバーサルデザインに配慮した施設を目指します。

学校施設については、2016年度で耐震化が完了するところですが、旧耐震基準で耐震補強の必要な施設については、利用者の安全確保だけでなく、災害時における拠点としての機能確保の観点からも、重要性緊急性を考慮し、施設の統合や廃止、複合化も含めて検討しながら耐震化を進めます。

● 効率的・効果的な管理運営

① 適切な受益者負担

施設使用料はその維持管理コストの財源となるところですが、市民利用型の施設（コミュニティ施設・体育施設）では、施設使用料の収入が極めて低い状況にあり、稼働率の低さや、使用料免除制度に基づく利用割合の多いことがその要因となっています。

施設の利用者、未利用者の公平性と、提供したサービスに対する収入確保を目的に、適切な受益者負担を原則とした施設使用料の料金体系を確立し、施設利用者に対し相応の負担を求めることとします。

② 財源の確保

長期財政見通しからは今後の厳しい財政運営が見込まれるため、公共施設の更新シミュレーションを踏まえ、公共施設の維持更新に必要な財源確保を目的とした基金を創設し、計画的な運用を行います。

また、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の除却における、地方債特例措置の活用など、利用可能な制度を有効に活用します。

③ 財産の処分と活用

施設の統廃合により不用となった土地建物については、売却処分や他用途へ転換するなどの対応を進めます。

また、未利用資産についても、将来利用する見込みの有無を判断するなどしたうえで、効果的な手法を取り入れ積極的に売却等により処分し、さらには、市が保有する資産等を広告媒体として提供するなど、土地や施設等を貸し付けにより、資産の有効活用に努めます。

④ 民間活力の導入

公共施設等の維持管理や更新においては、民間の技術やノウハウ、資金等を活用することが有効であり、PPPの積極的な活用を検討します。

PPPは「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略で、官民連携と訳され、公共施設の建設、維持管理及び運営などに民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことにより、効率的な公共サービスの提供を図るものです。

PFIや指定管理者制度がその代表的な手法であり、公共施設の維持管理等に導入可能か検討を進めます。

⑤ 維持管理コストの縮減

維持管理費のうち高熱水費の占める割合が最も高く、今後もその額は増加することが予想されます。施設更新や大規模改修に併せて省エネルギーに対応した設備等への更新をするとともに、現状の施設における光熱水費についてもコスト削減に向け対策を講じます。

また、道路や上下水道などのインフラ施設についても、適切な工法の採用などにより、コスト削減を図ります。

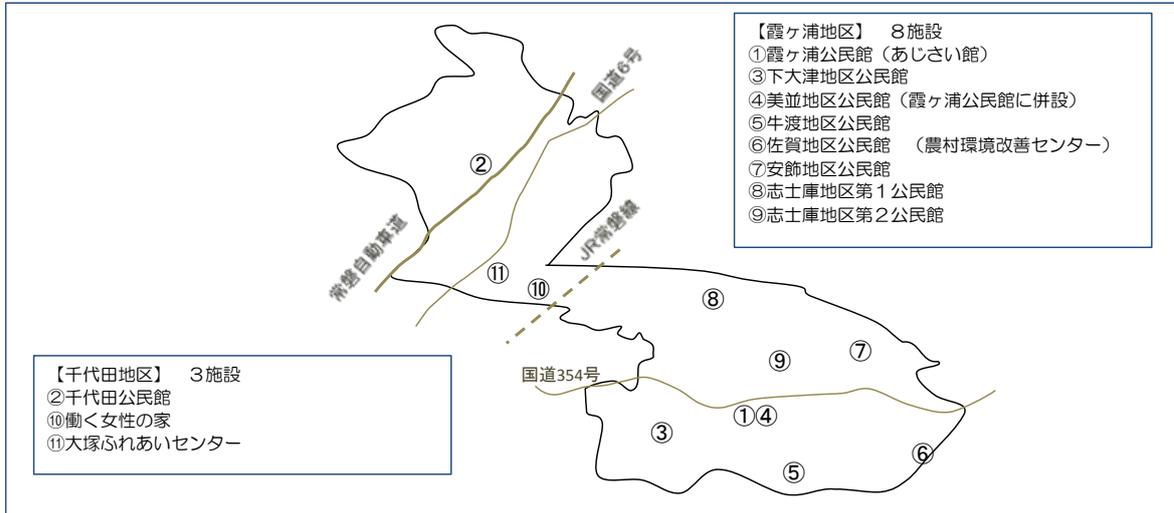
施設用地を借上げている施設は、土地借上げ料により維持管理費が高額となっており、借上げ料の見直しや、稼働率や市民ニーズなどの状況からその必要性の検討を進めます。

第3章 施設分類別の現状と方向性

1 施設分類別の現状

(1) 市民文化・社会教育施設

(1) - 1 コミュニティ施設



拠点公民館、地区公民館	関係法律における位置付け	社会教育法	
		市の設置義務	任意
拠点公民館、地区公民館	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	市町村、一般社団法人、一般財団法人
		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の充実（生涯学習施設の整備充実） （地区公民館活動と地域活性化運動） 市民活動の推進（コミュニティづくり） 	
働く女性の家	関係法律における位置付け	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律	
		市の設置義務	任意
働く女性の家	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	地方公共団体
		<ul style="list-style-type: none"> 商工業の振興（就労環境の整備） 男女共同参画の推進（社会参画への支援） 	
大塚ふれあいセンター	関係法律における位置付け	—	
		市の設置義務	任意
大塚ふれあいセンター	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	—
		<ul style="list-style-type: none"> 市民活動の推進（コミュニティづくり） 	

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
霞ヶ浦公民館	深谷3719番地1	H10	1,471.00			複合	所有		0
千代田公民館	上佐谷991番地5	S53	2,579.39	13,849.52	1,921.52	複合	所有	一部借上	200
下大津地区公民館	加茂4472番地	S54	347.79	2,813.96	2,813.96	単独	所有	所有	30
美並地区公民館	深谷3719番地1	S42	0.00			複合	所有		0
牛渡地区公民館	牛渡2862番地3	S57	527.46	4,464.84	4,464.84	単独	所有	所有	70
佐賀地区公民館	坂934番地1	S59	0.00			複合	所有		0
安飾地区公民館	安食1075番地1	S57	506.12	3,276.59	3,276.59	単独	所有	所有	50
志土庫地区第1公民館	宍倉3622番地4	S58	508.37	3,022.59	3,022.59	単独	所有	所有	30
志土庫地区第2公民館	西成井85番地	S49	255.06	1,269.00	0.00	併設	所有	借上	30
働く女性の家	稲吉三丁目15番67号	S62	1,091.87	3,179.00	3,179.00	複合	所有	所有	48
大塚ふれあいセンター	下稲吉1868番地22（1階）	H8	298.58	0.00	0.00	複合	所有	所有	0
合計			7,585.84	31,875.50	18,678.50				458

- ・公民館9施設、外2施設の計11施設があり総延床面積は7,586㎡である。
- ・千代田公民館の敷地は86%が借地である。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善 (アスベスト対策)	車いす用 エレベータ	身障者用 トイレ	車いす用 スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー 太陽光発電	環境対応 設備
霞ヶ浦公民館	H10	16	RC造	-	-	●	-	●	●	●	●	x	x	x
千代田公民館	S53	36	RC造	実施済	不要	●	x	●	●	●	x	x	x	x
下大津地区公民館	S53	36	W造	未実施	未実施	●	-	x	x	x	x	x	x	x
美並地区公民館	H10	16	RC造	-	-	●	-	●	●	●	●	x	x	x
牛渡地区公民館	S61	28	RC造	-	-	●	-	x	x	x	x	x	x	x
佐賀地区公民館	S59	30	RC造	-	-	●	x	x	x	x	x	x	x	x
安飾地区公民館	S60	29	RC造	-	-	●	-	x	x	x	x	x	x	x
志士庫地区第1公民館	S58	31	W造	-	-	●	-	x	x	x	x	x	x	x
志士庫地区第2公民館	M37	110	W造	未実施	未実施	●	-	x	x	x	x	x	x	x
働く女性の家	S62	27	RC造	-	-	●	x	●	●	●	●	x	x	x
大塚ふれあいセンター	H8	18	RC造	-	-	●	-	●	-	-	-	-	x	x

・築30年を過ぎた施設や間もなく30年を迎える施設が多く、老朽化への対応が必要である。

③ 利用状況

ア 年間利用者数

・霞ヶ浦公民館の利用者が最も多く年間32,627人で、次いで働く女性の家30,477人、千代田公民館の14,643人、大塚ふれあいセンターの8,912人である。

・その他の施設は極めて利用者が少なく、下大津地区公民館が最も少なく466人である。

イ 年間利用件数

・働く女性の家が8,976件と最多で、このうち約6,699件がトレーニングとなっている。次いで霞ヶ浦公民館の1,817件である。

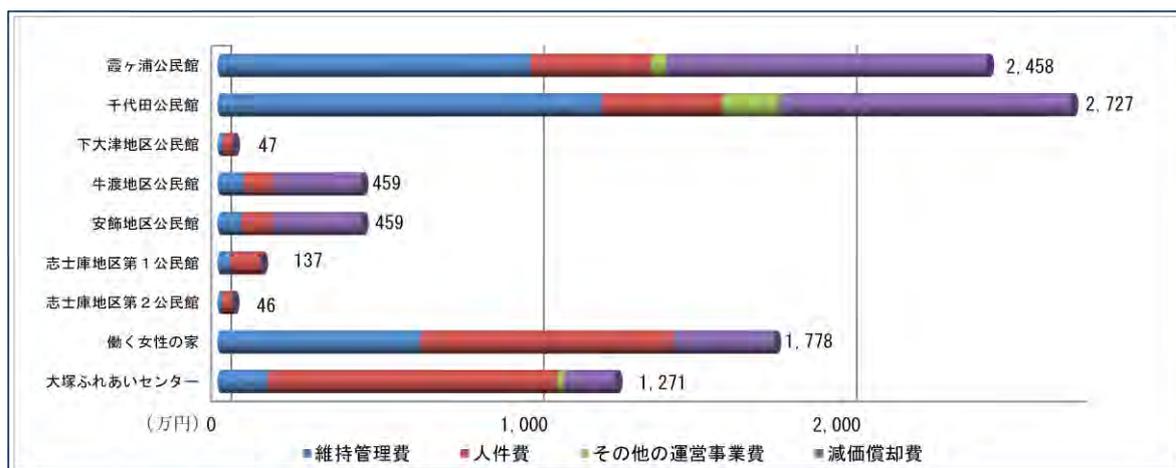
ウ 施設稼働率

・最も稼働率の高いのは、働く女性の家の35.0%で大塚ふれあいセンターの22.9%で、次いで、千代田公民館の20.3%、霞ヶ浦公民館の13.5%である。

・その他の施設は極めて利用者が少なく、最も稼働率の低い下大津地区公民館並びに安飾地区公民館は0.9%である。

④ コスト状況

ア 総コスト（臨時経費除く）



・コストは全体で9,383万円、人件費が2,859万円、減価償却費が3,005万円である。

・千代田公民館が最もコストが高く2,727万円である。

イ 維持管理費（臨時経費除く）

・維持管理費の総額は3,266万円、千代田公民館が最も高く1,228万円、次いで霞ヶ浦公

民館が1,000万円、働く女性の家が648万円である。

・千代田公民館は敷地のうち約12,000㎡が借地のため、この賃借料が含まれている。

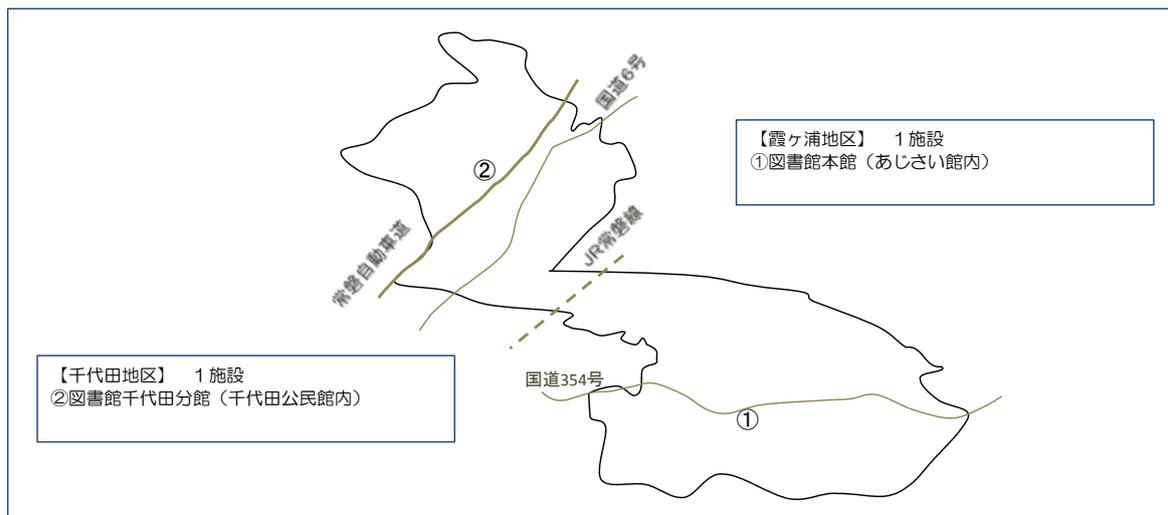
ウ 総コストに対する収入の割合（臨時経費除く）

・収入額は総額46万円で、総コストの0.49%である。

⑤ 運営状況

・運営方法は、すべての施設が直営となっている。

(1) - 2 図書館



図書館	関係法律における位置付け	社会教育法、図書館法	
		市の設置義務	任意
	設置可能主体	地方公共団体、日本赤十字社、一般社団法人、一般財団法人	
市総合計画における主な関連施策	・生涯学習の充実（生涯学習施設の整備充実）		

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
図書館本館	深谷3719番地1	S38	1,726.00	0.00	0.00	複合	所有		0
図書館千代田分館	上佐谷991番地5	S53	85.04	0.00	0.00	複合	所有		0
合計			1,811.04	0.00	0.00				0

・図書館本館と千代田分館の2施設があり、総延床面積は1,811.04㎡である。

・図書館本館はあじさい館内に、千代田分館は千代田公民館内に設置されており、いずれも複合施設として整備されている。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善(75%未満)	車いす用エレベータ	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー	環境対応設備
図書館	H10	16	RC造	-	-	●	-	●	●	●	●	x	x	x
図書館千代田分館	S53	36	RC造	実施済	不要	●	-	●	●	●	●	x	x	x

・千代田分館は30年以上を経過しており、老朽化への対策が必要である。

③ 利用状況

・年間の入館者数は、図書館本館が42,980人である

・年間の貸出者数は、図書館本館が22,019人、千代田分館が1,735人である

・年間貸出図書数は、図書館本館が81,820冊、千代田分館が5,668冊である

④ コスト状況

ア 総コスト（臨時経費除く）



・総コストは5,959万円で、このうち人件費が2,350万円である。

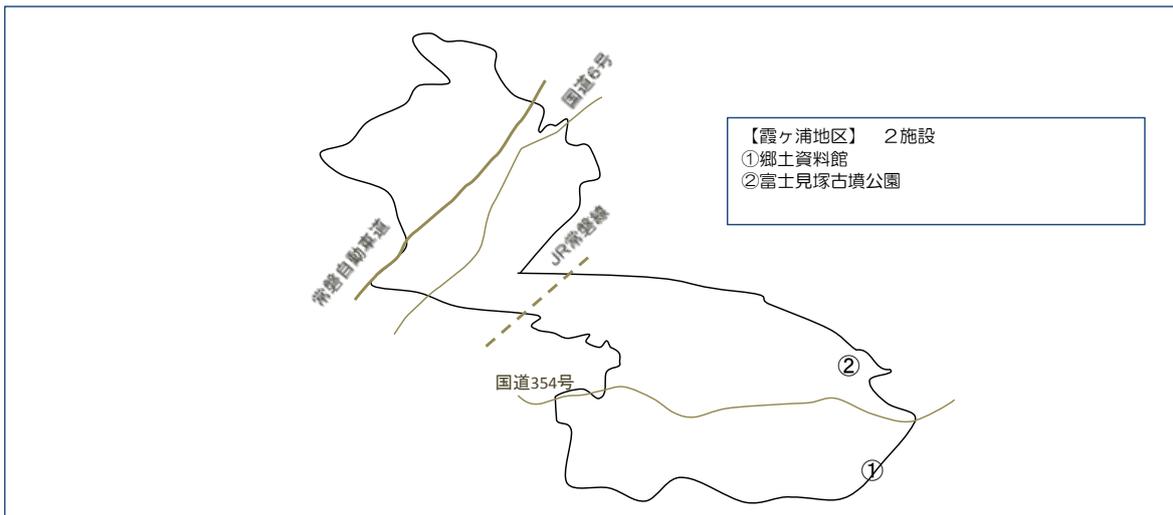
イ 維持管理費（臨時経費除く）

・維持管理費の総額は1,235万円で、このうち約7割を光熱水費が占めている。

⑤ 運営状況

・運営方法は、すべての施設が直営となっている。

(1) - 3 資料館



資料館	関係法律における位置付け	(文化財保護法)	
		市の設置義務	任意
	設置可能主体	地方公共団体	
市総合計画における主な関連施策	・地域文化の継承と創造（文化財などの継承と保護、活用）（ふるさと教育の推進） ・観光の振興（観光資源の活用）		

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
郷土資料館	坂1029番地1	S62	1,286.34	5,928.00	5,928.00	単独	所有	所有	17
富士見塚古墳公園	柏崎1555番地3	H6	215.31	37,404.00	22,003.00	単独	所有	一部借上	8
合計			1,501.65	43,332.00	27,931.00				25

・両施設とも単独施設として整備されている。

・富士見塚古墳公園は、用地の一部に借上げている土地がある。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善(ワスベト対策)	車いす用エレベータ	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロッケ	自然エネルギー・太陽光発電	環境対応設備
郷土資料館	S61	28	RC造	-	-	●	x	x	●	x	x	x	x	x
富士見塚古墳公園	H6	20	W造	-	-	●	x	x	x	x	x	x	x	x

・郷土資料館はまもなく築30年を迎え、近い将来、老朽化への対応が求められる。

③ 利用状況

・年間利用者数は、郷土資料館が10,658人、富士見塚古墳公園が6,541人である。

④ コスト状況

ア 総コスト（臨時経費除く）



・総コストは3,863万円で、このうち約4割を人件費が占めている。

イ 維持管理費（臨時経費除く）

・維持管理費の総額は913万円である。

・富士見塚古墳公園は611万円で、このうち施設管理委託の経費が495万円となっている。

ウ 総コストに対する収入の割合（臨時経費除く）

・郷土資料館の収入額は136万円で、総コストの5.2%である。

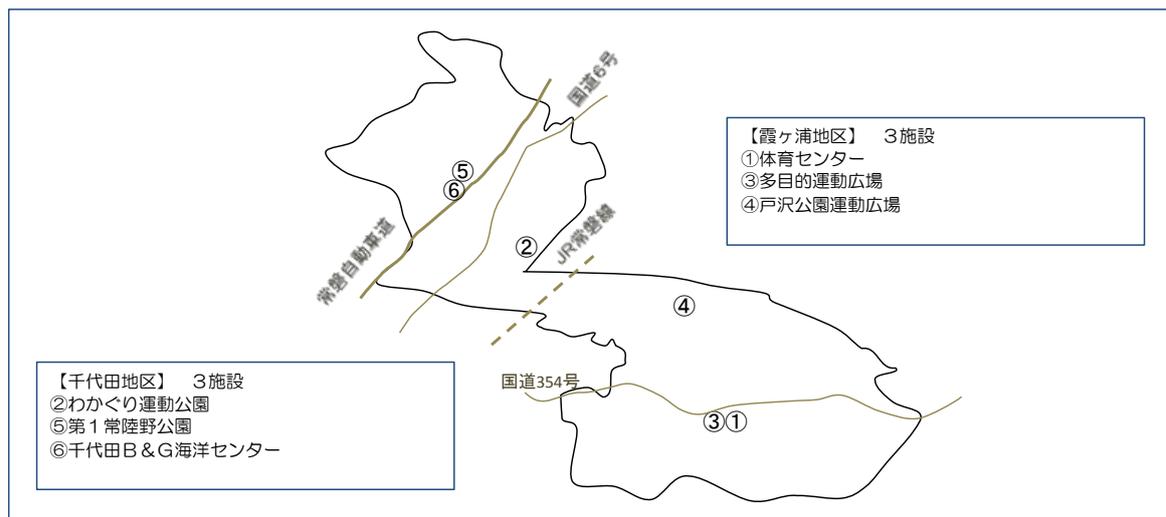
・富士見塚古墳公園は料金を徴収していない。

⑤ 運営状況

・運営方法は、すべての施設が直営となっている。

(2) スポーツ・レクリエーション施設

(2) - 1 スポーツ施設



体育館、スポーツ施設	関係法律における位置付け	スポーツ基本法		
		市の設置義務	努力義務	
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	国、地方公共団体	
			・生涯学習の充実（スポーツ・レクリエーション活動の推進） （スポーツ・レクリエーション施設の利用促進） ・健康づくりの推進（健康増進）	

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
体育センター	深谷3682番地1	S60	1,495.34	10,104.76	0	単独	所有	借上	70
わかぐり運動公園	新治1813番地2	H3	1,450.19	61,071.00	0	単独	所有	借上	210
多目的運動広場	深谷3384番地1	S57	376.68	69,380.00	0	単独	所有	借上	150
戸沢公園運動広場	宍倉3604番地1	H9	0.00	28,099.00	9,147.00	単独		一部借上	100
第1常陸野公園	中佐谷1250番地	S55	1,077.77	62,955.35	44,137.63	併設	所有	一部借上	200
千代田B&G海洋センター	中佐谷1252番地8	S58	2,185.52	4,595.00	3,714.00	単独	所有	一部借上	0
合計			6,585.50	236,205.11	56,998.63				730

・敷地面積は全体で236,205.11㎡あり、このうち約75%が借地となっている。

② 建物状況

ア 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善(アスベスト対策)	車いす用エレベータ	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー(太陽光発電)	環境対応設備
体育センター	S60	29	S造	-	-	●	-	●	●	x	x	x	▲	x
わかぐり運動公園	S63	26	S造	-	-	●	-	●	●	x	x	x	●	x
多目的運動広場	S58	31	S造	-	-	●	-	●	●	x	x	x	x	x
戸沢公園運動広場							-	x	x	x	x	x	x	x
第1常陸野公園	S55	34	RC造	未実施	未実施	●	-	●	●	x	x	x	x	x
千代田B&G海洋センター	S58	31	S造	-	-	●	-	x	●	x	●	x	x	x

・築30年を経過した施設、間もなく30年を迎える施設がほとんどであり、老朽化への対策が必要である。

イ 施設構成

- ・多目的運動広場、第1常陸野公園、わかぐり運動公園には、それぞれテニスコート4面を有しており、夜間照明も設置されている。このほか多目的なグラウンドが設置されている。
- ・体育センター、千代田B&G海洋センター、わかぐり運動公園には体育館が設置されている。
- ・第1常陸野公園専用野球場、多目的運動広場の多目的広場に、夜間照明が設置されている。
- ・千代田B&G海洋センターには、プールが設置されている。

③ 利用状況

施設名	年間利用者数	年間利用件数	施設稼働率
体育センター	12,230	601	39.1%
わかぐり運動公園	38,658	3,379	35.4%
多目的運動広場	23,546	2,173	35.5%
戸沢公園運動広場	4,200	86	26.4%
第1常陸野公園	14,305	1,394	28.9%
千代田B&G海洋センター	14,360	549	77.4%

④ コスト状況

ア 総コスト（臨時経費除く）



- ・コストは全体で1億1,259万円、このうち維持管理費が69%を占めている。
- ・わかぐり運動公園が最もコストが高く2,796万円で、最も低いのは戸沢公園運動広場の693万円である。

イ 維持管理費（臨時経費除く）

- ・維持管理費の総額は7,781万円で、多目的運動広場が最も高く2,384万円、次いでわかぐり運動公園が1,922万円、第1常陸野公園が1,804万円である。
- ・維持管理費のうち委託料が4,539万円、土地借上げ料が1,833万円となっている。

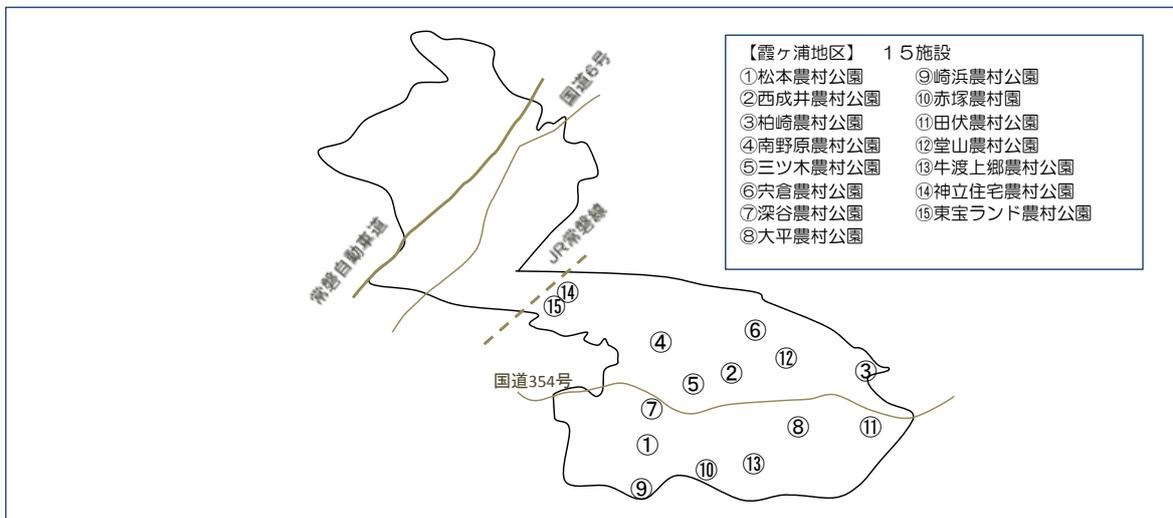
ウ 総コストに対する収入の割合（臨時経費除く）

- ・収入額は総額520万円で、総コストの4.6%である。
- ・最も収入割合の高い施設はわかぐり運動公園の7.6%で、最も低い施設は戸沢公園運動広場で0.5%である。

⑤ 運営状況

- ・運営方法は、すべての施設が包括委託となっている。

(2) - 2 農村公園



農村公園	関係法律における位置付け	(食料・農業・農村基本法)	
		市の設置義務	努力目標
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	国、地方公共団体
		・快適な住環境の整備（公園・緑地の整備）	

① 施設状況

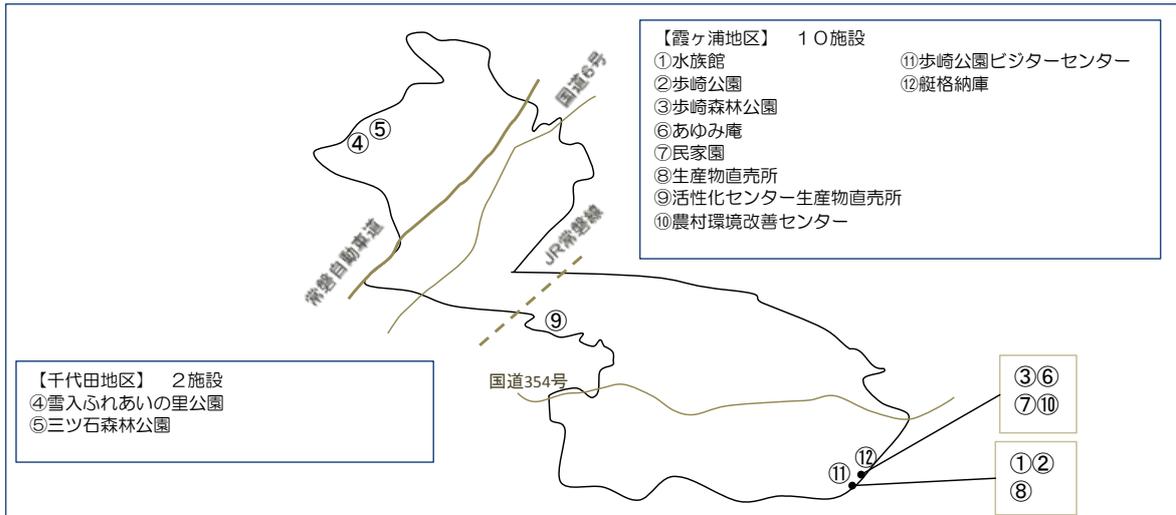
施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
松本農村公園	加茂2380番地	S53	0.00	1,000.00	0	単独		その他	0
西成井農村公園	西成井85番地	S53	0.00	1,920.00	1,734.00	単独		その他	0
柏崎農村公園	柏崎936番地1	S53	0.00	1,120.00	1,120.00	単独		所有	0
南野原農村公園	穴倉6199番地17	S53	0.00	1,400.00	0	単独		その他	0
三ツ木農村公園	三ツ木490番地	S54	0.00	2,700.00	0	単独		その他	0
穴倉農村公園	穴倉1647番地2	S54	0.00	3,050.00	3,050.00	単独		所有	0
深谷農村公園	深谷1397番地1	S54	0.00	540.00	0	単独		その他	0
大平農村公園	坂4487番地	S54	0.00	590.00	468.00	単独		その他	0
崎浜農村公園	加茂487番地	S55	0.00	1,000.00	0	単独		その他	0
赤塚農村公園	加茂3590番地1	S55	0.00	1,000.00	0	単独		その他	0
田伏農村公園	田伏3838番地1	S56	0.00	2,500.00	2,500.00	単独		所有	0
堂山農村公園	穴倉223番地	S59	0.00	772.00	0	単独		その他	0
牛渡上郷農村公園	牛渡5264番地1	H3	0.00	1,000.00	0	単独		その他	0
神立住宅農村公園	穴倉6147番地293	H15	0.00	245.00	245.00	単独		所有	0
東宝ランド農村公園	穴倉6147番地88	H15	0.00	792.00	792.00	単独		所有	0
合計			0.00	19,629.00	9,909.00				0

- ・農村公園は15か所あり、すべて霞ヶ浦地区に設置されている。

② コスト状況

- ・農村公園の総コストは50万円で、大部分が運営補助金である。

(3) 観光系施設



観光施設	関係法律における位置付け	(観光立国推進基本法)	
		市の設置義務	努力目標
		設置可能主体	国、地方公共団体、住民、事業者等
	市総合計画における主な関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・観光の振興（観光拠点の整備） ・地域文化の継承と創造（観光との連携） 	
国立公園事業に該当する施設	関係法律における位置付け	自然公園法	
		市の設置義務	任意
		設置可能主体	国、地方公共団体等、法人、個人
	市総合計画における主な関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な住環境の整備（親水性を高めた水辺環境の整備） （公園・緑地の整備） 	

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
水族館	坂910番地1	H2	394.92	869.58	465.00	単独	所有	その他	10
歩崎公園	坂910番地1(代表地番)	S58	153.07	8,807.00	0	併設	所有	その他	130
歩崎森林公園	坂1025番地3	S63	82.80	58,676.00	5,304.00	単独	所有	一部所有	30
雪入ふれあいの里公園	雪入452番地1	H9	668.41	206,102.00	206,102.00	単独	所有	所有	80
三ツ石森林公園	上佐谷307番地2	H3	103.51	53,333.84	53,333.84	単独	所有	所有	30
あゆみ庵	坂888番地2	H3	86.92	21,190.00	1,555.00	単独	所有	一部所有	10
民家園	坂890番地	H4	133.06	1,180.00	1,180.00	単独	所有	所有	10
生産物直売所	坂4784番地	S60	148.20	211.81	0	単独	所有	その他	100
活性化センター生産物直売所	穴倉6343番地2	H12	149.05	2,868.00	0	単独	所有	借上	50
農村環境改善センター	坂934番地1	S59	1,190.78	9,554.84	5,471.84	複合	所有	一部所有	55
歩崎公園ビジターセンター	坂1029番地1	H22	628.51	4,042.44	4,042.44	単独	所有	所有	60
艇格納庫	坂2038番地	H9	301.62	1,903.00	0	単独	所有	借上	20
合計			4,040.85	368,738.51	277,454.12				

- ・観光系施設は12施設あり、総延床面積は4,040.85㎡である。
- ・敷地面積は368,738.51㎡で、総延床面積の91倍の面積となっている。
- ・活性化センター生産物直売所、艇格納庫は敷地のすべてを借上げ、歩崎森林公園、あゆみ庵、農村環境改善センターは一部借上げである。
- ・生産物直売所は同一敷地内に新規施設が開設予定で、取り壊しが予定されている。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善 (75歳以上対応)	車いす用 エレベーター	身障者用 トイレ	車いす用 スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然工本・ 太陽光発電	環境対応 設備
水族館	H1	25	S造	-	-	●	-	x	●	x	x	x	x	x
歩崎公園	S58	31	RC造	-	-	●	-	●	-	-	-	x	x	x
歩崎森林公園	S63	26	W造	-	-	●	-	x	x	-	x	x	x	x
雪入ふれあいの里公園	H9	17	W造	-	-	●	-	x	x	●	●	x	x	x
三ツ石森林公園	H9	17	W造	-	-	●	-	x	x	x	●	x	x	x
あゆみ庵	H3	23	W造	-	-	●	-	-	x	-	x	-	x	x
民家園	H4	22	W造	対象外	-	●	-	-	x	-	-	-	x	x
生産物直売所	S60	29	S造	-	-	●	-	x	-	x	x	x	x	x
活性化センター生産物直売所	H12	14	W造	-	-	●	-	x	-	x	x	x	x	x
農村環境改善センター	S59	30	RC造	-	-	●	x	x	x	●	x	x	x	x
歩崎公園ビジターセンター	S60	29	RC造	-	-	●	-	●	●	●	-	x	x	x
艇格納庫	H9	17	S造	-	-	●	-	-	-	-	-	-	x	x

・築30年を超える施設が2施設、20年を超える施設が6施設となっており、大規模改修の時期を迎えつつある。

③ 利用状況

ア 年間利用者数

・最も利用者の多い施設は水族館の34,197人で、次いで雪入ふれあいの里公園10,281人となっている

イ 施設稼働率

・農村環境改善センター、歩崎公園ビジターセンターで、施設を貸し出しており、稼働率は、農村環境改善センターが5.9%、歩崎公園ビジターセンターが10.8%となっている。

④ コスト状況（臨時経費除く）



・コストは全体で1億209万円、このうち人件費が35.7%、維持管理費が32.7%を占めている。

・雪入ふれあいの里公園が最もコストが高く2,730万円で、次いで農村環境改善センターの1,582万円、水族館の1,442万円などとなっている。

・維持管理費の総額は3,343万円で、雪入ふれあいの里公園が最も高く704万円、次いで歩崎森林公園が538万円である。

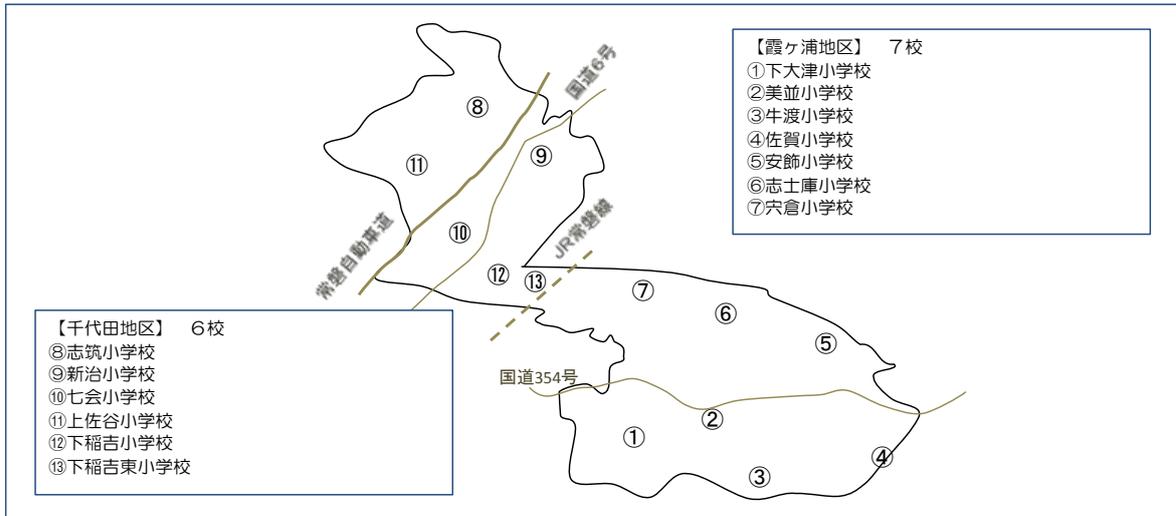
⑤ 運営状況

・水族館、雪入ふれあいの里公園、三ツ石森林公園、生産物直売所、活性化センター生産物直売所、については、指定管理者制度を導入している。

・あゆみ庵は包括委託で、他の施設は直営となっている。

(4) 学校教育系施設

(4) - 1 小学校



小学校	関係法律における位置付け	学校教育法	
		市の設置義務	必須
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	国、地方公共団体、学校法人
・教育の充実（教育環境の充実）			

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
下大津小学校	加茂4469番地	M36	2,977.00	22,094.00	21,425.00	単独	所有	一部所有	
美並小学校	深谷3660番地1	S6	4,135.70	21,306.92	21,306.92	単独	所有	所有	
牛渡小学校	牛渡2873番地	M10	3,265.00	19,412.37	19,412.37	単独	所有	所有	
佐賀小学校	坂2039番地1	S53	3,477.74	25,365.73	24,646.00	単独	所有	一部所有	
安飾小学校	安倉2235番地	M10	2,721.45	13,055.91	13,055.91	単独	所有	所有	
志土庫小学校	宍倉1594番地	M22	2,816.00	19,145.49	19,145.49	単独	所有	所有	
宍倉小学校	宍倉5462番地	M16	3,246.52	14,803.00	14,803.00	単独	所有	所有	
志筑小学校	中志筑2112番地	M9	3,881.16	20,619.82	20,619.82	単独	所有	所有	
新治小学校	西野寺736番地	M18	3,443.00	33,868.14	33,868.14	単独	所有	所有	
七会小学校	上稲吉182番地2	M13	3,792.75	21,749.50	21,749.50	単独	所有	所有	
上佐谷小学校	上佐谷1837番地	M22	2,175.89	11,753.70	11,753.70	単独	所有	所有	
下稲吉小学校	下稲吉1623番地5	M8	6,977.00	24,162.03	24,162.03	単独	一部借上	所有	
下稲吉東小学校	下稲吉2286番地	S54	6,222.00	25,801.00	25,801.00	単独	所有	所有	
合計			49,131.21	273,137.61	271,748.88				

- ・霞ヶ浦地区に7校、千代田地区に6校、合計で13校の小学校が設置されている。
- ・総延床面積は49,131.21㎡で、市の保有する施設で最も広い面積を有している。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善 (アスベスト対策)	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強		車いす用 エレベーター	身障者用 トイレ	車いす用 入ロ-フ	自動ドア	手すり	点字ブロッケ	自然採光 太陽光発電	環境対応 設備
下大津小学校	S55	34	RC造	実施済	未実施	●	-	x	x	-	x	x	x	x
美並小学校	S53	36	RC造	実施済	未実施	●	-	x	x	-	x	x	x	x
牛渡小学校	S52	37	RC造	実施済	不要	●	-	x	x	-	x	x	x	x
佐賀小学校	S53	36	RC造	実施済	不要	●	-	x	x	-	x	x	x	x
安飾小学校	S47	42	RC造	実施済	未実施	●	-	x	x	-	x	x	x	x
志土庫小学校	S49	40	RC造	実施済	未実施	●	-	x	x	-	x	x	x	x
宍倉小学校	S49	40	RC造	実施済	未実施	●	-	x	x	-	x	x	x	x
志筑小学校	H22	4	RC造	-	-	●	●	●	-	x	x	●	●	●
新治小学校	S44	45	RC造	実施済	未実施	●	-	x	x	-	x	x	x	x
七会小学校	S49	40	RC造	実施済	不要	●	-	x	x	-	x	x	x	x
上佐谷小学校	S56	33	RC造	実施済	未実施	●	-	x	x	-	x	x	x	x
下稲吉小学校	S47	42	RC造	実施済	未実施	●	●	●	-	x	x	●	●	●
下稲吉東小学校	S54	35	RC造	実施済	実施済	●	-	x	x	-	x	x	●	●

- ・耐震対策が必要な施設もあるが、小中学校適正規模化実施計画に沿った耐震改修が進められて

おり、これにより耐震改修が完了する予定となっている。

③ 利用状況

学校名	下大津	美並	牛渡	佐賀	安飾	志土庫	宍倉	志筑	新治	七会	上佐谷	下稲吉	下稲吉東
児童数	99	166	79	115	116	69	116	85	110	85	42	656	531

(2014年4月1日現在)

- ・下稲吉小学校、下稲吉東小学校の2校は他の学校に比べ児童数が多い。
- ・上佐谷小学校の児童数が最も少なく、42名となっている。

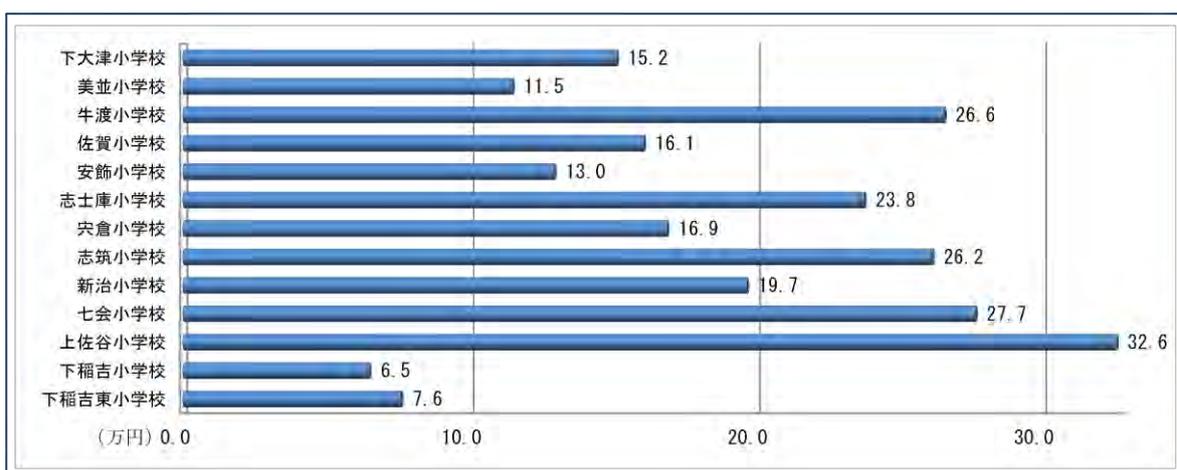
④ コスト状況

ア 総コスト（臨時経費除く）



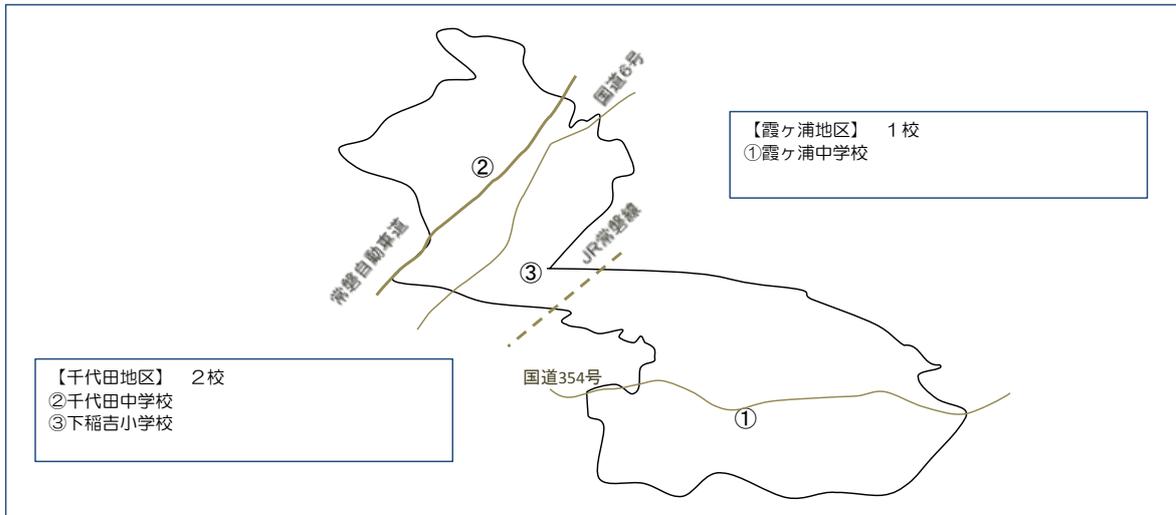
- ・小学校の総コストは2億8,910万円で、下稲吉小学校、下稲吉東小学校の合計は全体の3割近くを占めている。
- ・維持管理は総額で8,211万円、このうち4,849万円が光熱水費である。

イ 児童1人当たり総コスト



- ・児童1人当たりのコストの平均は12.7万円となっている。最もコストが低いのが下稲吉小学校の6.5万円、最も高いのが上佐谷小学校の32.6万円となっている。

(4) - 2 中学校



中学校	関係法律における位置付け	学校教育法		
		市の設置義務	必須	
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	国、地方公共団体、学校法人	
		・教育の充実（教育環境の充実）		

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
霞ヶ浦中学校	深谷3398番地2	H26	7,253.00㎡	33,601.49㎡	33,601.49㎡	単独	所有	所有	
千代田中学校	上佐谷990番地	S32	7,374.00㎡	44,137.19㎡	44,137.19㎡	単独	所有	所有	
下稲吉中学校	下稲吉2273番地2	S56	7,925.00㎡	32,745.00㎡	29,770.00㎡	単独	所有	一部所有	
合計			28,709.00㎡	147,431.32㎡	144,456.32㎡				

- ・霞ヶ浦地区に1校、千代田地区に2校、合計で3校の中学校が設置されている。
- ・総延床面積は28,709.00㎡である。
- ・2014年4月に旧南中学校と旧北中学校が統合され、旧南中学校施設を使用した霞ヶ浦中学校が開校した。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善(フラスコ対策)	車いす用エレベータ	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー・太陽光発電	環境対応設備
霞ヶ浦中学校	S59	30	RC造	-	-	●	-	x	x	-	x	x	▲	▲
千代田中学校	S58	31	RC造	-	-	●	-	x	x	-	x	x	●	x
下稲吉中学校	S56	33	RC造	実施済	実施済	●	-	x	x	-	x	x	▲	x

- ・各中学校とも築年数が約30年で、老朽化への対応が必要となっている。
- ・耐震対策は実施済みである。

③ 利用状況

学校名	霞ヶ浦	千代田	下稲吉
生徒数	419	175	611

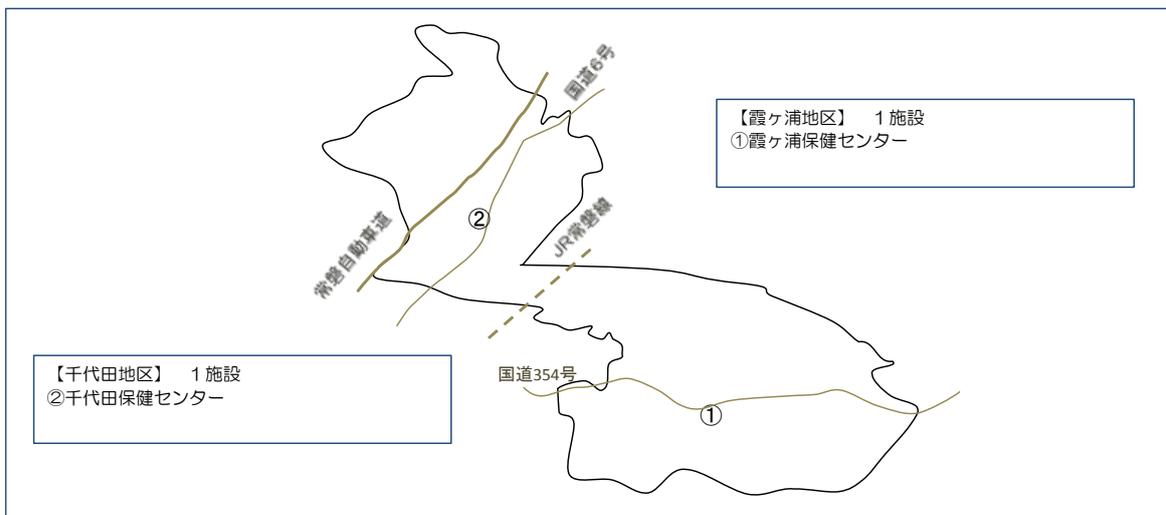
(2014年4月1日現在)

④ コスト状況（臨時経費除く）

- ・中学校の総コストは1億5,819万円で、このうち81%が減価償却費となっている。
- ・維持管理は総額で2,760万円、このうち2,082万円が光熱水費である。
- ・生徒1人あたりの総コストは、下稲吉中学校が最も低く8.7万円で、最も高いのが千代田中学校の34.8万円となっている。

(5) 保健福祉系施設

(5) — 1 保健衛生施設



保健センター	関係法律における位置付け	地域保健法	
		市の設置義務	任意
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	市町村
		・健康づくりの推進（保健の充実） （健康増進）	

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
霞ヶ浦保健センター	深谷3671番地2	S62	768.77	3,030.89	3,030.89	単独	所有	所有	76
千代田保健センター	上土田433番地2	S57	643.66	4,503.94	2,755.06	単独	所有	一部借上	40
合計			1,412.43	7,534.83	5,785.95				116

・保健センターは霞ヶ浦地区、千代田地区に各1施設設置されており、施設規模は同等である。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善(7スベスト有無)	車いす用エレベーター	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー(太陽光発電)	環境対応設備
霞ヶ浦保健センター	S62	27	RC造	-	-	●	x	●	●	●	x	x	x	x
千代田保健センター	S57	32	RC造	-	-	●	x	●	●	●	x	x	x	x

- ・両施設とも築30年前後であり、老朽化への対応が必要である。
- ・身障者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア等、機能改善の対応がなされている。

③ 利用状況

ア 年間利用者数

・霞ヶ浦保健センターは2,940人、千代田保健センターは3,920人の利用者である。

④ コスト状況

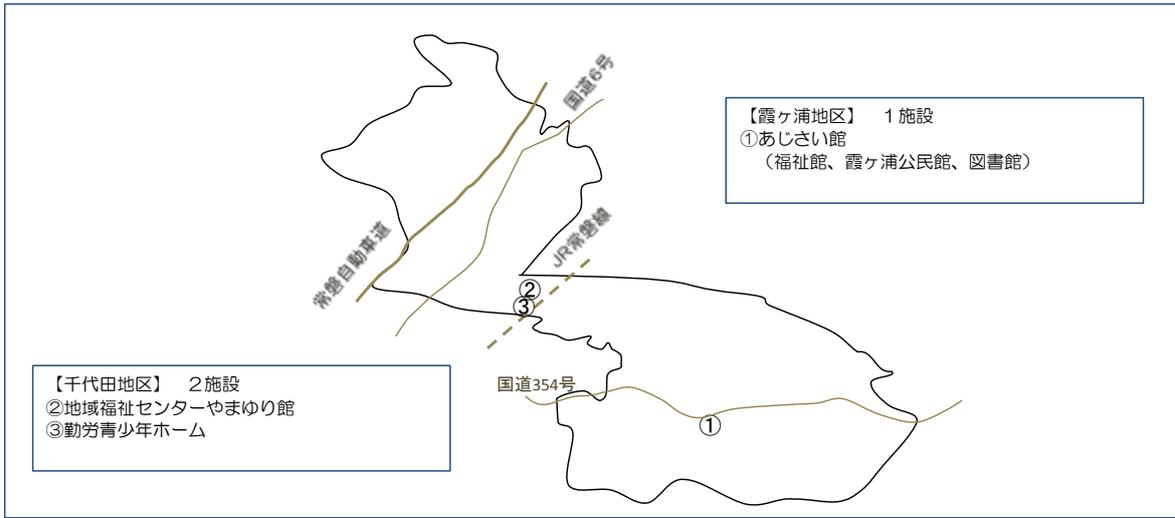
ア 総コスト（臨時経費除く）

- ・保健センターの総コストは1,517万円で、このうち769万円が減価償却費である。
- ・維持管理費は総額で552万円、このうち292万円が光熱水費である。
- ・霞ヶ浦保健センターが794万円、千代田保健センターが722万円で、同等のコストである。

⑤ 運営状況

・運営方法はすべての施設が直営となっている。

(5) — 2 社会福祉施設



あじさい館(福祉館)、地域福祉センターやまゆり館	関係法律における位置付け	—	
		市の設置義務	—
		設置可能主体	—
	市総合計画における主な関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の推進（地域福祉施設の充実） ・次世代育成の支援（子育て支援の充実） 	
勤労青少年ホーム	関係法律における位置付け	勤労青少年福祉法	
		市の設置義務	努力義務
		設置可能主体	地方公共団体
	市総合計画における主な関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の振興（就労環境の整備） 	

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
あじさい館(福祉館)	深谷3719番地1	H10	2,197.00	59,508.00	46,562.00	複合	所有	一部借上	148
地域福祉センターやまゆり館	下稲吉2423番地9	H20	1,024.50	6,636.30	6,636.30	単独	所有	所有	104
勤労青少年ホーム	稲吉二丁目6番25号	S58	656.90	2,000.00	0.00	単独	所有	借上	20
合計			3,878.40	68,144.30	53,198.30				272

- ・あじさい館は福祉館、公民館、図書館の複合施設として設置されている。
- ・勤労青少年ホームは、その敷地をすべて借用している。

② 建物状況

ア 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)						環境負荷低減	
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善(アスベスト対策)	車いす用エレベーター	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー・太陽光発電	環境対応設備
あじさい館(福祉館)	H10	16	RC造	-	-	●	-	●	●	●	●	x	x	x
地域福祉センターやまゆり館	H20	6	RC造	-	-	●	-	●	-	●	x	●	▲	●
勤労青少年ホーム	S58	31	RC造	-	-	●	x	●	●	x	●	x	x	x

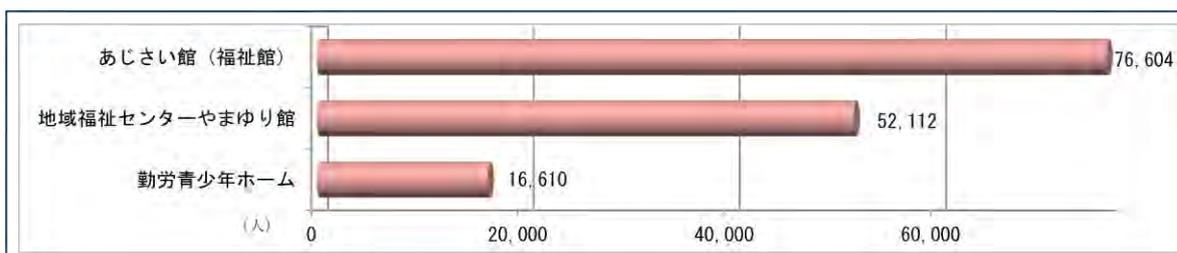
- ・勤労青少年ホームは築30年を経過し、老朽化への対応が必要である。

イ 施設構成

- ・あじさい館(福祉館)には入浴施設が設置されており、屋外にはコミュニティ広場を有している。
- ・やまゆり館には子育てルーム、健康づくりコーナー、足湯コーナーが設置されている。

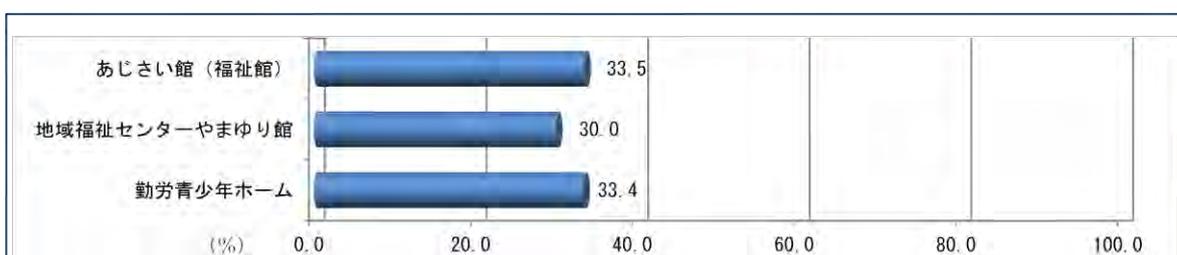
③ 利用状況

ア 年間利用者数



- ・あじさい館 (福祉館) は76,604人で、このうち62,829人が浴室利用者である。
- ・地域福祉センターやまゆり館は52,112人で、このうち子育てルーム、健康づくりコーナー、足湯コーナーの利用者が多い。

イ 施設稼働率



④ コスト状況

ア 総コスト (臨時経費除く)



- ・社会福祉施設の総コストは1億2,282万円で、あじさい館 (福祉館) が最も高く6,952万円である。

イ 維持管理費 (臨時経費除く)

- ・あじさい館 (福祉館) は3,736万円で最も高く、浴室に係る燃料費、光熱水費、委託料等がその要因となっている。
- ・勤労青少年ホームは敷地を借上げているため、維持管理費795万円のうち土地借上料が313万円である。

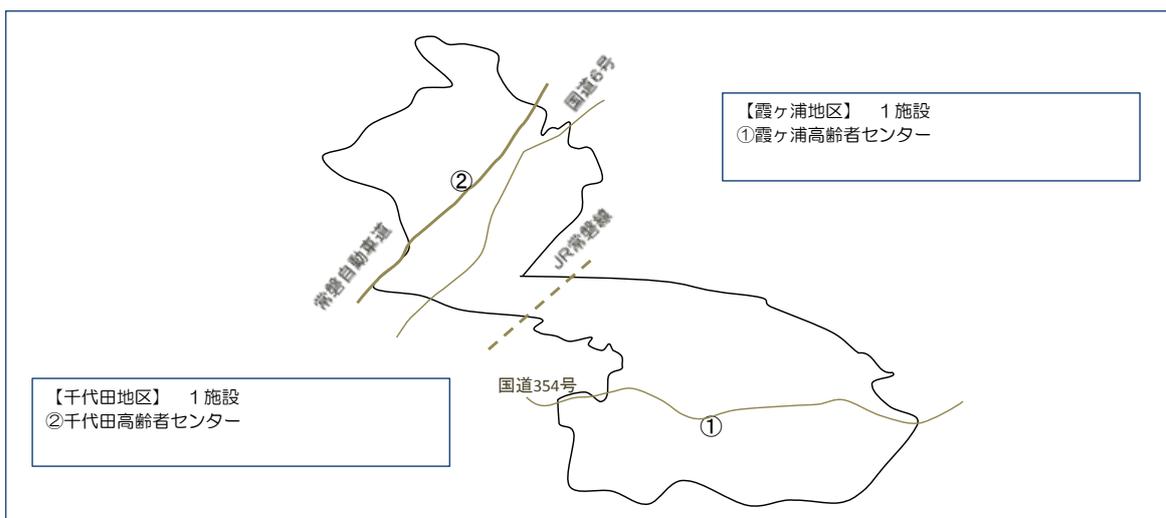
ウ 総コストに対する収入の割合 (臨時経費除く)

- ・最も高いのはあじさい館 (福祉館) で8.2%である。
- ・勤労青少年ホームは使用料を徴収していない。

⑤ 運営状況

- ・地域福祉センターやまゆり館は指定管理者制度を導入している。
- ・あじさい館 (福祉館)、勤労青少年ホームは、直営となっている。

(5) - 3 高齢者福祉施設



高齢者センター	関係法律における位置付け	—
		市の設置義務 —
		設置可能主体 —
	市総合計画における主な関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉の推進（地域福祉施設の充実） ・ 高齢者福祉の充実（社会参加活動の促進）

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
霞ヶ浦高齢者センター	深谷3384番地1	S60	187.17	1,196.00	396.00	単独	所有	一部借上	0
千代田高齢者センター	中佐谷1205番地	H1	340.75	1,204.00	1,204.00	単独	所有	所有	0
合計			527.92	2,400.00	1,600.00				0

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善(アスベスト対策)	車いす用エレベーター	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー・太陽光発電	環境対応設備
霞ヶ浦高齢者センター	S61	28	W造	-	-	●	-	●	●	-	●	x	x	x
千代田高齢者センター	H1	25	W造	-	-	●	-	●	●	-	●	x	x	x

③ 利用状況

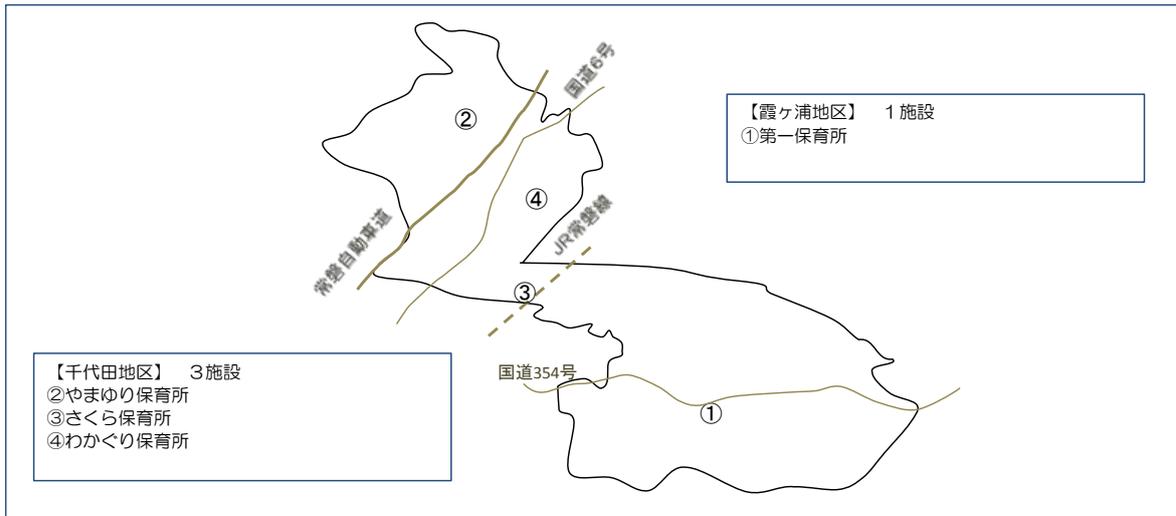
ア総コスト（臨時経費除く）

- ・ 高齢者センターの総コストは261万円である。

④ 運営状況

- ・ 運営方法は、すべての施設が直営となっている。

(5) - 4 保育所



保育所	関係法律における位置付け	児童福祉法	市の設置義務	任意
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	市町村、社会福祉法人等	
		・次世代育成の支援（保育サービスの充実）		

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
第一保育所	深谷3667番地	S40	769.64	5,034.39	4,906.39	単独	所有	一部借上	100
やまゆり保育所	五反田298番地20	H9	2,047.87	12,713.00	12,713.00	単独	所有	所有	140
さくら保育所	稲吉三丁目6番10号	H5	1,399.23	5,250.39	0.00	単独	所有	借上	100
わかぐり保育所	下稲吉519番地2	H6	1,261.71	12,388.00	12,388.00	単独	所有	所有	150
合計			5,478.45	35,385.78	30,007.39				490

・さくら保育所の敷地はすべて借上げている。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善(フラスコ対策)	車いす用エレベータ	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー	環境対応設備
第一保育所	S61	28	RC造	-	-	●	-	-	-	-	●	-	×	×
やまゆり保育所	H9	17	RC造	-	-	●	-	-	-	-	●	-	×	×
さくら保育所	H5	21	RC造	-	-	●	-	-	-	-	●	-	×	×
わかぐり保育所	H6	20	RC造	-	-	●	-	-	-	-	●	-	×	×

・すべての施設が新耐震基準により整備されている。

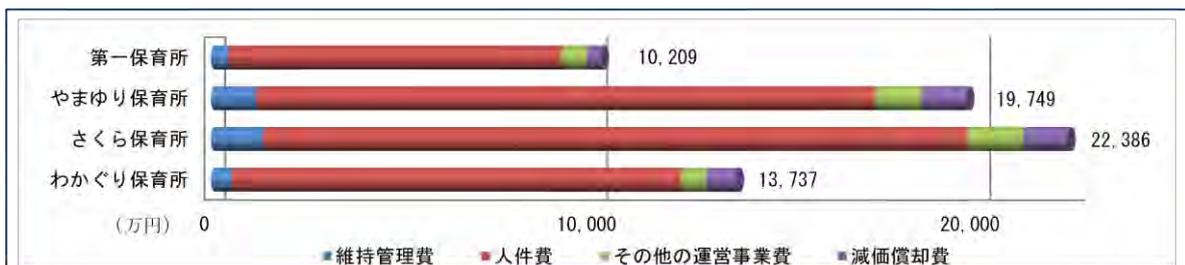
③ 利用状況

施設名	定員	入所者数	定員充足率
第一保育所	100	55	55.0%
やまゆり保育所	230	160	70.0%
さくら保育所	180	193	107.2%
わかぐり保育所	120	114	95.0%

(2014年3月1日現在)

④ コスト状況

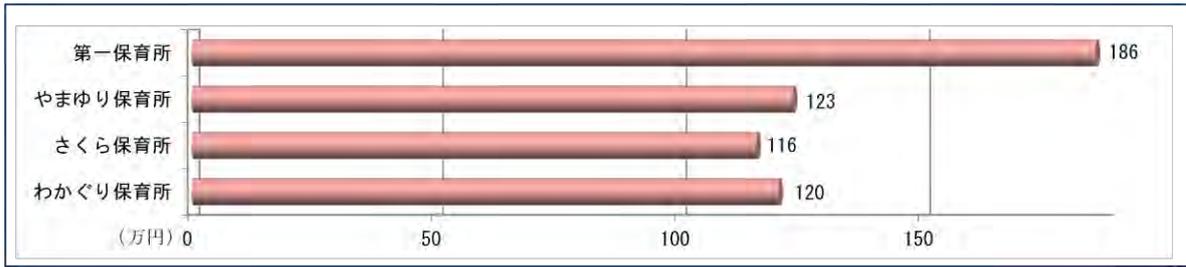
ア 総コスト（臨時経費除く）



・保育所全体の総コストは6億6,081万円で、すべての施設で人件費の割合が大半を占めてい

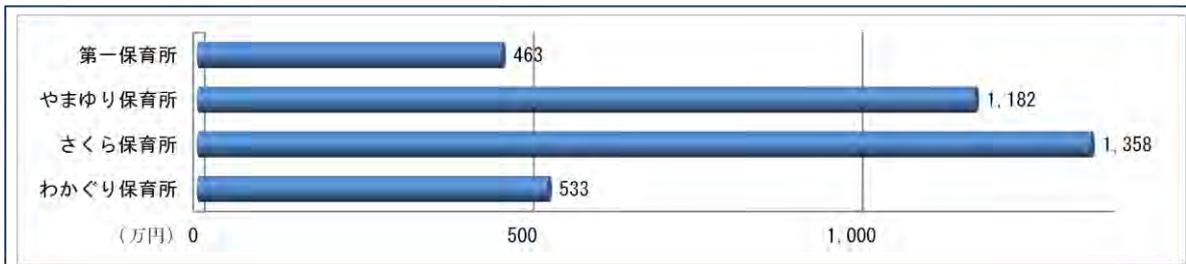
る。

イ 入所児童1人当たりの総コスト（臨時経費除く）



・入所児童1人当たりの総コスト平均額は136万円である。

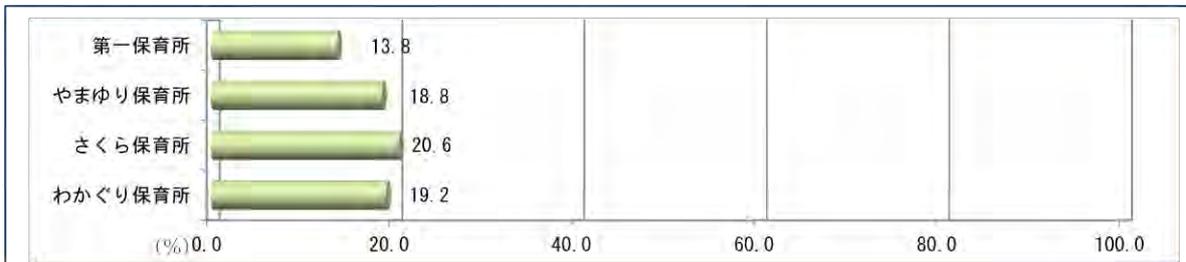
ウ 維持管理費（臨時経費除く）



・保育所の維持管理費の総額は3,535万円で、このうち燃料費、光熱水費が2,301万円である。

・さくら保育所が最も高く1,358万円で、このうち敷地の借上げ料が6割を占めている。

エ 総コストに対する収入の割合（臨時経費除く）



・4施設の平均は18.1%である。

・第一保育所は定員充足率が低いことから、収入の割合も低い傾向にある。

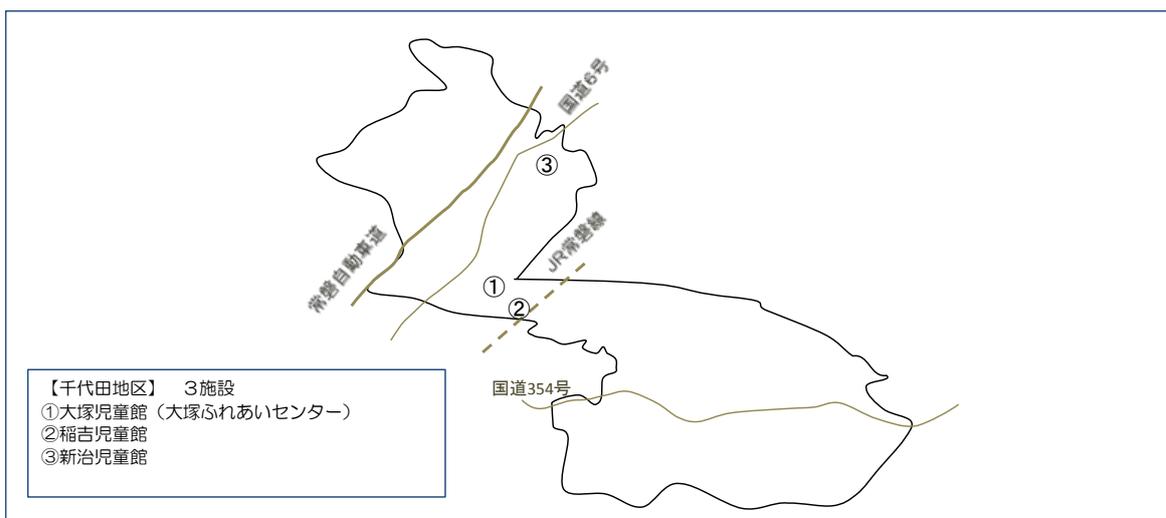
⑤ 運営状況

・運営方法は、すべての施設が直営となっている。

⑥ その他

・市内には私立の保育園、幼稚園が8か所ある。

(5) - 5 児童館



児童館	関係法律における位置付け	児童福祉法	
		市の設置義務	任意
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	市町村、社会福祉法人等
		・次世代育成の支援（子育て支援の充実）	

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
大塚児童館	下稲吉1868番地22（2階）	H8	298.59	1,255.08	1,255.08	複合	所有	所有	9
稲吉児童館	稲吉二丁目6番5号	S60	229.24	607.00	496.00	単独	所有	一部借上	0
新治児童館	西野寺51番地1	H18	300.48	856.86	856.86	単独	所有	所有	7
合計			828.31	2,718.94	2,607.94				16

- ・児童館は3施設あり、すべて千代田地区に設置されている。
- ・大塚児童館は大塚ふれあいセンターとの複合施設として整備されている。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善(アスベスト対策)	車いす用エレベーター	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー・太陽光発電	環境対応設備
大塚児童館	H8	18	RC造	-	-	●	-	×	●	-	-	-	×	×
稲吉児童館	S60	29	W造	-	-	●	-	×	-	-	-	-	×	×
新治児童館	H18	8	S造	-	-	●	-	●	-	-	-	-	×	×

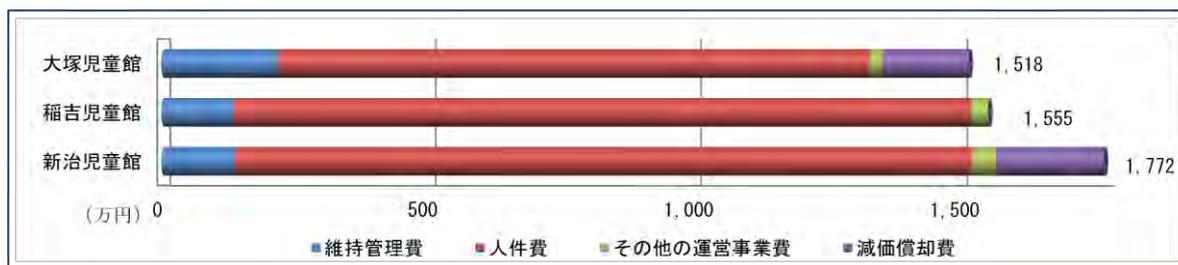
- ・すべての施設が新耐震基準により整備されている。

③ 利用状況

	大塚児童館	稲吉児童館	新治児童館
年間利用者数	25,529	13,848	19,506

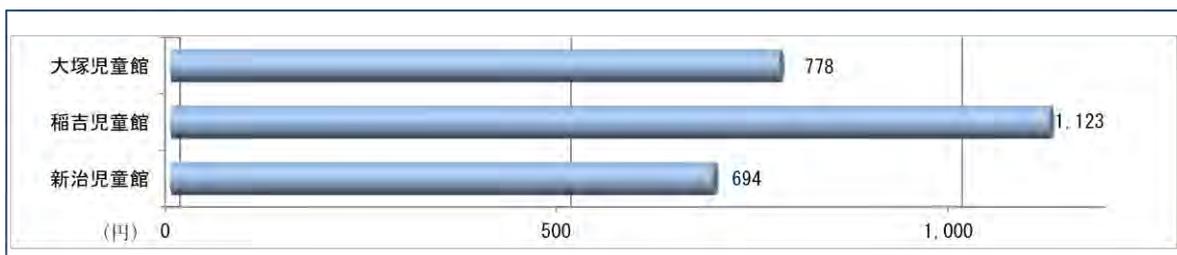
④ コスト状況

ア 総コスト（臨時経費除く）



- ・児童館全体の総コストは4,846万円で、すべての施設において人件費が大半を占めている。

イ 利用者1人当たりの総コスト（臨時経費除く）



・利用者1人当たりの総コストの平均額は865円である。

ウ 維持管理費（臨時経費除く）

・維持管理費の総額は490万円で、光熱水費が約4割を占める。

⑤ 運営状況

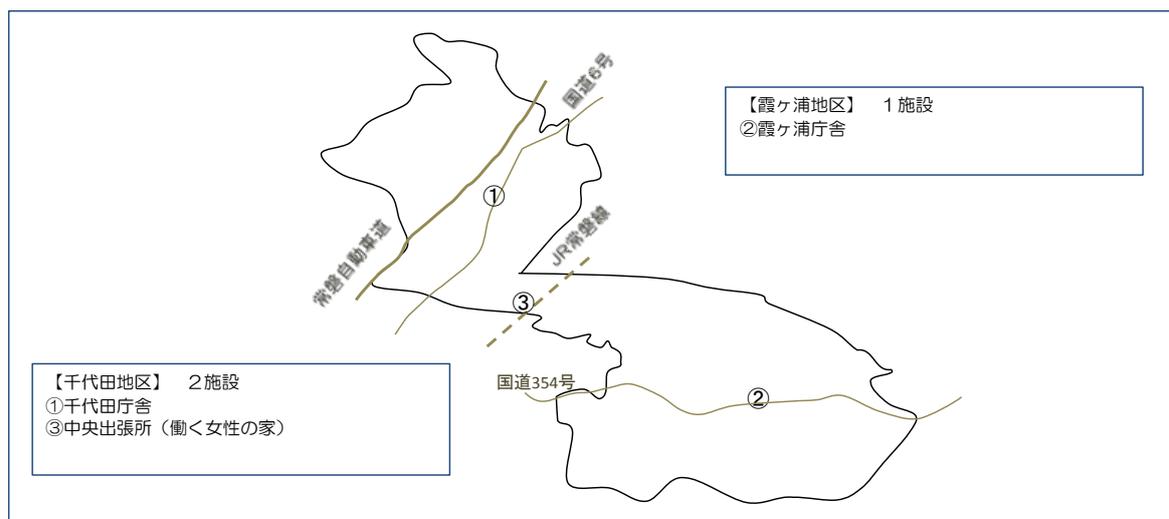
・運営方法は、すべての施設が直営となっている。

⑥ その他

・市内には私立の児童クラブが4か所ある。

(6) 行政系施設

(6) - 1 庁舎・出張所



事務所	関係法律における位置付け	地方自治法 市の設置義務	必須
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	市 ・行政サービスの向上
出張所	関係法律における位置付け	地方自治法 市の設置義務	任意
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	市 ・行政サービスの向上（窓口サービスの向上）

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
千代田庁舎	上土田461番地	S30	5498.11	17567.92	17432.92	単独	所有	一部所有	73
霞ヶ浦庁舎	大和田562番地	S31	2887.77	21645.91	21645.91	単独	所有	所有	70
中央出張所	稲吉三丁目15番67号	H13	61.45			複合	所有		49

・中央出張所は働く女性の家内に併設されている。

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善	機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減	
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善 (アスベスト対策)	車いす用 エレベータ	身障者用 トイレ	車いす用 スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然環 太陽光発電
千代田庁舎	S49	40	RC造	実施済	実施済	●	●	●	●	●	●	●	●
霞ヶ浦庁舎	H22	4	RC造	-	-	●	-	●	●	●	●	●	●
中央出張所	S62	27	RC造	-	-	●	x	●	●	●	x	x	x

・千代田庁舎は2013年度に耐震補強工事を実施した。

③ コスト状況（臨時経費除く）

ア 総コスト

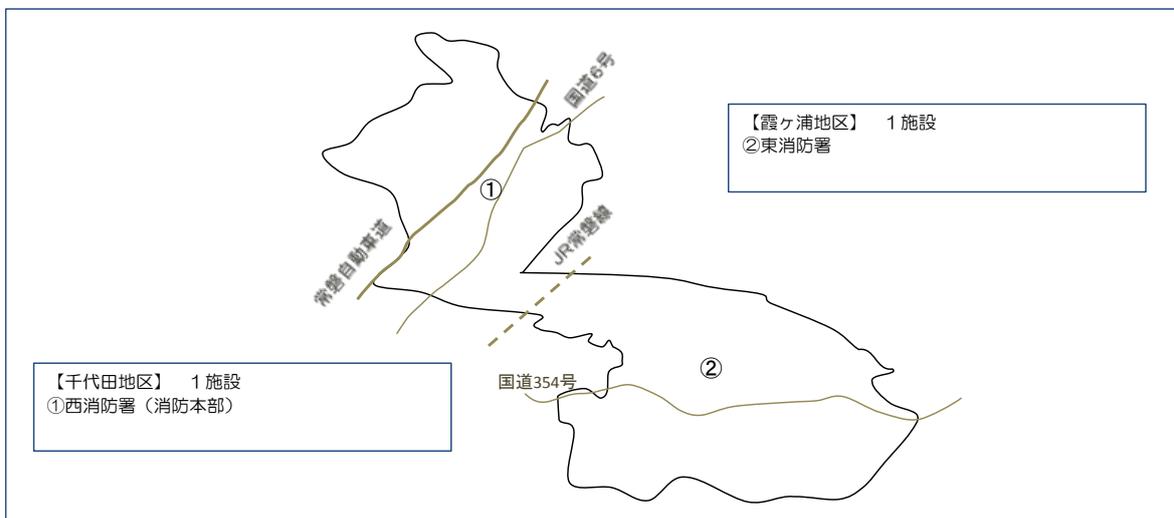


・庁舎の総コストは2億6,006万円で、施設管理の職員に加え窓口職員の人件費を含んでおり6割程度がこの経費である。

・維持管理費は、千代田庁舎が3,150万円、霞ヶ浦庁舎が1,189万円である。光熱水費および施設管理に関する委託料が大部分である。

・出張所の総コストは3,292万円で、ほとんどが人件費である。

(6) - 2 消防署



消防本部、 消防署	関係法律における 位置付け	消防組織法	
		市の設置義務	必須（原則）
	市総合計画における 主な関連施策	設置可能主体	市町村
		・防犯・防災機能の充実（消防力の強化）（救急体制の充実） （防災対策・体制の充実）	

① 施設状況

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設 区分	建物保有 状況	土地保有 状況	駐車可能 台数
消防本部(西消防署)	上土田501番地	S52	1,377.59	4,990.00	0.00		単独	所有	14
東消防署	尖倉2410番地6	S52	623.82	3,922.84	3,852.84		単独	所有	20
合計			2,001.41	8,912.84	3,852.84			一部借上	34

- ・千代田地区に消防本部（西消防署）が設置され、霞ヶ浦地区に東消防署が設置されている。
- ・消防本部（西消防署）の敷地はすべて借上げている。

② 建物状況

施設名	建物状況		耐震性			機能改善		機能改善(バリアフリー)					環境負荷低減	
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善 (アスベスト対策)	車いす用 エレベータ	身障者用 トイレ	車いす用 スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー 太陽光発電	環境対応 設備
消防本部(西消防署)	S52	37	RC造	実施済	未実施	●	-	-	-	-	●	-	x	●
東消防署	S54	35	RC造	実施済	未実施	●	-	-	-	-	-	-	x	x

- ・両施設とも築30年以上が経過しており、老朽化への対応が必要である。

③ コスト状況（臨時経費除く）

- ・消防署の総コストは3億5,771万円である。
- ・維持管理費は消防本部（西消防署）が738万円、このうち180万円が土地の借上げ料となっている。東消防署は271万円である。

(6) — 3 消防団詰所

消防団施設	関係法律における 位置付け	消防組織法、	
		消防団を中核とした地域防災力の充実に係る法律	
	市総合計画における 主な関連施策	市の設置義務	必須（原則）
		設置可能主体	市町村

① 施設状況

- ・消防団詰所の総延床面積は1,054.86㎡である。

② 建物状況

- ・築20年以上を経過している施設が大半を占めている。

③ コスト状況

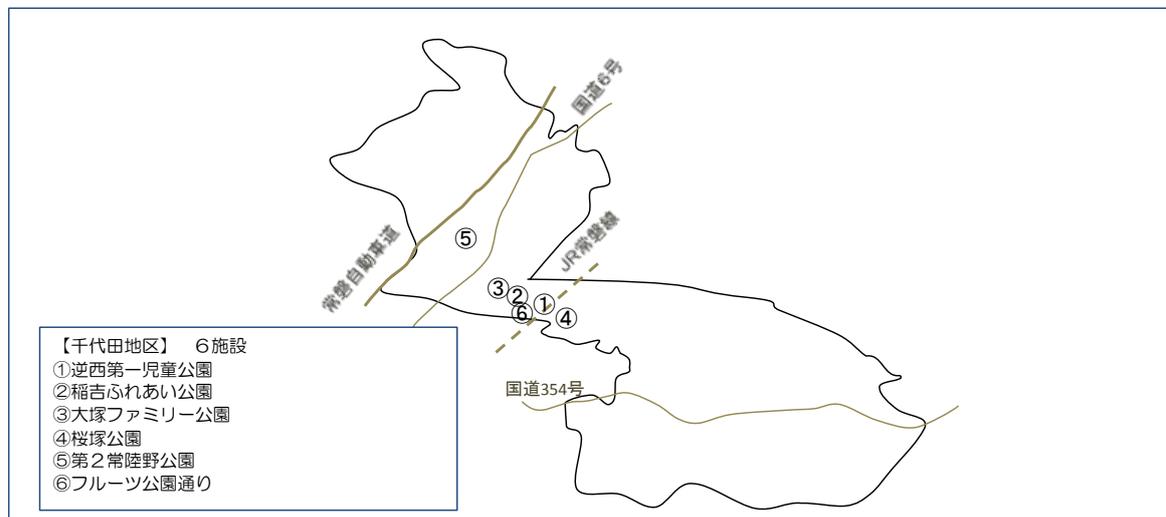
ア 総コスト（臨時経費除く）

- ・消防団詰所全体の総コストは391万円である。

イ 維持管理費（臨時経費除く）

- ・維持管理費は全体で130万円、光熱水費が大部分を占めている。

(7) 都市基盤系施設（都市公園等）



下記以外	関係法律における位置付け	都市計画法、都市公園法	
		市の設置義務	努力義務
		設置可能主体	地方公共団体
	市総合計画における主な関連施策	・快適な住環境の整備（公園・緑地の整備）	
第2常陸野公園、フルーツ公園通り	関係法律における位置付け	—	
		市の設置義務	—
		設置可能主体	—
	市総合計画における主な関連施策	・快適な住環境の整備（公園・緑地の整備）	

① 施設状況

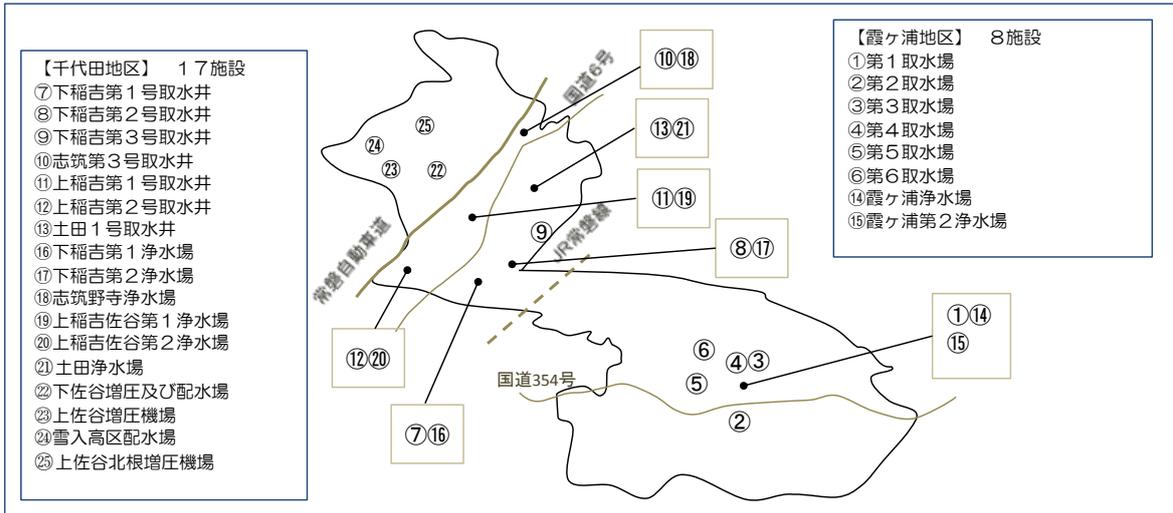
施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
逆西第一児童公園	稲吉二丁目2613番地364	S59	6.84	2,257.00	0.00	単独		借上	0
稲吉ふれあい公園	稲吉四丁目3683番地	H9	9.93	4,960.00	4,960.00	単独		所有	9
大塚ファミリー公園	下稲吉1873番地3	S62	6.84	5,084.00	0.00	単独		借上	2
桜塚公園	下稲吉2607番地72	H8		1,990.00	1,990.00	単独		所有	0
第2常陸野公園	中佐谷671番地1	S55	73.93	45,209.00	17,333.00	単独		一部所有	30
フルーツ公園通り	稲吉二丁目	H1		1,658.00	1,658.00	単独		所有	0
合計			97.54	61,158.00	25,941.00				41

- ・都市公園等は6施設あり、総延床面積は97.54㎡で、小規模の建物（トイレ等）が設置されている。
- ・逆西第一児童公園、大塚ファミリー公園は敷地すべて借上げである。第2常陸野公園は約6割の敷地が借上げである。

② コスト状況（臨時経費除く）

- ・全体の総コストは2,043万円で、このうち1,427万円が維持管理費である。
- ・逆西第一児童公園、大塚ファミリー公園、第2常陸野公園の土地借上げ料は、合計841万円で維持管理費の大半を占めている。

(8) 上水道施設



水道施設	関係法律における位置付け	水道法	
		市の設置義務	必須
		設置可能主体	市町村（原則）
	市総合計画における主な関連施策	・快適な住環境の整備（上水道の整備）	

① 施設状況

施設名	所在地	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況
第1取水場	西成井1928番地13	19.44			複合	所有	所有
第2取水場	大和田828番地2	22.74	248.76	248.76	単独	所有	所有
第3取水場	西成井1582番地2	5.60	33.00	33.00	単独	所有	所有
第4取水場	西成井1215番地2	5.60	26.00	26.00	単独	所有	所有
第5取水場	南根本32番地	22.74	70.00	0.00	単独	所有	借上
第6取水場	西成井2805番地4	31.35	147.32	147.32	単独	所有	所有
下稲吉第1号取水井	下稲吉1853番地3	7.82	52.38	52.38	単独	所有	所有
下稲吉第2号取水井(下稲吉第2浄水場内)	下稲吉2272番地2				複合	所有	所有
下稲吉第3号取水井	新治1769番地1	8.68	178.00	0.00	単独	所有	借上
志筑第3号取水井(志筑野寺浄水場内)	下志筑1537番地2				併設	所有	借上
上稲吉第1号取水井(上稲吉佐谷第1浄水場内)	上稲吉184番地3	4.00			併設	所有	所有
上稲吉第2号取水井(上稲吉佐谷第2浄水場内)	上稲吉1236番地2				複合	所有	借上
土田1号取水井(土田浄水場内)	下稲吉204番地3				複合	所有	所有
霞ヶ浦浄水場(水道事務所含む)	西成井1941番地1	1,222.37	11,196.21	11,196.21	複合	所有	所有
霞ヶ浦第2浄水場	西成井1928番地13	79.68	1,953.00	1,953.00	複合	所有	所有
下稲吉第1浄水場	下稲吉1751番地2	34.96	1,069.09	1,069.09	単独	所有	所有
下稲吉第2浄水場	下稲吉2272番地2	129.05	3,956.00	3,956.00	併設	所有	所有
志筑野寺浄水場	下志筑1537番地2	92.70	2,299.00	999.00	併設	所有	一部所有
上稲吉佐谷第1浄水場	上稲吉184番地3	38.90	673.00	673.00	併設	所有	所有
上稲吉佐谷第2浄水場	上稲吉1236番地2	113.61	1,545.00	386.00	併設	所有	一部所有
土田浄水場	下稲吉204番地3	91.53	1,979.00	1,979.00	併設	所有	所有
下佐谷増圧及び配水場	下佐谷363番地	49.00	683.00	0.00	単独	所有	借上
上佐谷増圧機場	上佐谷2465番地4	12.54	136.00	136.00	単独	所有	所有
雪入高区配水場	雪入226番地1		228.00	0.00	単独	所有	借上
上佐谷北根増圧機場	上佐谷514番地2		200.00	0.00	単独	所有	借上
合計		1,992.31	26,672.76	22,854.76			

・取水場が13施設、浄水・配水施設が12施設である。

② 建物状況

施設名	建物状況			機能改善	環境負荷低減	
	建築年	築年数	構造	機能改善 (アスベスト対策)	自然エネルギー 太陽光発電	環境対応 設備
第1取水場	S42	47	CB造	●	×	×
第2取水場	S60	29	CB造	●	×	×
第3取水場	S47	42	CB造	●	×	×
第4取水場	S52	37	CB造	●	×	×
第5取水場	H1	25	CB造	●	×	×
第6取水場	H16	10	RC造	●	×	×
下稲吉第1号取水井	S49	40	CB造	●	×	×
下稲吉第2号取水井	S52	37		●	×	×
下稲吉第3号取水井	S57	32	CB造	●	×	×
志筑第3号取水井				●	×	×
上稲吉第1号取水井	S37	52	CB造	●	×	×
上稲吉第2号取水井				●	×	×
土田1号取水井				●	×	×
霞ヶ浦浄水場(水道事務所含む)	S61	28	RC造	●	×	×
霞ヶ浦第2浄水場	S38	51	CB造	●	×	×
下稲吉第1浄水場	S45	44	RC造	●	×	×
下稲吉第2浄水場	S52	37	RC造	●	×	×
志筑野寺浄水場	S54	35	RC造	●	×	×
上稲吉佐谷第1浄水場	S37	52	RC造	●	×	×
上稲吉佐谷第2浄水場	S54	35	RC造	●	×	×
土田浄水場	S48	41	CB造	●	×	×
下佐谷増圧及び配水場	S55	34	CB造	●	×	×
上佐谷増圧機場	S55	34	CB造	●	×	×
雪入高区配水場				●	×	×
上佐谷北根増圧機場				●	×	×

・大部分が築30年以上経過し、築50年以上経過する施設もあり、老朽化への対応が必要となる。

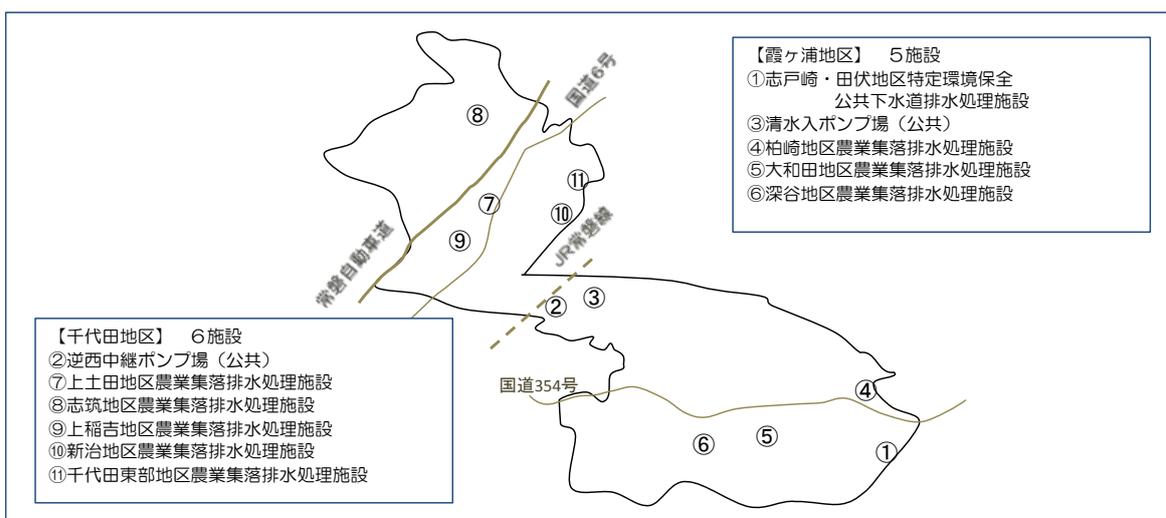
③ 管路状況

管径	延長(m)
300mm未満	6,116.30

管径	延長(m)
300mm未満	10,510.00

管径	延長(m)
50mm以下	62,939.50
75mm以下	112,671.92
100mm以下	82,870.47
125mm以下	1,107.90
150mm以下	99,135.97
200mm以下	18,104.90
250mm以下	13,878.23
300mm以下	112.60
400mm以下	4,396.90
合計	395,218.39

(9) 下水道施設



公共下水道	関係法律における位置付け	下水道法	
		市の設置義務	努力義務
	設置可能主体	市町村（原則）	
市総合計画における主な関連施策	・快適な住環境の整備（下水道の整備）		
農業集落排水	関係法律における位置付け	食料・農業・農村基本法	
		市の設置義務	努力目標
	設置可能主体	国、地方公共団体	
市総合計画における主な関連施策	・快適な住環境の整備（下水道の整備）		

① 施設状況

- ・総延床面積は5,369.21㎡である。
- ・建物、敷地ともにすべて市有である。

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
志戸崎・田伏地区特定環境保全公共下水道排水処理施設	田伏6662番地	H1	790.82	7,659.00	7,659.00	単独	所有	所有	15
逆西中継ポンプ場	下稲吉2607番地19	S63	156.84	300.00	300.00	単独	所有	所有	0
清水入ポンプ場	宍倉6129番地3	H10	61.48	172.00	172.00	単独	所有	所有	0
柏崎地区農業集落排水処理施設	柏崎1996番地	H5	674.00	2,571.00	2,571.00	単独	所有	所有	4
大和田地区農業集落排水処理施設	一の瀬253番地2	H7	970.46	2,093.57	2,093.57	単独	所有	所有	2
深谷地区農業集落排水処理施設	深谷3975番地6	H10	514.64	4,795.00	4,795.00	単独	所有	所有	20
土田地区農業集落排水処理施設	上土田50番地4	H2	343.63	991.02	991.02	単独	所有	所有	4
志筑地区農業集落排水処理施設	中志筑194番地1	H6	713.60	1,417.00	1,417.00	単独	所有	所有	3
上稲吉地区農業集落排水処理施設	上稲吉569番地3	H10	379.00	1,500.00	1,500.00	単独	所有	所有	15
新治地区農業集落排水処理施設	新治1861番地	H10	305.50	1,347.45	1,347.45	単独	所有	所有	6
千代田東部地区農業集落排水処理施設	東野寺1754番地2	H15	459.24	2,000.00	2,000.00	単独	所有	所有	10
合計			5,369.21	24,846.04	24,846.04				79

② 建物状況

施設名	建物状況			機能改善 (アスベスト対策)	環境負荷低減	
	建築年	築年数	構造		自然エネルギー	環境対応設備
志戸崎・田伏地区特定環境保全公共下水道排水処理施設	S63	26	RC造	●	×	×
逆西中継ポンプ場	S63	26	S造	●	×	×
清水入ポンプ場	H10	16	RC造	●	×	×
柏崎地区農業集落排水処理施設	H5	21	RC造	●	×	×
大和田地区農業集落排水処理施設	H7	19	RC造	●	×	×
深谷地区農業集落排水処理施設	H10	16	RC造	●	×	×
土田地区農業集落排水処理施設	H3	23	S造	●	×	×
志筑地区農業集落排水処理施設	H6	20	RC造	●	×	×
上稲吉地区農業集落排水処理施設	H10	16	RC造	●	×	×
新治地区農業集落排水処理施設	H9	17	RC造	●	×	×
千代田東部地区農業集落排水処理施設	H14	12	RC造	●	×	×

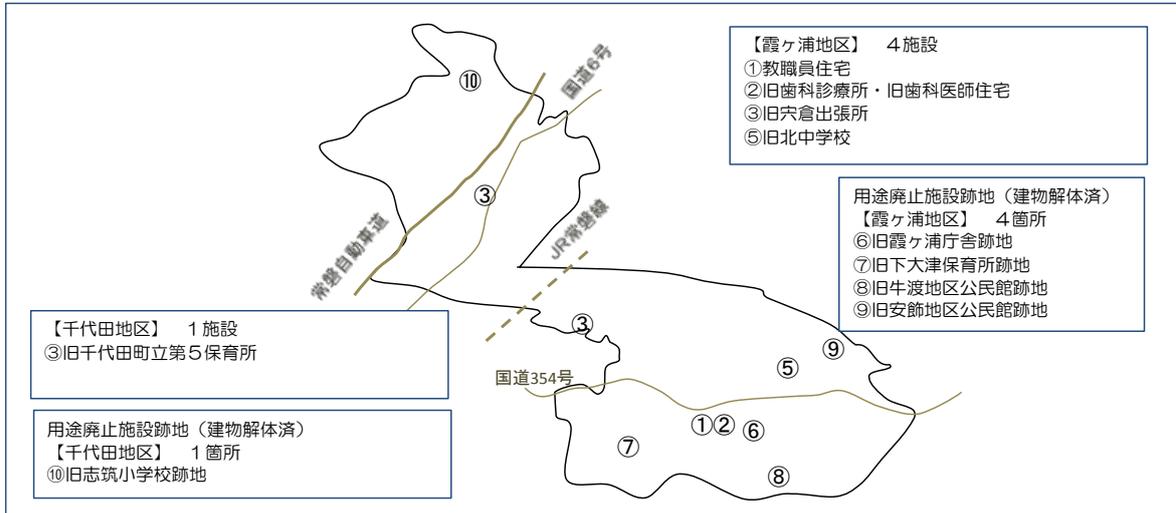
③ 管路状況

	汚水管延長 (m)	雨水管延長 (m)	合計
公共下水道	180,137	2,000	182,137
農業集落排水	124,806		124,806
合計	304,943	2,000	306,943

④ コスト状況（臨時経費除く）

- ・全体の総コストは2億4,439万円で、減価償却費が7割近くを占めている。
- ・維持管理費は8,970万円で、電気料、修繕費、維持管理委託料が主な経費である。

(10) その他の施設



① 施設状況

- ・北中学校は2014年3月に廃校となり、2016年4月に佐賀小学校、安飾小学校、志士庫小学校の統合校となる予定である。

施設名	所在地	開設年	延床面積	敷地面積	所有面積	複合施設区分	建物保有状況	土地保有状況	駐車可能台数
教職員住宅	深谷3671番地3	S62	350.37	1,248.41	1,248.41	単独	所有	所有	6
旧歯科診療所	深谷3671番地8	S53	188.85	1,306.91	1,306.91	単独	所有	所有	0
旧千代田町立第5保育所	上土田415番地8	S52	534.07	3,409.98	3,156.98	単独	所有	一部借上	0
旧穴倉出張所	穴倉6396番地3	H3	67.08	654.00	0.00	単独	所有	借上	0
旧北中学校	下軽部1232番地	S33	6,157.00	36,947.64	36,947.64	単独	所有	所有	0
合計			7,297.37	43,566.94	42,659.94				6

② 建物状況

施設名	建物状況			耐震性		機能改善		機能改善（バリアフリー）				環境負荷低減		
	建築年	築年数	構造	耐震診断	耐震補強	機能改善（7Aベスト対策）	車いす用エレベーター	身障者用トイレ	車いす用加高	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然光・太陽光発電	環境対応設備
教職員住宅	S62	26	RC造	-	-	●	-	-	-	-	-	-	x	x
旧歯科診療所	S53	35	W造	未実施	未実施	●	-	-	-	-	-	-	x	x
旧千代田町立第5保育所	S52	36	W造	対象外		●	-	-	-	-	-	-	x	x
旧穴倉出張所	H3	22	W造	対象外		●	-	-	-	-	-	-	x	x
旧北中学校	S56	32	RC造	実施済	不要	●	-	x	x	-	x	x	▲	▲

(11) 道路・橋梁

市町村道（橋梁を含む）	関係法律における位置付け	道路法	
		市の設置義務	必須（管理）
	市総合計画における主な関連施策	設置可能主体	市町村

・交通基盤の充実
・適正な土地利用の推進（中心市街地の整備）

① 施設状況

	総延長(m)	重用延長(m)	未供用延長(m)	実延長(m)	実延長の内訳		道路面積		路線数	橋数
					道路(m)	橋梁(m)	道路敷(m ²)	道路部(m ²)		
市道1級	65,679.95	529.62	1,147.10	64,003.23	63,607.48	395.75	646,689.37	558,255.86	24	20
市道2級	52,186.16	1,317.88	293.50	50,574.78	50,313.93	260.85	337,652.73	289,207.61	26	10
市道その他	1,403,843.24	5,395.60	69,543.80	1,328,903.84	1,327,110.82	1,793.02	5,097,789.16	4,445,877.40	6,084	135
合計	1,521,709.35	7,243.10	70,984.40	1,443,481.85	1,441,032.23	2,449.62	6,082,131.26	5,293,340.87	6,134	165

2 主な公共施設の課題と方向性

公共施設のうち特に市民生活に密接な関係にあるものについて、施設分類ごとの現状と課題を分析し、さらにその解決策や方向性を整理します。

ここで整理された方向性は、この計画の基本方針と併せて、今後策定を予定する実行計画の柱とし、計画実現に向けて取組みを進めます。

(1) 公民館

① 現状からみた課題

- ・霞ヶ浦地区では6地区で公民館事業を行っており、それぞれの地区に公民館を設置している。公民館事業と地区公民館の関連性はあるものの、年間数回の会議で会場として利用する程度である。利用状況としては健康診断の会場や選挙の投票所等であり、一般の利用はわずかで、施設稼働率が10%に満たない状況である。
- ・公民館活動の組織体制について見直しが進められており、活動の場を確保する必要がある。
- ・千代田公民館の敷地は大部分が借地であり、この借地料が維持コストを押し上げる要因となっている。
- ・公民館を使用する団体の大部分は使用料が免除されており、使用料収入が極めて少ない。
- ・牛渡地区公民館、安飾地区公民館、志士庫地区第1公民館、志士庫地区第2公民館が避難場所に指定されている。
- ・下大津地区公民館、牛渡地区公民館、安飾地区公民館、志士庫地区第2公民館が選挙の投票所として利用されている。

② 課題解決の方向性

- ・利用実態に合わせた適正配置（広域的な視点も考慮）
- ・コミュニティ施設への転換と複合化
- ・受益者負担の適正化による収入確保
- ・ニーズに対応したサービス提供による利用の促進

(2) スポーツ施設

① 現状からみた課題

- ・敷地面積のうち75%が借地であることから、その土地の使用料として年間1,833万円（2013年度）が支出されている。また、施設管理を委託しており、年間4,396万円（2013年度）が支出されている。このように、スポーツ施設の維持管理費は高額となっており、年間約8,000万円を支出する一方、使用料収入は500万円に満たない状況である。
- ・小中学校体育施設は夜間開放され一般への貸出が行われており、多くの市民が利用している。小中学校適正規模化計画により施設数の減少も想定されるため、学校施設と併せて検討を進める必要がある。
- ・使用料収入金額が低い要因として、使用料が免除されている団体の利用が多いことや、稼働率の低さが挙げられる。
- ・市民の生活圏の広域化により、利用したい時間や場所等のニーズが変化し、民間や近隣自治体のスポーツ施設を利用する市民もみられる。

- ・わかぐり運動公園体育館、体育センターが避難所兼避難場所に指定されている。

② 課題解決の方向性

- ・利用実態に合わせた適正配置（広域的な視点も考慮）
- ・受益者負担による収入確保
- ・ニーズに対応したサービス提供による利用の促進
- ・小中学校施設の効果的活用
- ・施設の統廃合

(3) 小中学校

① 現状からみた課題

- ・児童・生徒数の減少、施設の老朽化の進行と耐震基準が課題となっていることから、小中学校適正規模化実施計画が策定された。この計画により統廃合が進められるとともに、引き続き使用する学校施設の耐震基準が満たされる。
- ・2014年4月に旧南中学校0と旧北中学校を統合し、旧南中学校施設を使用した霞ヶ浦中学校が開校した。施設は既に築後30年を経過しており、長寿命化など計画的な維持保全が必要である。
- ・小学校については、旧南中学校・旧北中学校・千代田中学校のそれぞれの学区内を1校に統合する計画となっており、2016年4月には美並小学校施設を使用した霞ヶ浦南小学校が、旧北中学校施設を使用した霞ヶ浦北小学校がそれぞれ開校する予定であるが、廃校施設の対応は未定である。
- ・各小中学校が避難所兼避難場所に指定されている。
- ・上佐谷小学校、下稲吉小学校、志土庫小学校、宍倉小学校、下稲吉中学校が選挙の投票所として使用されている。

② 課題解決の方向性

- ・計画推進による施設環境及び教育環境の改善
- ・廃校後の施設及び土地の有効活用（売却、賃貸、用途変更）

(4) 保育所

① 現状からみた課題

- ・市立保育所の運営費・施設整備費に対する国・県からの補助制度が廃止されたため、その経費はすべて自主財源で賄わなければならないが、民営施設に対する補助は継続されている。このため、公設・公営施設の民営化を進める地方自治体が増えている。市内の私立保育園は5施設で、環境が整いつつあり、市立保育所の設置エリアごとにその方向性を検討する必要がある。
- ・子ども・子育て関連3法により、地域のニーズに基づく計画の策定・事業実施が求められており、制度に対応した施設運営が必要となる。
- ・さくら保育所の敷地はすべて借地であるため、他の施設に比べ維持管理費が高額である。
- ・市立保育所運営計画に基づき、保育サービスの向上と効率的な運営について検討が進められている。
- ・やまゆり保育所、わかぐり保育所が避難場所に指定されている。

② 課題解決の方向性

- ・施設の廃止及び民営化
- ・民営施設の設置推進
- ・認定こども園の推進

(5) 保健センター

① 現状からみた課題

- ・霞ヶ浦保健センターには、保健センター職員及び地域包括支援センター職員が配置されている。
- ・介護保険制度の改正で地域支援事業が再編されることにより、その事業の拠点が必要となる。
- ・霞ヶ浦保健センター、千代田保健センターが避難場所に指定されている。

② 課題解決の方向性

- ・多目的な利用による有効活用
- ・事業実態に合わせた施設配置

(6) 児童館

① 現状からみた課題

- ・千代田地区に3か所設置されており、霞ヶ浦地区には設置されていない。
- ・霞ヶ浦地区の小学校統廃合に伴い、放課後児童クラブの再編が必要となる。

② 課題解決の方向性

- ・既存施設の転用、複合化
- ・民営施設の設置推進

(7) 公園（都市公園等・農村公園）

① 現状からみた課題

- ・逆西第一児童公園、大塚ファミリー公園、第2常陸野公園の土地借上げ料は、合計約900万円で維持管理費の大半を占めている。
- ・市内では都市公園を4か所設置しており、その面積は1.43haで、人口当たりの面積は県内の他の市町村と比較しても極めて少ない状況にある。
- ・稲吉ふれあい公園、第2常陸野公園が避難場所に指定されている。
- ・農村公園は、廃止に向けた関係機関との協議や、その後の位置付けについての検討が必要となっている。

② 課題解決の方向性

- ・維持管理費の縮減
- ・利用実態に合わせた適正配置

(8) 上水道

① 現状からみた課題

- ・配水管等の更新年数は40年で、2030年度以降の10年間に更新時期がピークとなり、その更新費用の推計では、年間15億円を超えることが予想されている。
- ・浄水場や配水場の施設は殆どが築30年以上を経過し、建物及び設備の老朽化に対する対応が必

要となっている。

② 課題解決の方向性

- ・年次的な更新計画による経費の平準化
- ・送配水施設の効率的な更新と再整備

(9) 下水道

① 現状からみた課題

- ・1990年代に布設された管渠が全体の6割を占め、これらは2040年以降に更新時期を迎える。この間、年間25億円前後の更新費用が見込まれる。
- ・処理施設を9か所所有しており、このうち8か所が農業集落排水処理施設で、築年数は20年前後となっている。処理設備の更新時期は8～20年と比較的短期間であるため、各施設とも更新時期を迎えつつある。
- ・下水道未整備地域における合併処理浄化槽の設置については、設置費に対する補助金交付制度が設けられている。

② 課題解決の方向性

- ・施設の長寿命化と計画的更新
- ・処理施設の統廃合による更新経費の縮減

(10) 道路・橋梁

① 現状からみた課題

- ・国県道路等の広域道路網と連携した幹線道路の整備や、市民生活と直接かかわる地域の生活道路について、安全性と利便性の向上が求められている。
- ・歩道整備に対する市民ニーズも高く、通学路の安全確保や高齢者が安心して歩いて暮らせるまちづくりが求められている。

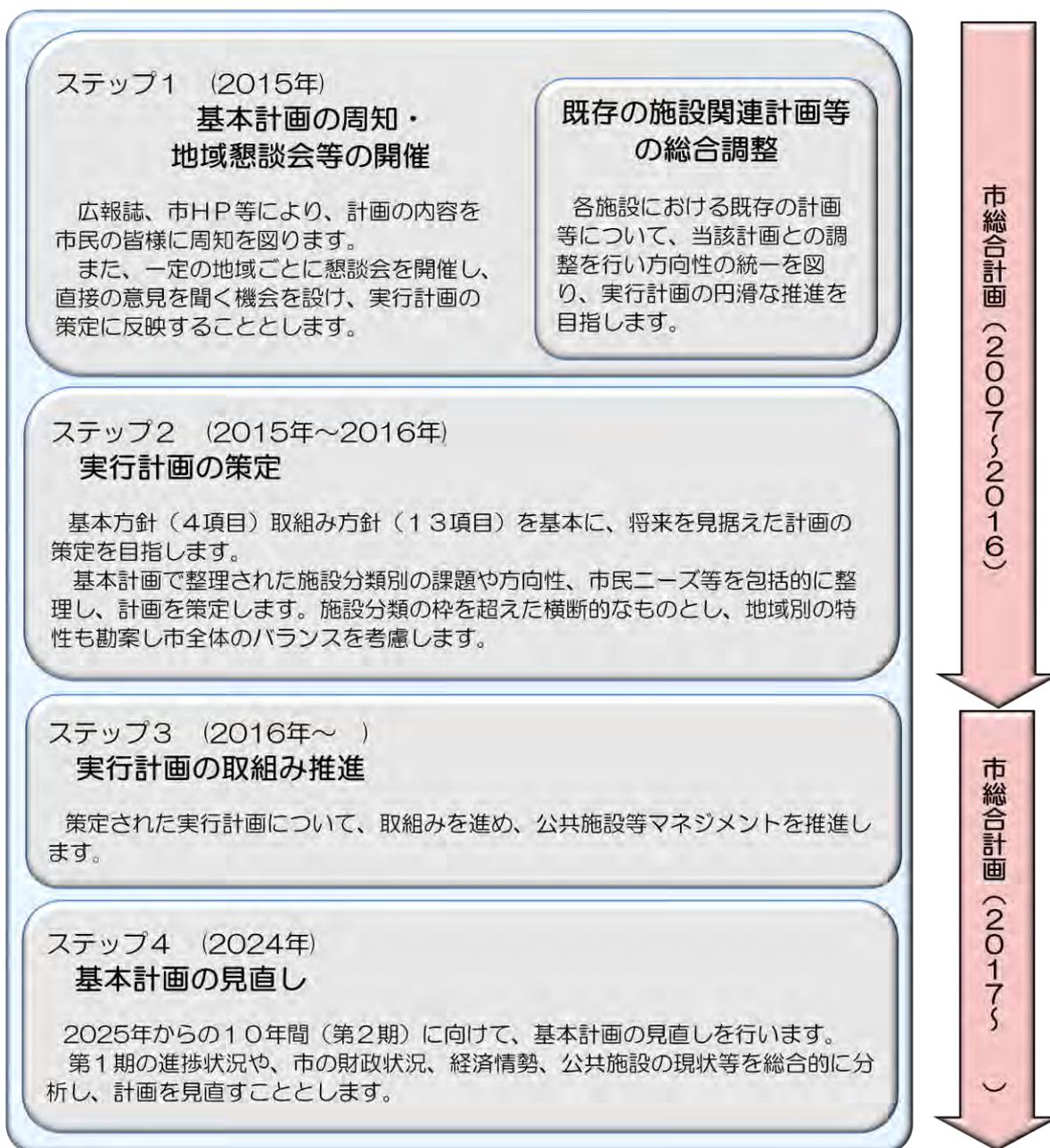
② 課題解決の方向性

- ・都市基盤の計画的な維持管理
- ・定期的な点検・診断による現状把握
- ・効率的かつ効果的な修繕及び更新

第4章 基本計画の実現に向けて

1 計画のロードマップ

計画を進めるにあたり、計画第Ⅰ期10年間の年次的な工程を、下記のとおり予定することとします。

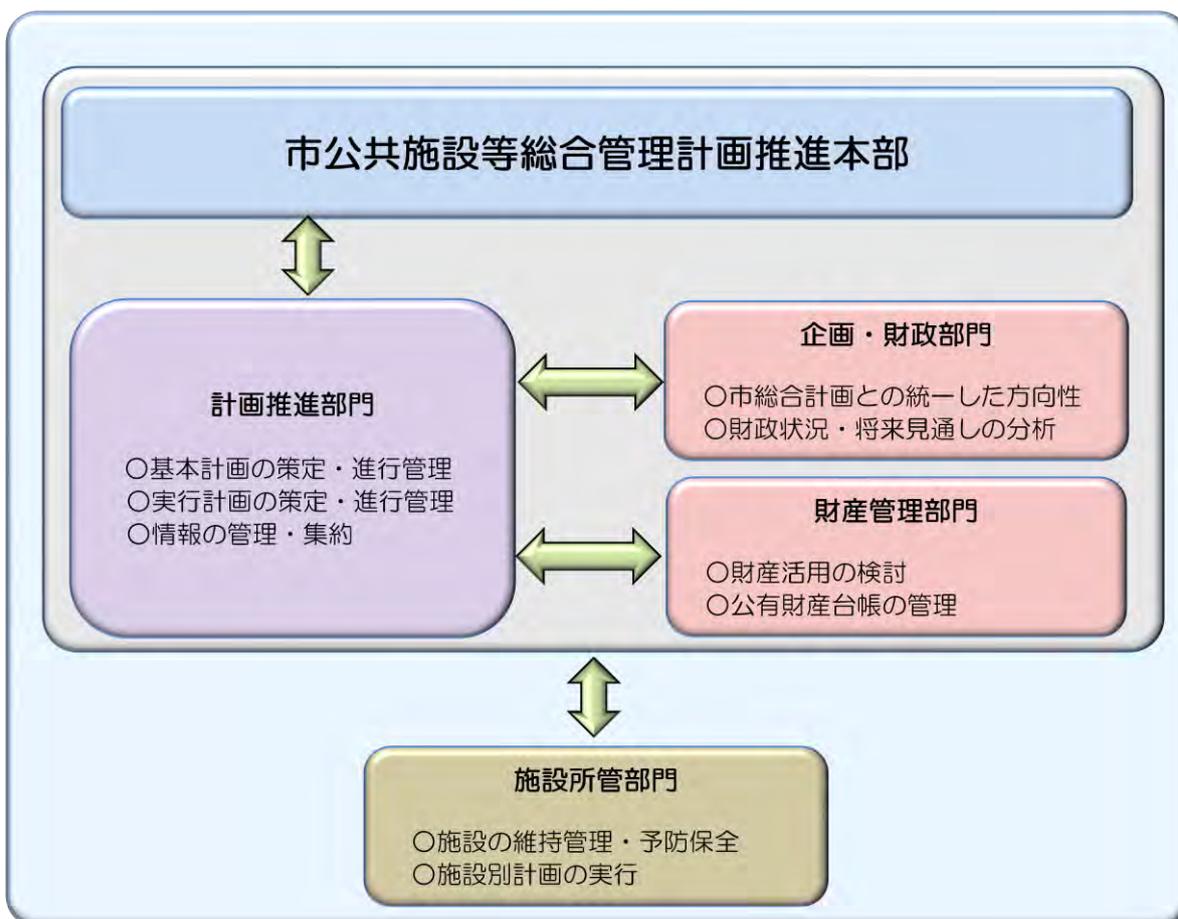


2 計画の推進体制

今後、公共施設等マネジメント計画を段階的に推進していくため、庁内に市公共施設等総合管理計画推進本部を中心とした推進体制を構築します。

計画推進部門では計画の策定、進行管理を行うとともに、公共施設等に関する情報の管理・集約を行います。また、庁内関係部署と連携協力を行い、この基本計画で示した公共施設等マネジメントの意義や方向性を全庁的な共通認識とし、市の全体的な取組みによって、公共施設マネジメントの着実な推進を図ります。

公共施設等マネジメント計画推進体制



資料編

(資料編・目次)

1	策定までの主な経過	(資一 2)
2	公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省）	(資一 4)
3	市民等との情報共有	(資一10)
	(1) 広報かすみがうらへの掲載	
	(2) 市ホームページの活用	
	(3) 主な新聞報道	
4	公共施設等のあり方に関する市民アンケート調査の実施	(資一17)
5	公共施設等のあり方に関する懇談会の実施	(資一29)
6	意見公募手続き（パブリックコメント）の実施	(資一31)
7	職員研修の実施状況等（庁内の共通認識の醸成）	(資一32)
8	かすみがうら市公共施設等総合管理計画推進本部設置要綱	(資一36)

1 策定までの主な経過

期 日	内 容	
2013年4月1日 ～2014年3月31日	公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人地方自治研究機構との共同調査研究事業として、公共施設の現状と課題の整理、維持・更新費用に関する将来推計、公共施設マネジメントのあり方の研究等を実施 	
2014年	4月22日	総務大臣からの通知 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について（全国の地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（資料編2）が示され、この計画の策定が要請された。）
	5月22日	市議会全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画について（公共施設の現状と課題、今後の取組み計画等を説明）
	5月27日	市区長会総会 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画について（公共施設の現状と課題、今後の取組み計画等を説明）
	6月1日	市公共施設等総合管理計画推進本部設置要綱 施行 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の策定調整、進行管理等を所掌する庁内組織について規定
	6月18日	市公共施設等総合管理計画推進本部≪本部会議・検討会議≫ <ul style="list-style-type: none"> 推進本部の体制と平成26年度の取組み事項について 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針について 仮称・市公共施設等マネジメント基本計画について
	7月30日	市公共施設等総合管理計画推進本部≪検討会議≫ <ul style="list-style-type: none"> 仮称・市公共施設等マネジメント基本計画について
	8月18日	市公共施設等総合管理計画推進本部≪本部会議・検討会議≫ <ul style="list-style-type: none"> 仮称・市公共施設等マネジメント基本計画について 市民アンケート調査の実施（予定）について
	8月29日	市議会全員協議会 <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画（中間報告）について（公共施設等マネジメント基本計画の検討状況を説明）
	10月14日 ～31日	公共施設等のあり方に関する市民アンケート調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 市民2,000人を対象とし、郵送により実施（回答741件）
	10月16日	市公共施設等総合管理計画推進本部≪検討会議≫ <ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート調査の実施について
	10月28日	市公共施設等総合管理計画推進本部≪本部会議≫ <ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート調査の実施状況について

期 日	内 容																
11月7日	市議会総務委員会 ・市民アンケート調査の実施状況について																
11月13日	市議会全員協議会 ・市民アンケート調査の実施状況について（説明）																
12月25日	市公共施設等総合管理計画推進本部〈検討会議〉 ・市民アンケート調査の結果について ・今後の予定について ・仮称・公共施設等マネジメント計画について ・懇談会の開催計画について																
2015年	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="331 674 512 913">1月8日</td> <td data-bbox="512 674 1453 913">市公共施設等総合管理計画推進本部〈本部会議〉 ・市民アンケート調査の結果について ・今後の予定について ・仮称・公共施設等マネジメント計画について ・懇談会の開催計画について</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 913 512 1010">2月3日 ～2月16日</td> <td data-bbox="512 913 1453 1010">意見公募手続き（パブリックコメント） ・提出された意見 1件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1010 512 1106">2月9日</td> <td data-bbox="512 1010 1453 1106">公共施設等のあり方に関する懇談会 ・参加者数 36人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1106 512 1202">2月19日</td> <td data-bbox="512 1106 1453 1202">市議会総務委員会 ・市公共施設等マネジメント計画（素案）について</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1202 512 1299">2月24日</td> <td data-bbox="512 1202 1453 1299">市議会全員協議会 ・市公共施設等マネジメント計画（素案）について</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1299 512 1395">2月26日</td> <td data-bbox="512 1299 1453 1395">部長会議 ・市公共施設等マネジメント計画（基本計画）について</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1395 512 1491">3月2日</td> <td data-bbox="512 1395 1453 1491">庁議 ・市公共施設等マネジメント計画（基本計画）について</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1491 512 1592">3月20日</td> <td data-bbox="512 1491 1453 1592">市長決裁 ・市公共施設等マネジメント計画（基本計画）の策定</td> </tr> </table>	1月8日	市公共施設等総合管理計画推進本部〈本部会議〉 ・市民アンケート調査の結果について ・今後の予定について ・仮称・公共施設等マネジメント計画について ・懇談会の開催計画について	2月3日 ～2月16日	意見公募手続き（パブリックコメント） ・提出された意見 1件	2月9日	公共施設等のあり方に関する懇談会 ・参加者数 36人	2月19日	市議会総務委員会 ・市公共施設等マネジメント計画（素案）について	2月24日	市議会全員協議会 ・市公共施設等マネジメント計画（素案）について	2月26日	部長会議 ・市公共施設等マネジメント計画（基本計画）について	3月2日	庁議 ・市公共施設等マネジメント計画（基本計画）について	3月20日	市長決裁 ・市公共施設等マネジメント計画（基本計画）の策定
1月8日	市公共施設等総合管理計画推進本部〈本部会議〉 ・市民アンケート調査の結果について ・今後の予定について ・仮称・公共施設等マネジメント計画について ・懇談会の開催計画について																
2月3日 ～2月16日	意見公募手続き（パブリックコメント） ・提出された意見 1件																
2月9日	公共施設等のあり方に関する懇談会 ・参加者数 36人																
2月19日	市議会総務委員会 ・市公共施設等マネジメント計画（素案）について																
2月24日	市議会全員協議会 ・市公共施設等マネジメント計画（素案）について																
2月26日	部長会議 ・市公共施設等マネジメント計画（基本計画）について																
3月2日	庁議 ・市公共施設等マネジメント計画（基本計画）について																
3月20日	市長決裁 ・市公共施設等マネジメント計画（基本計画）の策定																

2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省）

(別添)

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

平成26年4月22日
総務省

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する」とされたところです。

平成25年11月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画(行動計画)・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

各地方公共団体におかれては、これらの状況を踏まえ、速やかに公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)の策定に取り組まれるようお願いいたします。なお、総合管理計画の策定にあたっては、「インフラ長寿命化基本計画」も参考にされるようお願いいたします。

第一 総合管理計画に記載すべき事項

以下の項目について所要の検討を行い、その検討結果を総合管理計画に記載することが適当である。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

以下の項目をはじめ、公共施設等¹及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。

- (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し(30年程度が望ましい)

(3) 公共施設等の維持管理¹¹・修繕¹¹¹・更新¹¹¹等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

上記「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、以下の項目など公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めること。

(1) 計画期間

計画期間について記載すること。なお、総合管理計画は、当該団体の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであるが、一方で、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）¹¹に係る基本的な方針に関するものでもあることから、「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」の期間に関わらず設定する（ただし、少なくとも10年以上の計画期間とする）ことも可能であること。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、現状、施設類型（道路、学校等）ごとに各部局において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことに鑑み、総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な取組体制について記載すること。なお、情報の洗い出しの段階から、全庁的な体制を構築し、公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めるなどして取り組むことが望ましいこと。

(3) 現状や課題に関する基本認識

当該団体としての現状や課題に対する認識（充当可能な財源の見込み等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、総人口や年代別人口についての今後の見通しを踏まえた利用需要を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるかなど）を記載すること。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を行うとともに、PPP¹¹/PFI¹¹¹の活用などの考え方について記載することが望ましいこと。

具体的には、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載するとともに、以下の事項について考え方を記載すること。

① 点検・診断等の実施方針

今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針について記載すること。なお、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていくべきであること。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕・更新等の実施方針（予防保全型維持管理¹¹¹¹の考え方を取り入れる、トータルコスト¹¹の縮減・平準化を目指す、必要な施設のみ更新す

るなど)などを記載すること。更新等の方針については、⑥統合や廃止の推進方針との整合性や公共施設等の供用を廃止する場合の考え方について留意すること。

なお、維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、老朽化対策等に活かしていくべきであること。

③安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等への対処方針等、危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針について記載すること。

④耐震化の実施方針

公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、必要な公共施設等に係る耐震化の実施方針について記載すること。

⑤長寿命化の実施方針

修繕又は予防的修繕等による公共施設等の長寿命化の実施方針について記載すること。

⑥統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、現在の規模や機能を維持したまま更新することは不要と判断される場合等における他の公共施設等との統合の推進方針について記載すること。

なお、検討にあたっては、他目的の公共施設等や民間施設の利用・合築等についても検討することが望ましいこと。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等の実施方針を記載するほか、適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備の考え方も記載することが望ましいこと。

(5) フォローアップの実施方針

総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じ計画を改訂する旨を記載すること。なお、評価結果等の議会への報告や公表方法についても記載することが望ましいこと。

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

上記「二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」中(3)及び(4)の各項目のうち必要な事項について、施設類型(道路、学校等)の特性を踏まえて定めること。なお、個別施設計画との整合性に留意すること。

第二 総合管理計画策定にあたっての留意事項

総合管理計画の策定にあたっては、以下の事項について所要の検討を行うことが適

当である。

一 行政サービス水準等の検討

公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進の前提として、当該団体としてあるべき行政サービス水準を検討することが望ましいこと。その上で、個別の公共施設等において提供しているサービスの必要性について検討するに際しては、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか（民間代替可能性）など、公共施設等とサービスの関係について十分に留意することが必要であること。

二 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し

総合管理計画は、必ずしも全ての公共施設等の点検を実施した上で策定することを前提としたものではなく、まずは現段階において把握可能な公共施設等の状態（建設年度、利用状況、耐震化の状況、点検・診断の結果等）や現状における取組状況（点検・診断、維持管理・修繕・更新等の履歴等）を整理し策定されたいこと。

また、総合管理計画の策定後も、当該計画及び個別施設計画に基づく点検・診断等の実施を通じて不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であること。

三 議会や住民との情報共有等

当該団体における公共施設等の最適な配置を検討するにあたっては、まちづくりのあり方に関わるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業実施段階においてのみならず、総合管理計画の策定段階においても、議会や住民への十分な情報提供等を行いつつ策定することが望ましいものであること。

四 数値目標の設定

総合管理計画の策定にあたっては、総合管理計画がまちづくりや住民に提供する行政サービスにも影響を及ぼすものであることから、計画の実効性を確保するため、計画期間における公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などについて、できるかぎり数値目標を設定するなど、目標の定量化に努めること。なお、数値目標は特定の分野のみを対象とすることなく、公共施設等の全体を対象とすることが望ましいこと。

五 PPP/PFI の活用について

公共施設等の更新などに際しては、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、総合管理計画の検討にあたっては、PPP/PFI の積極的な活用を検討されたいこと。また、公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努めること。

六 市区町村域を超えた広域的な検討等について

総合管理計画の策定にあたっては、市区町村間の広域連携を一層進めていく観点から、例えば定住自立圏形成協定の圏域などにおいては、自団体のみならず、隣接する市区町村を含む広域的視野をもって計画を検討することが望ましいこと。

また、都道府県にあつては、圏域の市区町村の公共施設等も念頭に広域的視野をもって総合管理計画を検討することが望ましいこと。

七 合併団体等の取組について

合併団体においては、公共施設等の統廃合の難航等が課題となっていること、また、過疎地域等においては、都市部と比べ人口減少や高齢化が急激に進んでいることなど、公共施設等を建設した当時と比較して環境が大きく変化している場合も多いことから、特に早急に総合管理計画の策定を検討していくことが望ましいこと。

第三 その他

公共施設等の総合的かつ計画的な管理により老化対策等を推進するにあたっては、第二の留意事項のほか、以下の点についても留意されたいこと。

一 「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）について

平成 25 年 11 月 29 日に決定された「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体においてインフラ長寿命化計画（行動計画）[※]を策定することが期待されているが、総合管理計画は、これに該当するものであること。

なお、「インフラ長寿命化基本計画」においては、地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者への支援として、国が有する技術的知見やノウハウを提供することが定められており、また、個別施設計画の策定にあたっては、各インフラの所管省庁より技術的助言等が実施される予定となっていることから、参考にされたいこと。

二 公営企業分野に係る施設について

公営企業に係る施設も総合管理計画の対象となること。

なお、総務省では、社会資本の老化が進む中で公営企業に係る施設・財務等の経営基盤の強化を図るために「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会」を設置し検討を行ってきたところであり、同研究会における報告書及びそれを踏まえて予定されている「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 21 年 7 月 8 日付け総財公第 103 号、総財企第 75 号、総財経第 96 号総務省自治財政局公営企業課長、総務省自治財政局公営企業経営企画室長、総務省自治財政局地域企業経営企画室長通知）の改定にも留意すること。

三 公共施設マネジメントの取組状況調査の実施等について

各地方公共団体における総合管理計画の策定にあたっては、今後、昨年度実施した公共施設マネジメントの取組状況調査の結果や先進団体の事例等を総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）に掲載することとしているので参考にされたいこと。なお、今年度以降も公共施設マネジメントの取組状況調査の実施を予定しているため、この結果等についても参考にされたいこと。また、総合管理計画策定に係る基本的な Q&A も併せて掲載することとしており、参考にされたいこと。

四 更新費用試算ソフトの活用について

総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>）において、簡易に更新費用の推計を行うことのできる更新費用試算ソフトを公開している。このソフトは、調査表にデータを入力することにより、更新費用を推計することができるものとなっていることから、各地方公共団体における総合管理計画の策定にあ

つての検討に寄与するものであり、必要に応じ活用されたいこと。

五 総合管理計画の策定に係る財政措置等について

総合管理計画の策定に要する経費について、平成26年度からの3年間にわたり、特別交付税措置を講じることとしていること。あわせて、去る平成26年3月20日の地方交付税法等の一部を改正する法律の成立に伴い、平成26年度から、総合管理計画に基づく公共施設等（公営企業に係るものを除く。）の除却に地方債の充当を認める特例措置が講じられたこと。なお、公営企業に係る施設等については、これまで水道事業等に限定されていた施設処分に公営企業債の充当を認める取扱いを全ての事業区分に広げることとしていること。

六 地方公会計（固定資産台帳）との関係

総務省においては、複式簿記の導入や固定資産台帳の整備を前提とした新たな財務書類の作成基準の設定に向け、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の下に2つの作業部会を設け、具体的な検討を進めてきたところであり、近く最終的なとりまとめがなされる見込みである。その後、新たな基準の周知とともに、固定資産台帳を含む財務書類等の作成マニュアルを作成した上で、各地方公共団体に対し、新たな基準に基づく財務書類等の作成を要請することとしているので、この動向に留意されたいこと。

総合管理計画は、現時点においては、固定資産台帳の作成や公会計の整備を前提とするものではないが、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を充実・精緻化することに活用することが考えられることから、将来的には、固定資産台帳等を利用していくことが望ましいものであること。

ⁱ公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。
具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

ⁱⁱ維持管理…施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいう。

ⁱⁱⁱ修繕…公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きいか小さいかを問わない。

^{iv}更新…老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。

^v個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）…インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）をいう。

^{vi}PPP…Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

^{vii}PFI…Public Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

^{viii}予防保全型維持管理…損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。（（参考）事後的管理…施設の機能や性能に関する明らかに不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）

^{ix}トータルコスト…中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいう。

^xインフラ長寿命化計画（行動計画）…インフラ長寿命化基本計画において定めるインフラ長寿命化計画（行動計画）をいう。

3 市民等との情報共有

(1) 広報かすみがうらへの掲載

●2014年5月号

これまでの取組事例の紹介

→平成22年度に新庁舎へ移転。旧庁舎を庁舎整備。

→平成26年度から旧庁舎を中学校の校舎とした。

→平成27年度に旧庁舎を中学校の校舎として活用。

→平成28年度に旧庁舎を中学校の校舎として活用。

公共施設の経費削減の割合(95.3%)

学校施設 79.92% (82.8%)

公共施設 130,775㎡

削減率 95.3%

削減額 4,041億3,750万円

削減率 95.3%

削減額 4,041億3,750万円

削減率 95.3%

削減額 4,041億3,750万円

公共施設(建築物)の更新費用シミュレーション

10年間の更新費用総額 3,618億円

10年間の更新費用総額 3,618億円

10年間の更新費用総額 3,618億円

10年間の更新費用総額 3,618億円

公共施設の更新費用の削減

更新費用の削減は、更新費用の削減に大きく貢献しています。

更新費用の削減は、更新費用の削減に大きく貢献しています。

更新費用の削減は、更新費用の削減に大きく貢献しています。

●2014年10月号

公共施設の更新問題②

Date: 平成 26年 10月 20日

まちづくりや市民生活の視点で「公共施設のあり方」を考える

市民アンケート調査を実施しています

市民の皆様と問題意識を共有しながら、公共施設の更新問題を考えるため、アンケート調査を実施しています。調査対象は、市内18の区から抽出された2,000人の皆さんに、アンケート調査票を送りましたので、該当された方は、10月31日までに回答・投票をお願いします。

アンケート調査票の回収率は、97.1%に達しています。

アンケート調査票の回収率は、97.1%に達しています。

アンケート調査票の回収率は、97.1%に達しています。

知恵と工夫で「やりくり」が必要です

公共施設の老朽化が進んでいます。

公共施設の老朽化が進んでいます。

公共施設の老朽化が進んでいます。



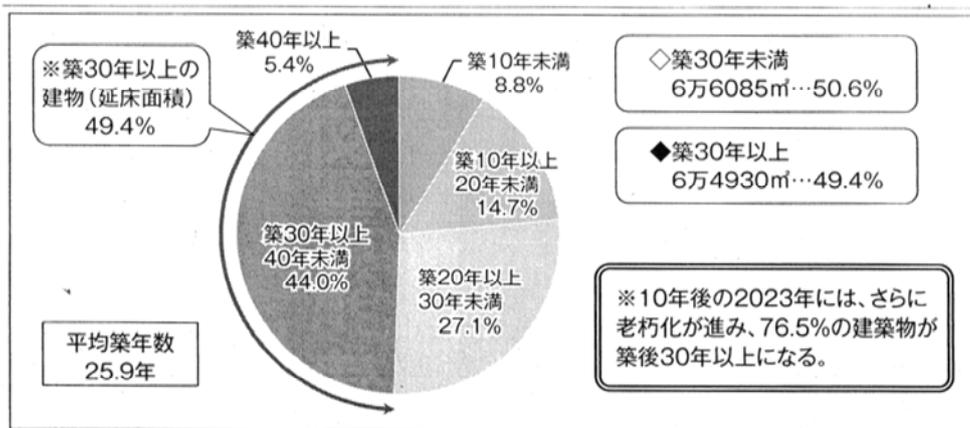
(2) 市ホームページの活用

●特設ページ「公共施設の更新問題」を開設



(3) 主な新聞報道

●日本工業経済新聞 (2014年6月5日)



公共施設、適正維持へ

かすみがうら市 本年度に総合管理計画

2012年度末現在の築年別の延床面積の割合

かすみがうら市検査官に段階的に具体的な実行財課は、公共施設の適正な維持管理のため、昨年度に地方自治研究機構と、公共施設のライフサイクルを見据えたトータルコストや老朽化度合いなどを分析した「公共施設の効果的利活用と長寿命化を図るための方針及び中長期の維持管理のあり方（今後の検討のための案）」の調査研究を実施。公共施設の更新費用シミュレーションなどを示した。本年度は今後の基本方針となる「公共施設等総合管理計画」の策定を進め、2015年度からは基本方針・計画に基づき、施設の類型ごとに

に段階的に具体的な実行計画を策定する。市の公共施設の棟数は、1971年以降から増加し、81年から90年に、学校教育系施設を中心に建設が進められ増加。その後は減少したが、2005年の2町の合併後においては、やまゆり館や霞ヶ浦庁舎が建設され、現在では小中学校の統合に係る整備が進められている。公共施設は合計で370棟あり、施設分類別でみると、学校教育施設が180棟と最も多く、次いで消防施設、上下水道施設がそれぞれ31棟となっている。総延床面積は13万715㎡で、施設分類別では学校教育系施設が7万6952㎡で58.9%を占めている。築年別の延べ床面積の割合を見ると、約半分(49.4%)の施設が30年を超えており、このまま10年を経過すると76.5%が築30年を超える状況となる。

更新費用のシミュレーションによると、既存施設を現状の規模で保有し続けた場合の40年間の更新費用は総額約27.2億円、1年あたり約6.8億円と推測される。10年単位の更新費用総額を見ても、2012～21年が81.1億

は、22～31年が34.8億円、32～41年が65.9億円、42～51年は最も高額で、90.3億円となる。これらの分析から得られた主要な課題として、①人口構造の変化による施設保有量への影響②施設の老朽化の進行③施設の利用状況④施設の維持管理コストの状況①の4点を挙げた。

その上で、市の公共施設マネジメントの柱となるべき基本方針案(◆安心・安全な公共施設・インフラを維持していくため、施設総量の適正化を図る◆公共サービスや機能を維持へ向けて、複合・多機能化や長寿命化等を進める◆地域住民との連携、民間活力の導入等により、資産の有効活用と円滑な維持管理運営の実現を目指す◆庁内横断的な検討を進めるために、推進組織を設置し、全庁をあげての取組を進める)を掲げた。具体的には、人口減少に応じた施設配置の見直しや複合・多機能化や長寿命化等の対策検討などを盛り込んだ。

また市が公共施設マネジメントを進めていくための3ステップを明記。ステップ1は詳細検討と方針策定として、課題の整理と共通認識を図り、体制を整備。ステップ2では、具体的な計画(再編計画・保全計画)を策定。ステップ3では、再編事業を実施、保全計画を推進しながら、社会情勢等を踏まえた定期的な見直しを行う。

公共施設更新の基本計画

本年度内に策定へ

アンケート後、市民懇談会

かすみがうら市

かすみがうら市検査管 渠を踏まえて、基本方針 財課は、将来を見通した 等の練り直し、主な公共 公共施設のあり方につい 施設の課題と方向性を検 討。基本方針と基本計 討。市民懇談会を実施 して、基本方針の策定を進め、年度内に基本方針・ 画(総論)の策定を進め、基本計画をまとめる。2 画の合計は約13万㎡ 建て替えが必要な時期を 迎えている。今月実施して、基本計画をまとめる。2 画の合計は約13万㎡ 建て替えが必要な時期を 迎えている。今月実施して、基本計画をまとめる。2 画の合計は約13万㎡ 建て替えが必要な時期を 迎えている。

公共施設の建築物や道 路などの大規模な改修や 建て替えに必要な今後約 40年間の費用と、長期的 な財政の見直し試算を比 較したところ、必要な費 用の4分の1程度しか確 保できないことが分かっ た。また建築時期が集中 していたことから、大規 模改修や建て替えの時期 も集中することになる見 通し。

このため、公共施設の 更新問題対応には「やり くり」が必要となること から、市は本年度に(仮 称)市公共施設等マネジ メント計画を策定する。 現在、公共施設等総合 管理計画推進本部(本部 会議・検討会議)におい て、検討を進めており、 今月末を目途に市民20 00人を対象としたアン ケートを回収する。 マネジメント計画は、 ①現状と課題②マネジメ

分の面積となる。これら の多くは1970年代か ら1980年代に建てら れ、約半分が築30年以上 となり、大規模な改修や 建て替えが必要な時期を 迎えている。今月実施して、基本計画をまとめる。2 画の合計は約13万㎡ 建て替えが必要な時期を 迎えている。

このうち基本方針(試 案)の骨子では、基本方 針の期間を2015年度 からの30年、基本計画を 10年単位とし、全体的は 方向性として、施設総量 の縮減、長寿命化の推 進、施設の複合・多機能 化、市民との連携・民間 活力の導入を盛り込んで いる。

年度内に基本計画策定

公共施設等計画案に意見募集

かすみがうら市

かすみがうら市はこのほど、公共施設等マネジメント計画(基本計画)案を公表した。それによると、対象となる公共施設は147となり、28年度までに実行計画を策定し、同年度から公共施設等マネジメントを推進していく。なお、市ではパブリックコメントを実施し、この計画案に対する意見を16日まで募集している。

市では公共施設をはじめ、道路や上下水道などのインフラ施設の老朽化に対応するため、まっちくりや市民生活の視点が

ら将来を見通した公共施設などのあり方について検討してきた。また、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を受け、公共施設等マネジメント計画の策定を目指すこととなった。

この計画で対象となるのは、市内すべての公共施設で、学校教育施設から道路、上下水道などのインフラ施設まで147施設、建築棟数で3608棟、総延床面積は13万2169㎡に及ぶ。26年度時点で57%が築30年以上を経過しており、さらに

10年後の36年度には79%が築30年以上となることから、大規模改修や更新が急務となっている。計画期間は、大規模改修や更新のサイクルとなる30年間(27年度～56年度)に設定。さらに、当初の10年間を第1期(27年度～36年度)、その後10年ごとに第2期(37年度～46年度)、第3期(47年度～56年度)として基本的な方向性を取りまとめ、各期間の最終年度には推進状況や社会情勢に応じて計画の見直しを行うっていく。

この計画では、「ま

の魅力や市民生活の質が高まる施設へ」を基本理念に掲げ、単なる施設の削減ではなく、大きなまっちくりを目的に質・量・コストの視点からより多くの市民が快適に利用できる施設▽適正な規模と配置で整備されている施設▽効果的・効果的に管理運営されている施設――の3つを公共施設の目指す姿とした。

目標実現に向け、基本方針には▽総量削減と機能複合化▽まっちくりとの運動▽施設保全の適正化▽効率的・効果的な管理運営――の4項目を定

め、各基本方針ごとに具体的な取り組み方針13項目を定めた。

「施設総量の削減」では施設の質的状況や利用状況、地域性の必要性などを見極め、施設の廃止・統廃合などに取り組むとともに、既存施設の効果的な活用による新規整備の抑制で、施設総量の適正な数値目標を定め、施設総量の削減を図る。

また、施設の設置目的の再確認や稼働率、維持管理コスト、質的な状態などの包括的な視点から統合や廃止の検討を進める。総量削減については、人口のピークであった7年度の人口4万5288人と56年度の人口推計3万3095人の比較を目安とし、延床面積の削減を目指す。

「機能複合化の推進」では、施設の大規模修繕や更新にあわせ、目的の異なる施設の集約を進めていく。ひとつの施設に複数の機能を持たせる機能複合化を推進することで、効率的な維持管理による経費削減を目指す。

「安心安全の確保」では、施設の更新改修にあたり、利用者の安全や利用しやすい環境を確保するため、ユニバーサルデザインに配慮した施設を目指す。学校施設については、28年度で耐震化が完了する予定だが、旧耐震基準で耐震補強の必要な施設については、施設の統合や廃止、複合化も含めて検討しながら耐震化を進めていく。

「維持管理コストの削減」では、施設の大規模改修などにあわせ、省エネルギーに対応した設備などへの更新を実施する

とともに、現状の施設での光熱費のコスト削減に向けた対策を講じる。また、道路や上下水道などのインフラ施設についても、適切な工法の採用などで、コスト削減を図る。

今後のスケジュールは、今回実施するパブリックコメントの結果を踏まえて、年度内にも基本計画を策定する。来年度には、第1期の実行計画策定に着手し、遅くとも28年度までには計画を策定。計画策定後には各施設の課題に取り組む。

4 公共施設等のあり方に関する市民アンケート調査の実施

(1) 趣旨

公共施設等の課題に対する関心度をはじめ、効果的な活用や適正な維持管理のための方策、公共施設の利用状況などから、公共施設等の今後のあり方等について市民の全般的な意識を把握し、公共施設等総合管理計画（かすみがうら市公共施設等マネジメント基本計画）及び来年度以降に順次予定している実行計画の参考資料とする。

(2) 実施期間

- ・2014年10月14日（発送）～10月31日（投函期限）

(3) 調査対象・方法

- ・18歳以上75歳未満の市民2,000人（住民基本台帳から抽出）
- ・郵送による。（広報10月号及びホームページにおいても、アンケートの実施を周知）

(4) 回答件数・回答率

- ・発送件数 2,000通（うち15通＝転居等により不達）
- ・回答件数 741通
- ・回答率 37.3%（ $741 \div (2000 - 15) \times 100$ ）

(5) 調査内容

- ・回答者の属性（問1～7）
- ・公共施設の利用状況と利用しない理由（問8）
- ・公共施設等の課題に関する関心の度合い等（問9～11）
- ・公共施設等の今後のあり方、取組み方策（問12～14）

(6) 質問項目・回答状況

※ 以下に記載の各問の回答において、無回答の件数・構成比は記載していません。

【問1】あなたの性別を教えてください。

選択肢	回答状況
1. 男性	375人 (50.6%)
2. 女性	363人 (49.0%)

【問2】あなたの年齢を教えてください。

選択肢	回答状況
1. 10歳代	16人 (2.2%)
2. 20歳代	70人 (9.4%)
3. 30歳代	106人 (14.3%)

4. 40 歳代	111 人	(15.0%)
5. 50 歳代	132 人	(17.8%)
6. 60 歳代	214 人	(28.9%)
7. 70 歳以上	90 人	(12.1%)

【問3】あなたの職業を教えてください。

選択肢	回答状況	
1. 会社役員	30 人	(4.0%)
2. 正規社員・職員	215 人	(29.0%)
3. 非正規社員・職員	109 人	(14.7%)
4. 農林水産業	36 人	(4.9%)
5. 自営業主	49 人	(6.6%)
6. 家事専業	99 人	(13.4%)
7. 学生	24 人	(3.2%)
8. 無職	118 人	(15.9%)
9. その他	57 人	(7.7%)

【問4】あなたは、かすみがうら市内の会社・学校へ通勤・通学していますか。

選択肢	回答状況	
1. 市内の会社・学校へ通勤・通学している。	117 人	(15.8%)
2. 市外の会社・学校へ通勤・通学している。	269 人	(36.3%)
3. 通勤・通学していない。(自営業、家業に従事、家事、無職など)	333 人	(44.9%)

【問5】あなたの世帯構成を教えてください。

選択肢	回答状況	
1. 一人暮らし	40 人	(5.4%)
2. 夫婦のみ	158 人	(21.3%)
3. 親と子(中学生以下の家族がいる。)	104 人	(14.0%)
4. 親と子(中学生以下の家族がいない。)	202 人	(27.3%)
5. 3世代(中学生以下の家族がいる。)	83 人	(11.2%)
6. 3世代(中学生以下の家族がいない。)	84 人	(11.3%)
7. その他	66 人	(8.9%)

【問6】あなたがお住まいの地域(小学校区)を教えてください。

選択肢	回答状況	
1. 下大津小学校区	41 人	(5.5%)
2. 美並小学校区	59 人	(8.0%)
3. 牛渡小学校区	36 人	(4.9%)

4. 佐賀小学校区	54人 (7.3%)
5. 安飾小学校区	39人 (5.3%)
6. 志士庫小学校区	29人 (3.9%)
7. 宍倉小学校区	35人 (4.7%)
8. 志筑小学校区	46人 (6.2%)
9. 新治小学校区	44人 (5.9%)
10. 七会小学校区	29人 (3.9%)
11. 上佐谷小学校区	12人 (1.6%)
12. 下稲吉小学校区	181人 (24.4%)
13. 下稲吉東小学校区	117人 (15.8%)
14. 小学校区が分からない。	13人 (1.8%)

【問7】あなたは、かすみがうら市にどのくらいの期間、お住まいですか。

選択肢	回答状況
1. 5年未満	47人 (6.3%)
2. 5年以上～20年未満	160人 (21.6%)
3. 20年以上	529人 (71.4%)

【問8-1】あなたご自身は、市の主な公共施設をどのくらい利用していますか。ただし、家族の送迎といった利用は除きます。(施設の分類ごとに1つ選択)

施設の分類 ※おもに広く市民が利用できる施設を対象としています。学校校舎や保育所、地区公民館、消防署、消防団詰所などは除きます。	利用状況			
	よく利用する。 (月に1回以上)	時々利用する。 (年に数回程度)	ほとんど利用しない。	利用したことがない。
① コミュニティ関連施設 (あじさい館の公民館施設、千代田公民館、働く女性の家など)	72人 (15.7%)	172人 (23.2%)	266人 (35.9%)	223人 (30.1%)
② 図書館 (あじさい館の図書館、千代田公民館にある分館)	50人 (6.7%)	121人 (16.3%)	214人 (28.9%)	345人 (46.6%)
③ 資料館 (郷土資料館、富士見塚古墳公園)	7人 (0.9%)	53人 (7.2%)	224人 (30.2%)	450人 (60.7%)
④ 屋内体育施設 (体育館、海洋センタープールなど。学校施設を除く)	19人 (2.6%)	47人 (6.3%)	221人 (29.8%)	443人 (59.8%)
⑤ 屋外体育施設 (野球場、テニスコート、運動広場など。学校施設を除く)	21人 (2.8%)	69人 (9.3%)	197人 (26.6%)	445人 (60.1%)

⑥	学校体育施設（小中学校の体育館等のスポーツ団体への開放）	17人 (2.3%)	24人 (3.2%)	143人 (19.3%)	544人 (73.4%)
⑦	観光施設（雪入ふれあいの里公園、歩崎公園、水族館など）	20人 (2.7%)	184人 (24.8%)	297人 (40.1%)	229人 (30.9%)
⑧	保健衛生施設 （保健センターでの検診や各種手続き）	18人 (2.4%)	178人 (24.0%)	238人 (32.1%)	297人 (40.1%)
⑨	社会福祉施設（あじさい館・やまゆり館の温浴施設やトレーニング室など）	29人 (3.9%)	74人 (10.0%)	161人 (21.7%)	467人 (63.0%)
⑩	児童福祉施設（児童館・子育て支援センターの事業や行事への参加など）	14人 (1.9%)	38人 (5.1%)	125人 (16.9%)	551人 (74.4%)
⑪	市役所庁舎（千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎の窓口での各種手続きなど）	64人 (8.6%)	467人 (63.0%)	159人 (21.5%)	46人 (6.2%)
⑫	市役所出張所（中央出張所の窓口での各種手続きなど）	32人 (4.3%)	262人 (35.4%)	147人 (19.8%)	289人 (39.0%)
⑬	都市公園等（稲吉ふれあい公園、第2常陸野公園など）	18人 (2.4%)	84人 (11.3%)	203人 (27.4%)	428人 (57.8%)

【問8-2】また、「ほとんど利用しない」「利用したことがない」と回答された施設の分類については、その主な理由を教えてください。（施設の分類ごとに1つ選択）

施設の分類	利用しない理由	利用しない理由				
		施設の利用料金を知らない。	利用する必要がない。	施設、サービス、利用時間、利用料金が不満	県や他の市の施設を利用している。	民間施設を利用している。
① コミュニティ関連施設	77人 (9.7%)	364人 (74.4%)	9人 (1.8%)	12人 (2.5%)	6人 (1.2%)	
② 図書館	68人 (12.2%)	383人 (68.5%)	27人 (4.8%)	36人 (6.4%)	8人 (1.4%)	
③ 資料館	120人 (17.8%)	485人 (72.0%)	17人 (2.5%)	17人 (2.5%)	4人 (0.6%)	
④ 屋内体育施設	89人 (13.4%)	486人 (73.2%)	17人 (2.6%)	15人 (2.3%)	28人 (3.8%)	
⑤ 屋外体育施設	81人 (12.6%)	498人 (77.6%)	9人 (1.4%)	15人 (2.3%)	12人 (1.9%)	

⑥	学校体育施設	80人 (11.6%)	546人 (79.5%)	7人 (1.0%)	12人 (1.7%)	15人 (2.2%)
⑦	観光施設	78人 (14.8%)	346人 (65.8%)	22人 (4.2%)	33人 (6.3%)	8人 (1.5%)
⑧	保健衛生施設	78人 (14.6%)	337人 (63.0%)	16人 (3.0%)	18人 (3.4%)	48人 (9.0%)
⑨	社会福祉施設	118人 (18.8%)	389人 (61.9%)	32人 (5.1%)	19人 (3.0%)	38人 (6.1%)
⑩	児童福祉施設	103人 (15.2%)	521人 (77.1%)	8人 (1.2%)	2人 (0.3%)	5人 (0.7%)
⑪	市役所庁舎	9人 (4.4%)	152人 (74.1%)	17人 (8.3%)	6人 (2.9%)	0人 (0.0%)
⑫	市役所出張所	48人 (11.0%)	332人 (76.1%)	10人 (2.3%)	8人 (1.8%)	2人 (0.5%)
⑬	都市公園等	98人 (15.5%)	427人 (67.7%)	19人 (3.0%)	31人 (4.9%)	10人 (1.6%)

【問9】公共施設の更新問題に、どのくらい関心がありますか。(1つ選択)

選択肢	回答状況
1. 強い関心を持っている。	58人 (7.8%)
2. 関心を持っている。	278人 (37.5%)
3. どちらかと言えば関心はない。	293人 (39.5%)
4. 関心はない。	87人 (11.7%)

【問10】広報かすみがうら(平成26年5月号)において「公共施設の更新問題」として、公共施設の建物状況や利用状況、維持管理費用等の現状の概要を掲載しましたが、ご存知でしたか。(1つ選択)

選択肢	回答状況
1. 記事を読んだ。	172人 (23.2%)
2. 知っていたが、読んではいなかった。	112人 (15.1%)
3. 知らなかった。	442人 (59.6%)

【問11】市のホームページに「公共施設の更新問題」のページを開設し、公共施設の現状に関する調査の資料や取組み状況をお知らせしていますが、ご存知でしたか。(1つ選択)

選択肢	回答状況
1. ホームページを見た。	33人 (4.5%)
2. 知っていたが、見てはいなかった。	97人 (13.1%)
3. 知らなかった。	589人 (79.5%)

【問 1 2】今ある道路や橋などのインフラ施設も老朽化が進んでいきますが、どのように維持や修繕、更新を行うべきだと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（1つ選択）

選択肢	回答状況
1. 補修するよりも、積極的に更新（作り直し）を進める。	96人 (13.0%)
2. 傷みが大きくなってから補修し、必要に応じて更新（作り直し）を進める。	79人 (10.7%)
3. 傷みが小さいうちに予防的な補修を進め、できるだけ長持ちさせる。	532人 (71.8%)
4. 特に補修はしない。（利用できなくなる道路や橋などができてもやむを得ない。）	11人 (1.5%)

【問 1 3】公共施設の更新問題に対応していくために、次のような方法を取り入れることについて、あなたはどのように考えますか。（それぞれ1つ選択）

方法	あなたの考え			
	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえませんが実施すべきでない	実施すべきでない
① 1つの建物に様々な施設の役割を持たせたり、色々な使い方ができるようにする。	328人 (44.3%)	318人 (42.9%)	40人 (5.4%)	23人 (3.1%)
② 近隣自治体と共同で施設を建設・運営する。	196人 (26.5%)	294人 (39.7%)	132人 (17.8%)	84人 (11.3%)
③ 施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する。	239人 (32.3%)	298人 (40.2%)	109人 (14.7%)	56人 (7.6%)
④ 地域活動に密着した施設は、地域住民等が所有し、維持・管理を行う。	99人 (13.4%)	248人 (33.5%)	240人 (32.4%)	113人 (15.2%)
⑤ 施設を補強し長持ちするようにして、しばらくの間、建替えないでおく。	179人 (24.2%)	361人 (48.7%)	114人 (15.4%)	39人 (5.3%)
⑥ 施設を減らす代わりに民間施設（会議室、スポーツ施設等）の利用に対して助成する。	159人 (21.5%)	288人 (38.9%)	179人 (24.2%)	71人 (9.6%)
⑦ 利用していない市の土地や建物を売却・賃貸して収入を得る。	378人 (51.0%)	253人 (34.1%)	60人 (8.1%)	18人 (2.4%)
⑧ 施設におけるサービスの水準を引き下げる。	83人 (11.2%)	170人 (22.9%)	279人 (37.7%)	175人 (23.6%)
⑨ 利用料を徴収できる施設の料金（使用料や入館料）を引き上げ、利用者が負担する。	100人 (13.5%)	238人 (32.1%)	246人 (33.2%)	128人 (17.3%)

⑩	特別な税金等の徴収など、市民全体で負担する。	29人 (3.9%)	99人 (13.4%)	280人 (37.8%)	297人 (40.1%)
---	------------------------	---------------	----------------	-----------------	-----------------

【問14】公共施設をはじめ、インフラ施設（道路、橋、上下水道）の今後のあり方について、率直なご意見をお聞かせください。

記載人数	357人 (48.2%)
意見の内容	529件

(内訳)

意見の内容	件数
・施設やインフラの整備、適正管理に関する事	100件
・今後の進め方に関する事	94件
・複合化や多機能化、再編、適正配置、廃止に関する事	80件
・安全確保や長寿命化、予防保全に関する事	69件
・利用環境や交通機関に関する事	50件
・コスト削減や財源に関する事	37件
・上下水道や施設の使用料に関する事	26件
・市民との協働や民間との連携に関する事	26件
・情報の提供や発信に関する事	12件
・まちづくりに関する事	10件
・有効活用に関する事	9件
・近隣市との広域化に関する事	6件
・職員の対応に関する事	5件
・アンケート内容に関する事	2件
・その他	3件

(7) アンケート結果の公表資料

市ホームページ（「公共施設の更新問題」特設ページ）において、調査結果の概要及び分析を次のとおり公表した。

●公表資料（抜粋）



かすみがうら市

公共施設等のあり方に関する市民アンケート調査

公共施設等のあり方に関する 市民アンケート調査

【調査結果の概要】

平成26年12月
かすみがうら市

Ver.261225



かすみがうら市

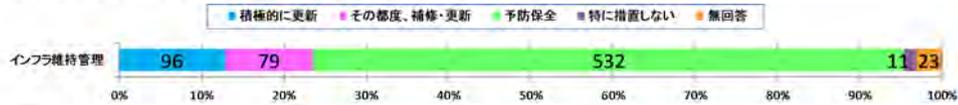
公共施設等のあり方に関する市民アンケート調査

【実施概要】

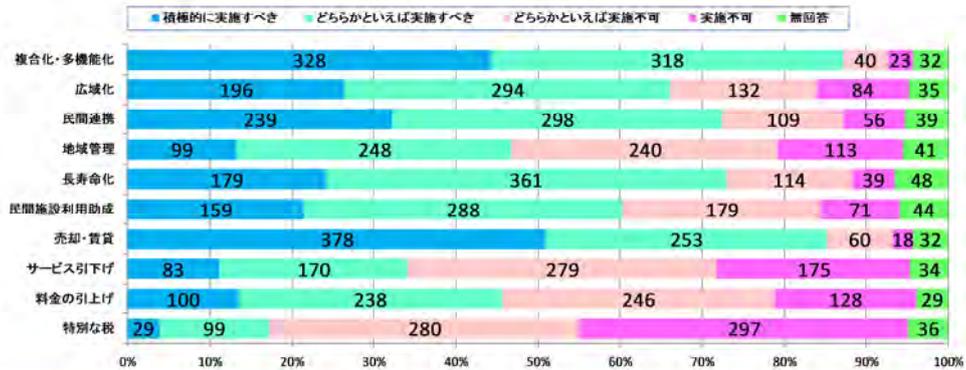
1. 実施期間 平成26年10月14日(発送)～10月31日(回答期限)
2. 調査対象・方法
 - ・ 18歳以上(75歳未満)の市民2,000人を無作為抽出。
 - ・ 郵送による。(2,000件のうち15件は、転居等により不達)
3. アンケート調査の内容
 - ・ 回答者の属性
 - ・ 公共施設の利用状況と利用しない理由
 - ・ 公共施設等の課題に関する関心の度合い等
 - ・ 公共施設等の今後のあり方、取組み方策

※ 調査票の内容は、複数の先進自治体において、公共施設等のあり方に関する計画策定作業の当初に実施したアンケート調査の内容などを参考として作成

【インフラの維持管理の今後の方策】



【公共施設の管理運営の今後の方策】



【インフラの維持管理の今後の方策】

○「傷みが小さいうちに予防的な補修を進め、できるだけ長持ちさせる(予防保全)」と考えている人が「約7割」となっている。

【公共施設の管理運営の今後の方策】

○施設の「複合化・多機能化」、未利用財産の「売却・賃貸」

いずれも「8割以上」が、「積極的に実施すべき」または「どちらかといえば実施すべき」。特に、未利用財産の「売却・賃貸」は、「5割以上」が「積極的に実施すべき」。

○施設運営の「民間連携」、施設の「長寿命化」

いずれも「7割以上」が、「積極的に実施すべき」または「どちらかといえば実施すべき」。

○近隣自治体との「広域化」、「民間施設の利用に助成」

いずれも肯定的な考えが多い。

○施設の「地域管理」、施設使用「料金の引上げ」

いずれも賛否が分かれており、否定的な考えがやや多い。

○施設の「サービスの引下げ」、「特別な税」の徴収

いずれも否定的な考えが多い。

「特別な税」は、「約8割」が「どちらかといえば実施すべきでない」または「実施すべきでない」。

【クロス集計の結果】

回答者の年齢

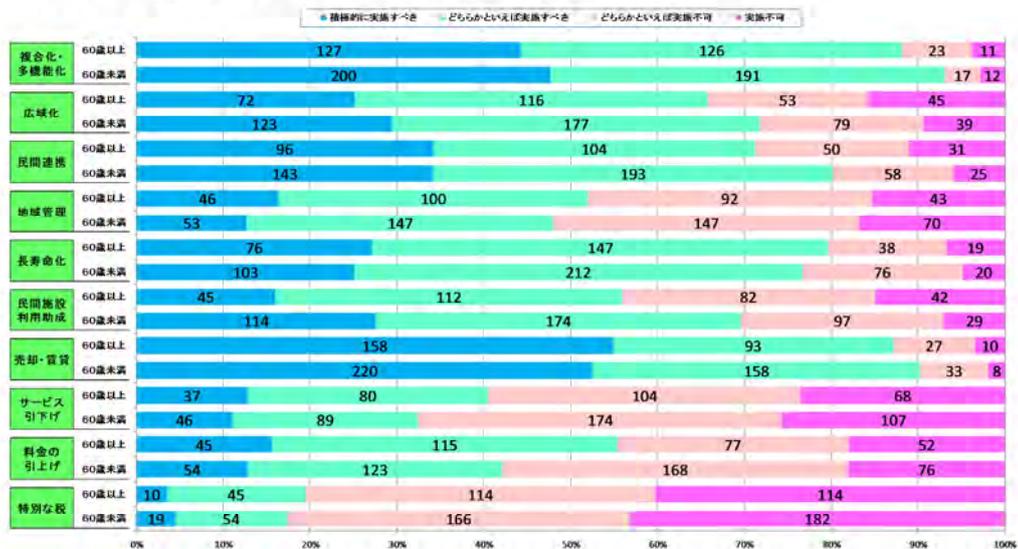
施設の利用状況

関心の度合い

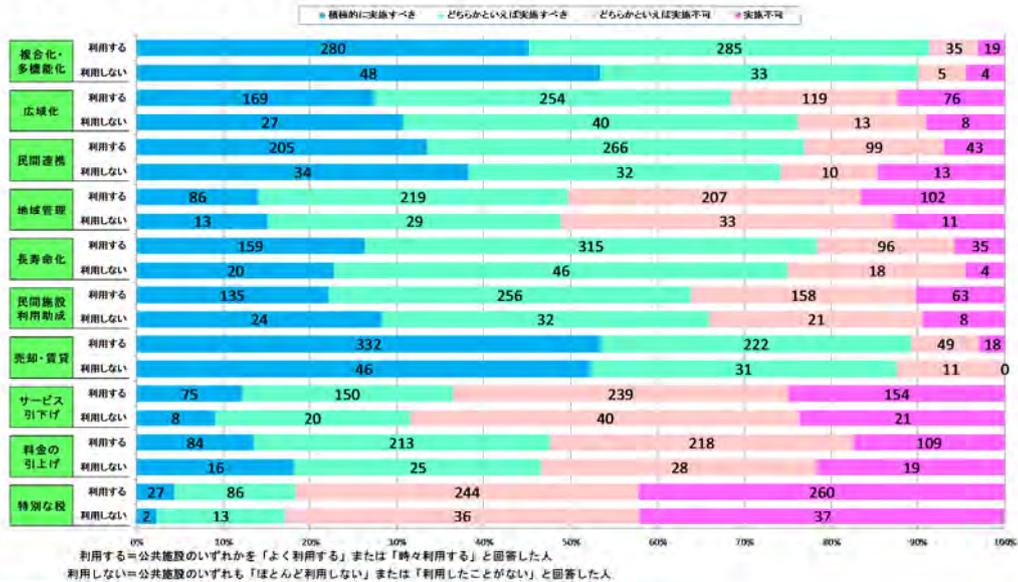


公共施設の
管理運営の
今後の方策

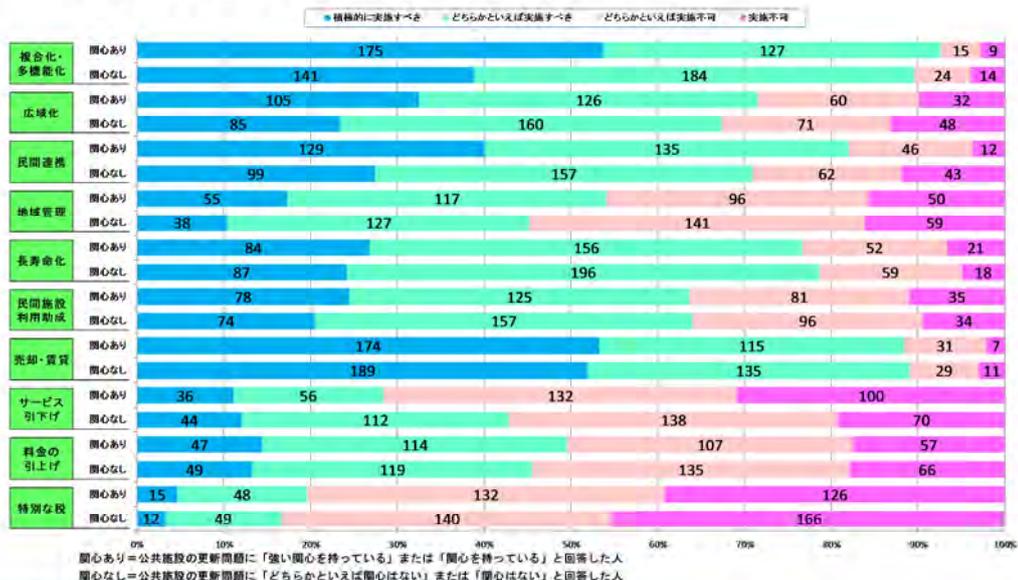
【回答者の年齢と今後の方策の関連】



【施設の利用状況と今後の方策の関連】



【関心の度合いと今後の方策の関連】



【回答者の年齢と今後の方策の関連】

○「複合化・多機能化」「広域化」「民間施設利用助成」

60歳以上に比べ「60歳未満」の方が「積極的に実施すべき」と考えている。

広域化、民間施設利用助成は、60歳未満に比べ「60歳以上」の方が「実施すべきでない」と考えている人が多い。

○「地域管理」「料金の引上げ」

60歳未満に比べ「60歳以上」では、肯定的に考えている人が多い。

【施設の利用状況と今後の方策の関連】

○「複合化・多機能化」「広域化」「民間連携」「民間施設利用助成」

利用する人に比べ「利用しない」人の方が「積極的に実施すべき」と考えている。

○「長寿命化」

利用しない人に比べ「利用する」人の方が「積極的に実施すべき」と考えている。

【関心の度合いと今後の方策の関連】

○サービスの引下げ以外は、「関心がある」人の方が「積極的に実施すべき」と考えている。

○サービスの引下げは、「関心がある」人の方が「実施すべきでない」と考えている。

アンケートから分かったこと**【進め方】**

- 市からの情報発信を工夫し、市民の関心を高めることで、理解が広まる可能性がある。
- 施設を利用しない人にも、理解が得られる方策を講じる必要がある。
- 必要とされるサービスを維持・提供しつつ、この問題に取り組む必要がある。

【今後の方策】

- コミュニティ関連施設を中心に、施設のあり方を検討することも有効と考えられる。
- 複合化・多機能化、広域化は、施設の利用実態に応じて検討する必要がある。
- 利用目的に応じ、民間や他市との連携によりサービスを充実する方法も考えられる。
- 予防保全によって、安全確保や長寿命化を図る必要がある。
- 未利用財産の売却・賃貸を積極的に進める必要がある。
- 施設によっては、市民との協働による管理・運営の可能性もある。
- 施設の実態・事業内容を理解いただくことで、有効利用につながる可能性がある。
- 特に市役所庁舎は、市民の利用環境の向上に努める必要がある。
- 地域における施設管理、使用料金の引上げは、慎重に対応する必要がある。

5 公共施設等のあり方に関する懇談会の実施

(1) 趣旨

この計画を策定するにあたって、公共施設等を取り巻く現状への理解を深め、課題解決のための将来的な方向性について問題意識を共有するとともに、既存の取組みの推進とあわせて、今後の具体的な取組みを展開するための契機とする。

(2) 実施日時等

- ・日時 2015年2月9日(月) 19:00~20:50
- ・場所 市役所千代田庁舎(防災センター)

(3) 対象者・参加状況

- ・まずは、公共施設等の運営や利用に関係する方々に現状への理解を深めていただくため、こうした団体等の関係者(実人数147人)を対象とし、開催案内を送付し実施した。
- ・参加者数 36人
- ・市側出席者 市長、副市長、教育長、各部長、関係課職員

(4) 懇談会の内容

- ・公共施設等の現状について(説明)
- ・市民アンケート調査の結果について(説明)
- ・公共施設等マネジメント基本方針(素案)について(説明)
- ・意見交換(懇談)



(5) 主な意見等

●計画の進め方

- ・市民アンケートについては、現状などをもっと知ってもらってから実施すれば、違った傾向が現れたかもしれない。
- ・所属団体に持ち帰り、会としても提言をまとめていきたい。
- ・今後の進め方として専門家を交えた組織などを考えるのであれば、市外の専門家だけでなく、専門的な知識を持つ市民も多いと思うので、こうした方々にも参加いただいてはどうか。

- ・施設の維持管理は業者に委託しているところが多いと思う。委託業者は、市外の公共施設の管理業務も受託し、他自治体の事例も知っていると思うので、今後の管理のあり方について、委託業者からも意見をいただき参考としてはどうか。

●少子高齢化、人口減少との関連

- ・人口の減少について説明があったが、その後の見通しはどのように推測しているか。
- ・昔と異なり、元気な高齢者が増えている。高齢者でも世代を超えて活躍できる場があると考えている。
- ・人口が減少していくことは止められないと思うが、そのスピードをゆっくりにする人口が減りにくいための対策が必要だと思う。そのためには、若い男女が市内に留まることが必要であり、若者が魅力とを感じるようなまちづくりを進めてほしい。
- ・人口減少や施設の縮小など、暗い話題になりがちだが、市を明るくするアイデアを考えてほしい。

●まちづくりとの関連

- ・将来のことを考えると、こうした問題に対応していくために、合併などによる広域的な取組みも必要となってくると思う。
- ・市として、将来的にコンパクトシティを目指していく考えはあるのか。
- ・歩崎周辺には、改善センターなどのいろいろな施設がある。また、景観も素晴らしいため、より魅力が高まるよう周辺の一体的な活用を進めてほしい。

●公共施設の利用環境

- ・小中学校の統廃合が進んでおり、体育館などの学校体育施設の開放は、これまでと同様に利用することができるのか心配している。
- ・保健センターの建物が旧町単位にあるが、千代田保健センターは、検診等以外では利用されていない。住民の命を守る施設としてふさわしい活用をしてほしい。
- ・千代田公民館は昭和 53 年に開館し、当時としては先進的な施設であった。図書館分館もあるが、図書に触れる機会を充実するための環境を整備してほしい。

●その他

- ・霞ヶ浦地区小学校統合後の校舎及び校庭の活用に関する意見（欠席者から郵送により提出）

(6) 意見等への対応

参加者からの意見等については、2015 年度から策定作業を予定している実行計画の策定にあたっての検討課題のひとつとして整理し、今後の計画の策定・推進にあたって活用する。

6 意見公募手続き（パブリックコメント）の実施

（１）概略

市の基本的な政策を定める計画や条例等の策定過程において、その趣旨や内容を広く公表し、市民の皆さんから広く意見の提出を受け、それらを考慮して意思決定を行う「意見公募手続制度」に基づき、本計画の素案を公表し市民等に意見を求めた。

（２）意見の募集期間

- ・2015年2月3日（火）～ 2月16日（月）

（３）実施方法

- ・計画素案を市内公共施設5か所で閲覧に供するとともに、市ホームページに掲載した。
- ・意見の提出方法は、窓口持参、郵送、ファクシミリ、電子メールとした。

（４）意見の受付件数

- ・1件（3項目）

（５）寄せられた意見と意見に対する市の考え方

	意見の要旨	市の考え方
1 ①	コンパクトシティ、企業誘致、農業再生、子育て支援、教育、医療介護を考慮して、公共施設の統合等を議論すべきで、これら6項目の総合プランを2015年3月までに示してほしい。	この計画では、今後の公共施設のあり方を具体的にしていくにあたって、基本方針のひとつとして「まちづくりとの連動」を掲げており、総合計画をはじめとする市の政策・施策との関連を踏まえながら、今後の対応を進めてまいります。
1 ②	2015年度から始まる地区懇談会では、3中学校区それぞれに特色を持たせ、担うべき機能・役割を市側から説明し議論するよう誘導すべき。また、生活に直接関連した施設以外を各中学校区で等しく同じく持つことないようにし、無駄なインフラ・公共施設を統廃合すべき。	地域懇談会は、まずは現状を理解いただくことから着手することになりますが、具体的な議論については、市の土地利用構想や公共施設の配置状況、先進事例などを提示しながら、議論を進めていきたいと考えています。 また、公共施設やインフラには、利用者等の対象が全市的なものと地域的なものがありますので、それぞれの役割、関連事業の目的などを踏まえて対応してまいります。
1 ③	各論の取りまとめに2年ほどかかるようだが、財政上、施設の有効活用上から早急に進めるべきで、2015年度中には結論を出してほしい。特に、霞ヶ浦地区小学校跡地は、早急に結論を出すべき。	各論となる実行計画は、公共施設等の再編や利活用、保全など多岐にわたり、分野別・地域別に順次これらの計画を策定しながら、実行に移していく必要があると考えています。 その中でも、霞ヶ浦地区の廃校となる小学校の跡地については、御意見のように先導的に対応することが望ましいと考えています。

7 職員研修の実施状況等（庁内の共通認識の醸成）

（1）概略

公共施設やインフラ施設は市民の財産であることを念頭に、公共施設等の現状や将来の方向性等について市民と職員が情報を共有しながら、今後の取組みを推進していくために、職員研修の実施や庁内イントラネットによる情報発信を通じ、庁内の共通認識の醸成に努めた。

（2）職員研修の実施

●公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画に関する職員研修

- ・日時等 2014年5月16日（金）
第1班；9：30～11：45（千代田庁舎）
第2班；14：00～16：15（霞ヶ浦庁舎）
- ・受講者数 96人（管理職、公共施設等所管課職員、希望職員等を対象）
- ・内容

（報告）本市の公共施設の現状と将来予測、課題等について
説明；総務部検査管財課（財産調整室）担当職員

（講演）習志野市公共施設再生計画について

講師；千葉県習志野市財政部資産管理室資産管理課 岡田直晃 氏

公共施設の更新問題に全国に先駆けいち早く着目し、公共施設の実態の「見える化」を通じ、市民と情報を共有しながら取組みを推進している習志野市における取組み手法、今後の方向性などについて講演をいただいた。



●ファシリティマネジメント研修

- ・日時等 2014年8月19日（火） 13：30～17：15（千代田庁舎）
- ・受講者数 34人（係長級以下の若手職員を対象。部署ごとに人数指定）
- ・内容

（演習）ワークショップ形式による施設分類別の現状と課題の整理

講師；株式会社常陽産業研究所フェロー 久保田時治 氏

住民参加の政策推進手段として用いられる「ワークショップ」の運営方法の基礎知識を習得するとともに、受講職員が班別にワークショップを行い、公共施設を取り巻く現状や課題につ

いて SWOT 分析による整理を行った。

SWOT 分析 … 目標を達成するために意思決定が必要なプロジェクト等について、外部環境や内部環境を強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4つの分類で要因分析し、具体的な戦略を策定する方法のひとつ。



(SWOT 分析の状況)

はじめに「機会 (O)」と「脅威 (T)」を整理し、続いて、施設分類別に各班で「強み (S)」と「弱み (W)」についてアイデアを出しあった。

各班における作業状況は次の表のとおりであり、今後、具体的な実行計画策定の際の参考資料のひとつとして、内容を精査して活用することとしている。

【1 班； 市民文化・社会教育・学校教育系施設】

機会 (O)	脅威 (T)
イベント等に貸し出す 集落の行事に利用する 高齢者のための運動施設・レストランに利用する 生涯学習ニーズの高まり 地域の活性化 サークル活動の活性化 高齢者が増えている	少子高齢化 扶助費の増加 行政サービスへの市民要望の増加 利用率の低下 稼働率が低い 交通の便が悪い 維持管理コスト 築年数が経っているものが目立つ 若い年代が関わろうとしない
強み (S)	弱み (W)
都市部よりスペースがある 無料で利用できる 公民館の休日開放 営利目的であっても利用可とする アンケートをとり効率よい利用方法を探る 地元に着している 拠点多いので広範にわたり情報提供できる 防災拠点として利用できる 高齢者が利用しやすい 地域活性化の起爆剤になりやすい	費用対効果が低い 交通の便が悪い ユニバーサルデザインになっていない 老朽化

【2班；スポーツ・レクリエーション・観光系施設】

機会(O)	脅威(T)
スケート場の開設 施設閉館日の撤廃 BBQ施設の開設 飲食店を併設 お土産屋さんを併設・開設 施設のレンタル 夜間開放 ユニバーサルデザイン 宿泊施設を併設 キャンプ場として利用 子どもだけで遊べる場の拡充 早朝割引 期間限定の利用料割引 健康増進のための設備併設	建設コストの高騰で施設を増やせない 敷地借り上げのランニングコスト 施設の老朽化 通年利用者・リピーターの維持が難しい 施設数が多くまとまっていない 利便性がよくない 若者の減少 スポーツ人口の減少 魅力的な施設がない
強み(S)	弱み(W)
他市町村にない水族館の強化 水産加工業者が豊富 霞ヶ浦の景観が素晴らしい 無料で使用できる 都市部よりスペースがある 自然が多い 資源が豊富 スポーツ施設等が多い 果樹類が豊富	老朽化 人口減少 利用者減少 立地条件が悪い 交通の便が悪い 管理が難しい

【3班；保健福祉系施設】

機会(O)	脅威(T)
第一保育所を美並小児童クラブに 親子で遊べる施設の拡充 サイクルステーション等への転換 シェアハウスへの転換 外国人等の長期ステイ用施設への転換 学校の生涯学習用の施設への転換 防災拠点として利用 観光客用として利用 学校と福祉施設の併用 宿泊施設を併設 他市町村民との交流の場 フィルムコミッション 企業とコラボしPRの場にする 郷土料理レストランにする 高速IC付近の施設は物流の拠点に 民間企業への開放・売却	農村地区の少子高齢化 空家数の増加 学校施設は不要になっても壊せない 生活圏に類似施設がある 施設の過度の集中 老朽化からの事故 維持管理コスト 地域コミュニティの低下 利用する人とならない人の乖離 交通の便が悪い 合併等に影響する住民異動 若者の減少(転出・転居) 学校統廃合による防災拠点の減少
強み(S)	弱み(W)
市外の方にも開放 駐車場を別の目的で使用している あじさい館近辺に施設が集合している 行政だからこそそのサービス提供 施設が多ければ多いだけサービス向上になる 専門職が多く学びの広場として活用できる 複合的な役割の統合 女性目線のサービススポット 母親目線のサービススポット 託児所付カフェ	人員の確保 千代田保健センターは療育センターとして活用 女性ならではの職場での人間関係 民間と行政の役割の差別化

【4班；行政系施設】

機会(O)	脅威(T)
行政への関心の高まり 元気シニアの増加 住民意識の変化 民営化への関心	建設コスト 建設労働者の減少 人口減少 老朽化 中央出張所は立地の割に狭い
強み(S)	弱み(W)
千代田庁舎の1階ホールが広い 千代田庁舎は耐震設備がある 千代田庁舎に銀行・郵便局等を併設 霞ヶ浦庁舎は新しくきれい 霞ヶ浦庁舎内は市民の方の移動がコンパクト 霞ヶ浦庁舎にコンビニ・飲食店等を設置する 両庁舎のユニバーサルデザイン 節電を実施している 東消防署は霞ヶ浦地区の中心にあつてよい 西消防署は千代田庁舎に近い 中央出張所は利用者が多い 中央出張所は高齢者の利用も多い	霞ヶ浦庁舎は場所の割に利用者が少ない 西消防署の立地が悪い(道路も狭い) 東消防署の老朽化 働く女性の家の駐車場の無断駐車 千代田庁舎内が広く移動距離がある 千代田庁舎内の建物の構造が複雑 千代田庁舎は人口割合の少ない場所で利便性も悪い 千代田庁舎のエレベーターの場所

【5班；都市基盤系施設】

機会(O)	脅威(T)
子どもの頃遊んだ 子育てママの交流の場 人との交流 施設が広い(大人で利用できる) イベント等に貸し出す 地域防災ニーズの高まり 防災時の集合場所(避難所) 静かで落ち着く 高齢者も出かけられる	汚い 管理できていない 不審者が集まりやすい 利用者のマナーが悪い メンテナンスが大変 公園利用者の減少 やることがない・魅力がない
強み(S)	弱み(W)
交通アクセスがよい施設がある 静かな環境 公園に集える 住宅地にある公園は行きやすい 住民・児童の顔を知ることができる 球技などができる公園整備 子どものたまり場として整備→友達100人計画 アウトドアの名所化 各種イベントの開催	いたづらが多い 常駐者の確保が難しい 老朽化 遊具が少ない 大塚ファミリー公園の駐車場がない 利用者減少

(3) 庁内イントラネットの活用

庁内イントラネット(各職員に配備されたパソコン端末)を活用し、本計画策定の検討状況や市民への広報活動の状況などについて、随時、職員向けの情報提供を行っている。

8 かすみがうら市公共施設等総合管理計画推進本部設置要綱

○かすみがうら市公共施設等総合管理計画推進本部設置要綱

平成 26 年 5 月 30 日
訓 令 第 8 号

(設置)

第 1 条 公共施設等の効果的活用及び適正な維持管理を推進するため、かすみがうら市公共施設等総合管理計画推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(定義)

第 2 条 この訓令において「公共施設等」とは、かすみがうら市財務規則（平成 17 年かすみがうら市規則第 38 号）別表第 1 に規定する公有財産のうち不動産及びこの従物並びにこれらに相当する資産をいう。

(所掌事務)

第 3 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 公共施設等総合管理計画の策定の調整に関すること。
- (2) 公共施設等総合管理計画の進行管理に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、公共施設等の効果的活用及び適正な維持管理に係る重要事項に関すること。

(庁議との関係)

第 4 条 前条に規定する所掌事務のうち特に重要な事項は、庁議に付議するものとする。

(組織)

第 5 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、副市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、市長公室長及び総務部長をもって充てる。
- 4 本部員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 市民部長
- (2) 保健福祉部長
- (3) 環境経済部長
- (4) 土木部長
- (5) 消防長
- (6) 教育部長
- (7) 会計管理者
- (8) 水道事務所長
- (9) 議会事務局長

(本部長及び副本部長)

第 6 条 本部長は、本部を総括する。

- 2 本部長に事故あるとき又は欠けたときは、副本部長のうち総務部長の職にある者がその職務を代理する。

(会議)

第 7 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部の会議に本部員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(検討会議)

第 8 条 第 3 条に規定する所掌事務の実施に必要な調査、研究、検討等を行うため、本部に検討会議を置く。

- 2 検討会議の会議員は、公共施設等を所管する課等の実務担当者（課長補佐、係長等で、当該所管課等の長が指定するものをいう。）をもって充てる。

(委任)

第 9 条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。

かすみがうら市公共施設等マネジメント計画（基本計画）

策定；2015年3月 発行；かすみがうら市

〒315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461 番地

TEL.0299-59-2111 029-897-1111

FAX.0299-59-2130

URL <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/>

E-mail zaisan@city.kasumigaura.ibaraki.jp

（編集；総務部検査管財課）